

施策評価結果

(令和3年度末時点実施施策)



令和5年(2023年)1月
茨木市

目 次

第1	施策評価の概要	
1	施策評価について	1
2	施策評価の目的	2
3	評価方法等	3
第2	令和3年度末時点の施策評価結果	
1	評価結果の総括	4
2	評価シートの見方	5
3	施策評価シート	
	【将来像1】ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	7
	施策 1-1 地域福祉を推進する	
	施策 1-2 高齢者への支援を推進する	
	施策 1-3 障害者への支援を推進する	
	施策 1-4 生活困窮者への支援を推進する	
	施策 1-5 健康づくりや地域医療を充実する	
	施策 1-6 社会保険制度を安定的に運営する	
	【将来像2】次代の社会を担う子どもたちを育むまち	27
	施策 2-1 すべての子どもの育ちを支援する	
	施策 2-2 地域ぐるみの子育てを推進する	
	施策 2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	
	施策 2-4 魅力ある教育環境づくりを推進する	
	施策 2-5 青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	
	【将来像3】みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	44
	施策 3-1 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	
	施策 3-2 みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する	
	施策 3-3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	
	施策 3-4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する	
	施策 3-5 都市間の交流と国際化を推進する	
	【将来像4】市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	62
	施策 4-1 災害への備えを充実させる	
	施策 4-2 消防・救急体制を充実強化する	
	施策 4-3 防犯や多様な危機への対策を強化する	
	施策 4-4 消費者教育を推進する	

【将来像 5】都市活力がみなぎる便利で快適なまち……………	77
施策 5-1 地域産業を基盤強化し雇用を充実する	
施策 5-2 地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する	
施策 5-3 良好で住みよい都市づくりを推進する	
施策 5-4 時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する	
施策 5-5 暮らしと産業を支える交通を充実させる	
【将来像 6】心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち ……	99
施策 6-1 いごこちの良い生活環境をたもつ	
施策 6-2 バランスのとれた自然環境をつくる	
施策 6-3 ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす	
施策 6-4 きちんと分別で資源の循環をすすめる	
まちづくりを進めるための基盤 ……	112
施策 7-1 まちの魅力を市内外に発信する	
施策 7-2 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する	
施策 7-3 地域社会の発展に貢献できる職員を育成する	
施策 7-4 人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす	
施策 7-5 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす	
施策 7-6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する	
施策 7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	

第1 施策評価の概要

1 施策評価について

「ほっといばらき もっと、ずっと」のスローガンのもと、平成27年度にスタートした「第5次茨木市総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されています。

総合計画では、基本構想に掲げるまちの将来像とまちづくりを支える基盤の実現に向け、後期基本計画には、36の施策とそれを構成する122の取組による施策別計画が定められており、施策ごとに評価を行うことで、施策と取組の進捗を管理するものとしています。

そこで、総合計画に掲げる施策の方向性に沿った進行状況の評価を行い、今後の施策の進め方を検討する「施策評価」を、平成27年度実施施策分から実施します。なお、評価にあたっては、毎年度実施する市内部における評価に加え、各分野別計画の審議会委員である学識経験者による外部評価も実施します。

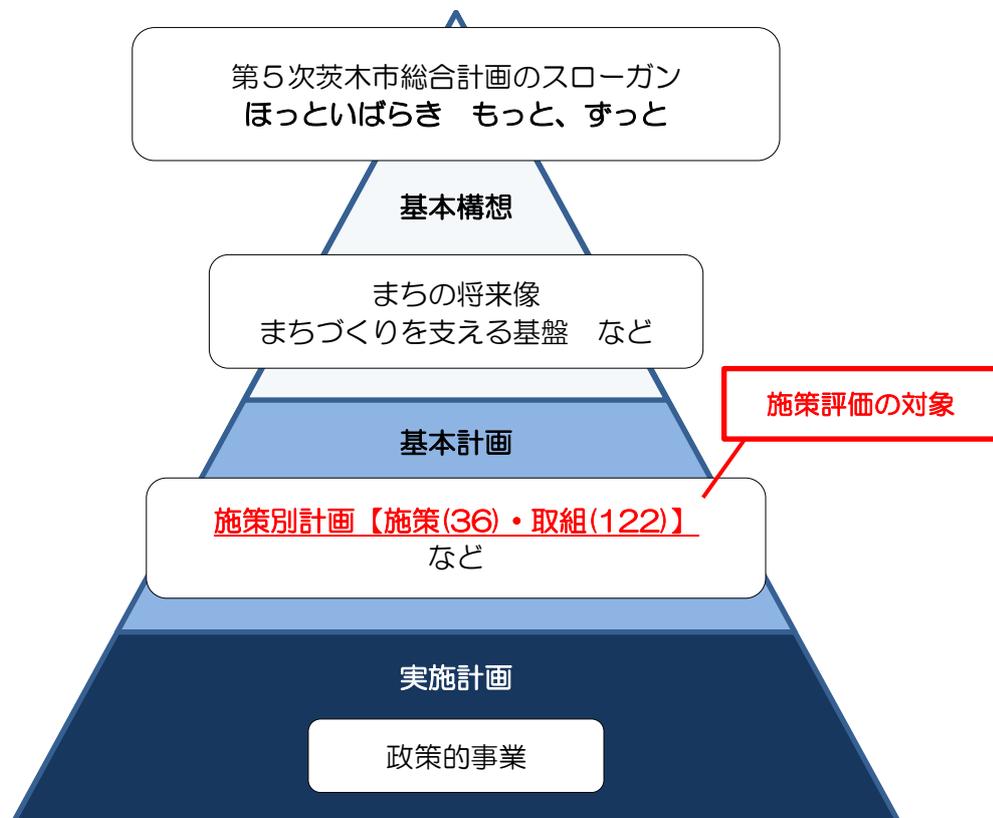


図1 第5次茨木市総合計画の体系

2 施策評価の目的

(1) 総合計画の進行管理

第5次茨木市総合計画に掲げるまちの将来像等の実現に向け、基本計画に定める施策及び取組の現状や課題を確認し、目標の進行状況を評価するとともに今後の方針を設定し、総合計画実施計画等につなげることにより、施策等の推進を図ります。

(2) 効率的で効果的な行財政運営の実現

複数の事務事業で構成される施策及び取組単位で評価を行い、施策等への貢献度、優先度等を踏まえ、幅広い視点から個々の事務事業のあり方を検討することにより、総合計画実施計画等における事務事業の選択と集中を実現するとともに、より効率的で効果的な行財政運営の実現を図ります。

(3) 市民との情報共有

施策等の進行状況を数値で示す指標等を活用し、施策等の現状と課題、今後の方針等を分かりやすく公表して市民と共有することにより、市の説明責任を果たすとともに市政への理解と協力を得ます。

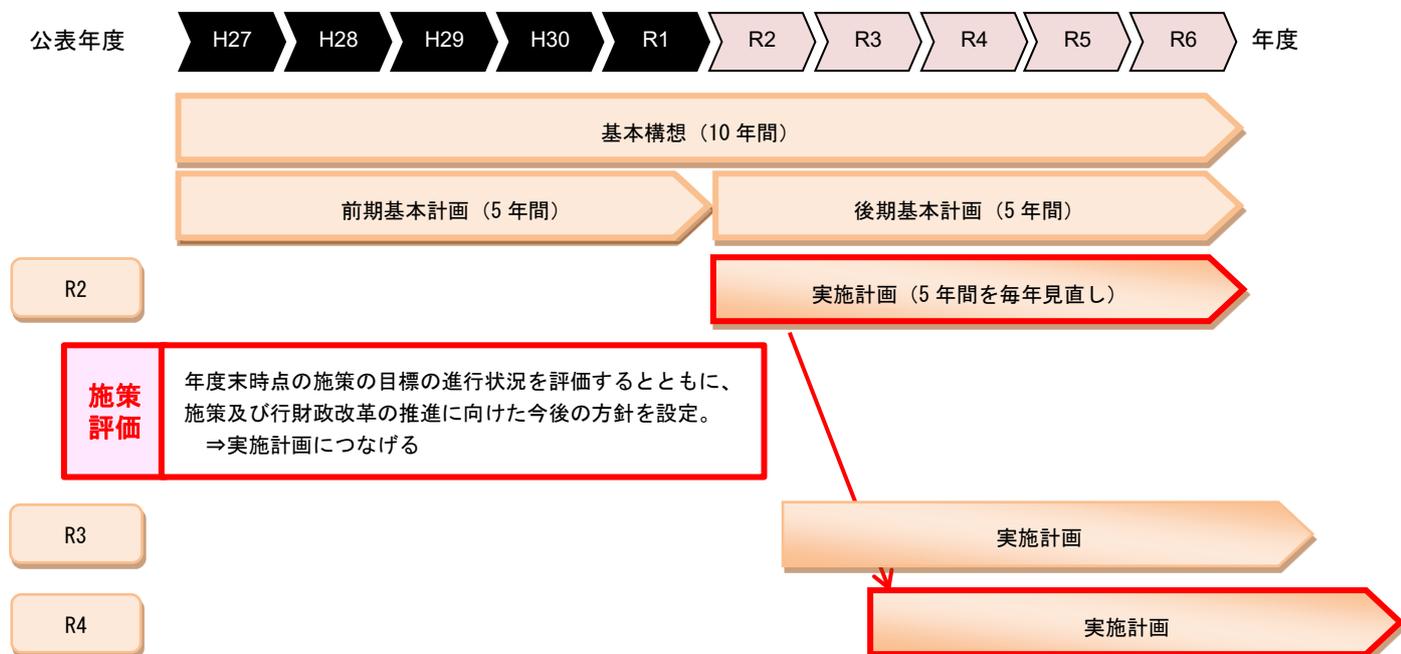


図2 施策評価による総合計画推進のイメージ

3 評価方法等

(1) 施策評価の対象

第5次茨木市総合計画後期基本計画に掲げる36施策(122取組)すべてを対象とし、令和3年度末現在における現状と課題等について評価を行います。

(2) 評価方法

市内において、各取組の主たる担当課により取組レベルの評価(取組評価)を行った後、それらを踏まえて、各施策の主たる担当課により施策レベルの評価(施策評価)を行います。

取組評価においては、各取組の目的、意図を表現し、実績の推移等を確認することで成果を把握できる参考指標を可能な限り設定し、定量的で客観的な点検・評価等となるよう努めています。

(3) 施策評価結果の活用

施策評価の課題を踏まえ、毎年度ローリングを行う総合計画実施計画において、事業の新規、拡充、見直し等の立案を行うことにより、今後5年間における施策及び行財政改革の推進を図ります。

また、実施計画を踏まえた予算編成、事業実施を行い、施策評価においてその成果等を評価することにより、本市の行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルを機能させていくものとします。

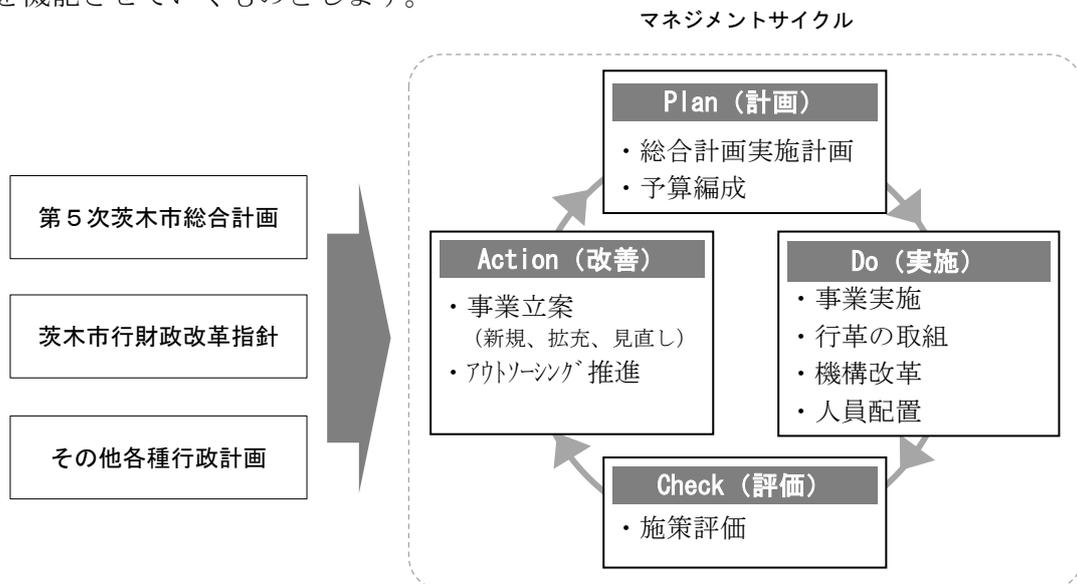


図3 行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルのイメージ

第2 令和3年度施策評価結果

1 評価結果の総括

後期基本計画の36の施策及び122の取組における、総合評価は下表のとおりです。
なお、総合評価のA～D（a～d）の意味は次のとおりです。

- A・a 施策、取組の方向性に沿って順調に進行している。
- B・b 施策、取組の方向性に沿っておおむね順調に進行している。
- C・c 施策、取組の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。
- D・d 施策、取組の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。

(1) 施策評価

まちの将来像等 (第5次総合計画)	施策の総合評価				施策数
	A	B	C	D	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	2	4	0	0	6
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	1	4	0	0	5
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	0	5	0	0	5
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	2	2	0	0	4
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	1	4	0	0	5
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	0	4	0	0	4
7 まちづくりを進めるための基盤	2	5	0	0	7
計	8	28	0	0	36

(2) 取組評価

まちの将来像等 (第5次総合計画)	取組の評価				取組数
	a	b	c	d	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	7	10	0	0	17
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	6	9	0	0	15
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	3	14	0	0	17
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	7	7	0	0	14
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	3	21	1	0	25
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	0	10	1	0	11
7 まちづくりを進めるための基盤	10	13	0	0	23
計	36	84	2	0	122

2 施策評価シートの見方

施策評価シートの構成と見方は次のとおりです。

※外部評価の意見を受けて修正した部分は、下線を引いています。

令和3年度施策評価		施策評価シート	
1 施策の概要			
1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> 第5次茨木市総合計画後期基本計画の内容を記載しています。 </div>	
5	評価者等	氏名	森岡 恵美子
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> 施策の推進を担う担当課を、主担当課と関連課に分けて記載しています。施策評価シートの作成担当者は施策主担当課長です。 </div>	
6	施策内の取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進
		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> 施策を構成する単位である取組を列挙しています。各取組の評価は次ページ以降に掲載されています。 </div>	
2 令和3年度末現在の施策の現状と課題			
1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
2	評価理由 (R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)	R3年度末現在の施策の主な課題	
		総合保健福祉計画(第2次)に基づき包括的支援体制の推進を目的として設置する地区	
<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>令和3年度末時点での施策の進行状況について、A～Dの4段階で総合評価を行い、評価理由を記載しています。総合評価の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。</p> <p>A：すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がaであることから施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B：①すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がbである。 ②一部の取組の評価がcであるが、5割以上はaまたはbである。 ①または②から施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C：A・B・D以外（施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。）</p> <p>D：7割以上の取組の評価がdであることから、施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p> </div>			

【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	地域住民等の支え合いも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	森岡 恵美子
		施策主担当課	地域福祉課
		施策関係課	福祉総合相談課
6	施策内の取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進
		1-1-2	地域における相談支援体制の充実
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題
	<p>総合保健福祉計画(第2次)に基づく包括的相談支援体制を推進するため、圏域ごとの拠点として整備を進める地区保健福祉センターについて、5圏域のうちの1圏域(東)を令和3年4月に開所するとともに、令和4年4月に2圏域(西・南)で開所するための準備を行いました。</p> <p>また、地域福祉計画(第3次)に基づき、地域福祉活動の活性化を図るため、地域で活動している民生委員・児童委員との連携を引き続き推進するとともに、茨木市社会福祉協議会を通じて、地区福祉委員会に補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行いました。</p> <p>権利擁護に関する取組としては、市民及び各種相談支援機関(障害者相談支援センター・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施しました。虐待防止の啓発活動は、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、街頭での啓発活動から市内を走行する路線バスに虐待防止を啓発するラッピング広告を行う方法へ変更し、より多くの市民の方に周知啓発を行うことが可能となりました。</p> <p>令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で地域の活動が一部制限されたこと等により「B」評価としますが、総合保健福祉計画(第2次)に基づき、地区保健福祉センターの残り2圏域での整備を進めるとともに、コロナ禍が長期化する中での地域の活動方法の工夫や新たな取組への支援を行うこと等により「A」評価をめざします。</p>		課題① 総合保健福祉計画(第2次)に基づき包括的支援体制の推進を目的として設置する地区保健福祉センターの機能を果たし、残り2か所の設置に向けた準備を進める必要があります。
			課題② 総合保健福祉計画(第2次)に基づき、地域にある複数のネットワークの再編を進める必要があります。
			課題③ 地域福祉計画(第3次)については、一体的に策定された社会福祉協議会地域福祉活動計画(第2次)との連携を図りながら、引き続き推進していく必要があります。
			課題④ 虐待の早期発見及び深刻化防止の観点から、引き続き関係機関との連携協力体制の充実・強化を図る必要があります。
			課題⑤

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名 肥塚 暁子	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域福祉計画(第3次)に基づき、地域福祉活動の活性化を図るため、引き続き地域で活動している民生委員・児童委員との連携を推進するとともに、地区福祉委員会に対しても、茨木市社会福祉協議会を通じて、補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行いました。 令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により活動が一部制限されたため「b」評価としますが、コロナ禍における活動の継続や新たな取組への支援を行うことにより「a」評価をめざします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
ボランティアセンターでのボランティア登録者数	人	↗	1,080	1,130	1,200(R3)		
民生委員・児童委員への相談件数	件	→	10,038	10,122	12,000(R3)		

1	取組	1-1-2	地域における相談支援体制の充実				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名 肥塚 暁子	
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことができる地域の協力体制やネットワークが整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	総合保健福祉計画(第2次)に基づく包括的相談支援体制を推進するため、圏域ごとの拠点として整備を進める地区保健福祉センターについて、5圏域のうちの1圏域(東)を令和3年4月に開所し、令和4年4月に向けて2圏域(西・南)を開所する準備を行いました。 また、令和4年4月から地域包括支援センターを新設するため、委託先の選考を行いました。 引き続き他の圏域の整備を進めます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
専門的な相談支援体制	か所	↗	35	36	36(R3)		
地区保健福祉センター設置数	か所	↗	0	1	1(R3)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

1	取組	1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	高齢者や障害者に対する虐待や人権侵害のない、その人らしい生活を送ることができる地域社会が形成されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市民及び各種相談支援機関(障害者相談支援センター・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業を実施しました。虐待防止の啓発活動は、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、街頭での啓発活動から市内を走行する路線バスへ虐待防止を啓発するラッピング広告を行う方法へ変更し、より多くの市民の方に周知啓発を行うことが可能となりました。 事業の特性上、目標値の設定が困難な取組ではありますが、地域包括支援センター、障害者相談支援センターを2~3小学校区ごとに設置することをめざして整備を進めることで、高齢者・障害者の虐待等の相談や成年後見制度の案内等、権利擁護支援を行う体制を一定整備できていることから、「a」評価としました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		成年後見審判(法定後見)市長申立数	件	↗	5	2	-
成年後見制度利用支援事業利用者数	人	→	34	18	-		
高齢者・障害者の権利擁護支援に関わる機関の設置数	か所	↗	21	22	22(R3)		

4 学識経験者の意見

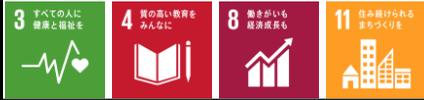
第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に影響を与えた外的要因と成果、進捗状況、課題ともに、概ね適切に記載されており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組1-1-1では、民生委員・児童委員との連携を推進するとともに、地区福祉委員会に対しても、補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行っている。また、ボランティア登録数及び民生委員・児童委員への相談件数は、目標値には到達しなかったものの、いずれも前年度より増加していることから、「b」評価は適切である。 ・取組1-1-2では、地区福祉センターの5圏域のうちの1圏域(東)を令和3年4月に開所し、令和4年4月に向けて2圏域(西・南)を開所する準備を行うなど、取組を前進させており、「a」評価は適切である。 ・取組1-1-3では、市民及び各種相談支援機関からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図る等を行っている。虐待の通報等を受理して早期に対応ができる体制や、権利擁護が必要な方への支援体制を一定整備しているとのことだが、整備状況の具体的状況についての指標がないことから、「a」評価が適切であるかどうか不明である。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	森岡 恵美子
		施策主担当課	地域福祉課
		施策関係課	地域福祉課、福祉総合相談課
6	施策内の取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進
		1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
2	地域活動・社会参加の促進を実現するため、高齢者の居場所づくりの一つとして、新たにいきいき交流広場を2か所設置するなど、全小学校区に1か所という目標に向け着実に取組を進めております。また、高齢者の社会参加の促進については、コロナ禍の影響を受け、例年に比べ、シニアいきいき活動ポイント事業等の活動は満足に行えなかったものの、動画等を活用しながら一部の活動については引き続き実施することができました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止・縮小など、活動が制限される中、多様な取組を通じて、高齢者の地域活動・社会参加は着実にその裾野を広げています。 地域包括ケアシステム等を推進するため、地域包括支援センターが主体となって開催している自立支援型の地域ケア会議については、目標値を上回ることができ、ケアマネジメント強化の場としての機能を果たしたほか、地域課題を効果的に把握する機会となりました。 認知症カフェについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら開催し、新たに4か所の登録がありました。また、広報誌等で周知活動を行い、利用促進につなげることができました。 全世代、全対象型の支援体制については、地域包括支援センターが中心的な役割を果たしており、令和3年度は、地区保健福祉センターを1か所新設し、同センター内に圏域型地域包括支援センターを設置しました。 コロナわあの影響もあり、5つの評価指標のうち1つの指標では目標を下回る結果となりましたが、4つの指標は目標を達成しており、総合評価としては、順調に進行しているものと捉えています。 一方、今後、高齢社会が一層進展していくとともに、既存の地域団体が担い手の高齢化などにより持続的な運営に課題が生じていることを踏まえ、高齢者支援を充実させるためには、更なる地域包括ケアシステムの深化・推進が急務であることから、地域共生社会の実現に向け、取組を強化する必要があると考えています。 以上のことから順調に進行していると判断し、総合評価は「A」評価としています。		課題①	今後、更に高齢化社会が進展することを見据え、更なる「高齢者の居場所と番」の創出に取り組む必要があります。
			課題②	地域ケア会議から抽出した課題等を取りまとめ、地域課題に応じた担当課へ提言することはできましたが、担当課は提言を踏まえた施策を検討する必要があります。
			課題③	介護者の負担軽減のため、認知症カフェ設置の推進と本来カフェが対象とする認知症本人やその介護者等の利用促進を行う必要があります。
			課題④	
			課題⑤	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課	長寿介護課					
4	目標 (後期基本計画より)	行政や関係団体等が連携を図りながら、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、ボランティア活動の支援等、生きがいづくりや社会参加の機会の充実が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>「高齢者の居場所」については、新たにいきいき交流広場を2か所設置するなど、全小学校区に1か所という目標に向け着実に取組が推進されています。</p> <p>「高齢者の出番」については、コロナ禍の影響を受け、例年に比べ、シニアいきいき活動ポイント事業等の活動は満足に行えなかったものの、動画等を活用しながら一部の活動については引き続き実施することができました。</p> <p>多様な取組を通じて、高齢者の地域活動・社会参加は着実にその裾野を広げていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止・縮小など、活動が制限され実績が落ち込んだことから、評価は「b」とします。</p>				
			<p>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	いきいき交流広場の参加者数	人	↗	20,787	23,193	21,000(R3)	
	シニアいきいき活動ポイント事業の活動登録者数	人	↗	577	439	600(R3)	

1	取組	1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	福祉総合相談課	課長名	澤田 信一
3	関係課	地域福祉課、長寿介護課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域包括支援センター等が中心となり、地域における相談や支え合い体制が充実しています。健康づくりや見守り、生活支援、介護サービスが切れ目なく提供され、また、在宅医療と介護の連携が推進されるなど、高齢者が安心して住み続けることができる環境が整っています。さらに、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、全世代、全対象型での支援体制が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、目標値を上回る回数を開催することができました。ケアマネジメント強化の場として機能を果たした他、地域課題を効果的に把握する機会となりました。令和4年度においては、複合型・自立型に加え、地域課題について新たに項目を設定し、議論する予定としております。</p> <p>認知症カフェについては、感染拡大防止を図りながら開催することができ、新たに4か所登録があり、目標値を上回ることができました。また、認知症の人やその家族等の利用促進として、広報等で呼びかけを行い利用につながることができました。</p> <p>全世代、全対象型での支援体制については、令和3年度、地区保健福祉センター1か所の設置及びセンター内に圏域型地域包括支援センターを設置することができました。引き続き、全世代、全対象とした包括的な相談支援体制の構築をめざしていきます。</p> <p>令和3年度は、全ての評価指標において目標値又は上回ることであったため、「a」評価とします。</p>				
			<p>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	地域ケア会議	回	↗	66	73	66(R3)	
	認知症カフェ登録数	か所	↗	19	23	21(R3)	
	地域包括支援センターの整備	か所	↗	11	12	12(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に影響を与えた外的要因と成果、進捗状況、課題ともに、その内容は概ね適切に記載されており、総合評価「A」は妥当である。 ・取組1-2-1では、「高齢者の居場所」については、新たにいきいき交流広場を2か所設置するなど、全小学校区に1か所という目標に向け着実に取組が推進されているものの、高齢者の地域活動・社会参加は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止・縮小など、活動が制限され実績が落ち込んだことから、「b」評価は適切である。 ・取組1-2-2では、地域包括ケアシステム等の推進という目標に照らし、地域ケア会議は着実に開催され、認知症カフェ登録数は増加し、全世代・全対象型での支援体制については、令和3年度に、地区保健福祉センター1か所の設置及びセンター内に圏域型地域包括支援センターを設置するなど前進していることから、「a」評価は適切である。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例にのっとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	福祉部	部 長	森岡 恵美子
		施策主担当課	福祉部	障害福祉課	-
		施策関係課	福祉総合相談課、保険年金課、福祉指導監査課		
6	施策内の取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実		
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進		
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
		評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R3年度末現在の施策の主な課題		
2	障害福祉サービスについては、支給決定フローの見直しにより、より適正なサービスの支給となるよう審査できる体制を整備しました。新型コロナの影響下においても、大きな空白を作ることなく、継続的なサービスの提供が行われています。 障害者の雇用については、庁内職場実習からスマイルオフィスまでの段階的な支援、他業種体験によるスキルアップも継続できており、本人の適正に応じた就労支援が実施できています。 障害者の社会活動への参加促進については、障害者の外出支援として、重度障害者福祉タクシー利用券の一回あたり利用可能枚数を1枚から2枚に変更し、コロナワクチン接種のための交付枚数を増やしたことで、利用率が向上し、一定の効果を出すことができました。 一方、障害者施設での工賃向上の取組や、外出やイベントの実施などを前提として構築された制度・事業については、引き続き新型コロナの影響を受けて事業の進捗が悪化しています。今後の取組として、伸び悩みがある就労施設の工賃向上について、大型商業施設への協力依頼による販売機会の増加、ICTの活用による販路拡大をめざしていきます。 また、障害者社会参加促進事業及び合理的配慮提供支援助成金についても、引き続き新型コロナの影響を受けて、実績は減少傾向にあります。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、講師リストを使用した働きかけや商店会・障害者団体に周知協力を依頼するなどそれぞれの制度利用を促す取組を行う必要があることから「B」評価とします。		課題①	計画相談支援は、公正中立な立場で、障害福祉サービス以外の各サービスも含め総合的・効率的に行われ、かつ継続困難又は必要性に乏しい福祉サービス等の利用が助長されないように行われる必要があります。	
			課題②	障害者施設においては、ノウハウ不足や多忙により事業所独自の新品開発や販路拡大といった工賃向上に向けた取組が難しくなっています。また、コロナ禍における活動への対応も必要となっています。	
			課題③	適性に応じた役務の提供、企業実習の企業開拓と求職・定着・生活支援といった、きめ細かな支援、就職定着支援が必要です。	
			課題④	合理的配慮提供支援助成金については、コロナ禍の影響もあり、申請件数が伸び悩みました。商店会や障害者団体に周知協力を依頼するなど制度利用を促す取組を行う必要があります。	
			課題⑤	障害理解促進事業については、作成した講師リストの活用及び活動の様子をお知らせするとともに、関係課等と連携を図りながら積極的な周知等に取り組む必要があります。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名 井上 寛之	
3	関係課	福祉総合相談課、保険年金課、福祉指導監査課					
4	目標 (後期基本計画より)	どの地域においても、障害種別や程度にかかわらず、一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービス等が利用できています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	新型コロナウイルスの影響下においても、大きな空白を作ることなく、サービスの提供を継続することができています。また、障害者等の身近な相談場所として、障害者相談支援センターが認知されたことや、包括的相談支援体制の推進により、各種相談支援機関(地域包括支援センター、CSWなど)との連携強化を図ったことにより、相談件数の増加となりました。障害福祉サービス支給決定フローを見直し、サービスの必要性をより適正かつ一貫性のある支給となるよう審査できる事務体制としました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		自立支援給付事業の支給決定数	人	↗	2,238	2,316	2,328(R3)
地域生活支援事業の支給決定数	人	↗	1,360	1,345	1,374(R3)		
相談支援事業への相談件数	件	↗	34,980	38,152	38,000(R3)		

1	取組	1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名 井上 寛之	
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	障害のある人がいきいきと働き、力を発揮できる就労支援の体制が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	障害者の就労支援について、障害者就労施設から一般就労への移行者数は増加しており、スマイルオフィス利用者についても各自の適性に応じた支援を実施し8名中5名が企業へ就職し残り3名は就労継続支援A型や職業訓練への通所を開始するなどの成果がありました。以上のように、施策の方向性に沿って概ね順調に実施できましたが、就労施設の工賃向上に向けて、おにクルでの定期販売の検討や市内の大型商業施設への協力依頼などによる販売機会の拡充や、ICT等の活用による販路拡大等の検討をさらに進める必要があるため「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		障害者就労支援施設から一般就労への移行者数	人	↗	48	59	-
障害者就労施設の平均月額工賃額	円	↗	13,059	12,342	-		
スマイルオフィス利用者の就職率	%	↗	67	62	60(R3)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

1	取組	1-3-3	障害者の社会活動への参加促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名 井上 寛之	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	障害者が自分らしく生きがいを感じられる社会活動への参加の機会が充実し、積極的に地域での生活ができています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	重度障害者福祉タクシー利用券については、一回の乗車で使用できるチケット枚数を1枚から2枚に変更したことで、利用率が向上し、利便性が向上しました。またコロナワクチン接種のために交付枚数を増やし、重度障害者のコロナワクチン接種の促進に一定の効果を出すことができました。障害者社会参加促進事業(障害理解促進事業含む)及び合理的配慮提供支援助成金についても啓発を継続するなど施策の方向性に沿って取組を推進しました。しかしながら、コロナ禍の影響を大きく受け実績が減少傾向にあるため、講師リストを使用した働きかけや商店会・障害者団体に周知協力を依頼するなどコロナ禍においてもそれぞれの制度利用を促す取組をさらに行う必要があるため「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		障害者社会参加促進事業利用件数 (※障害理解促進事業含む)	件	↗	0	1	17
合理的配慮提供支援助成金助成件数	件	↗	8	5	10		
重度障害者福祉タクシー利用券交付者数	件	↗	2,663	2,603	2,788		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に影響を与えた外的要因と成果、進捗状況、課題ともに、その内容は概ね適切に記載されており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組1-3-1では、障害福祉サービスの充実について、各事業の支給決定数や相談件数は目標値(令和3年度)に近いあるいは越えており、また、障害福祉サービス支給決定フローを見直し、サービスの必要性をより適正かつ一貫性のある支給となるよう審査できる事務体制としていることから、「a」評価は適切である。 ・取組1-3-2では、障害者就労施設から一般就労への移行者数は増加し、スマイルオフィス利用者の就職率は増加しているものの、就労施設の工賃向上に向けての取組みと成果がさらに必要であることから、「b」評価は適切である。 ・取組1-3-3では、重度障害者福祉タクシー利用券については、一回の乗車で使用できるチケット枚数を1枚から2枚に変更したことで利用率が向上し、利便性が向上したものの、障害者社会参加促進事業及び合理的配慮提供支援助成金事業の取組みの強化がさらに必要であることから、「b」評価は、適切である。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	生活に困窮する市民に対し、様々なサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	福祉部	部 長	森岡 恵美子
		施策主担当課	福祉部	福祉総合相談課	-
		施策関係課	生活福祉課		
6	施策内の取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施		
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
	生活保護受給世帯数は令和4年3月末時点で2,720世帯であり、令和3年3月末時点(2,694世帯)から26世帯の増加となりました。コロナ禍での雇用環境の悪化による影響は限定的ではあったものの、高齢受給者の増加を受け、特に医療・介護扶助費が増大し、扶助費全体については前年度に比べ約7,300万円の増加となりました。生活保護制度全般については、法の趣旨に基づいた制度運営が図られておりますが、評価指標に掲げる生活習慣病重症化予防事業等につきましても、コロナ禍の影響等により実績値は減少しており、事業の一層の利用促進を図るため支援手法等の見直しを検討し、より多くの対象者を支援していくとともに、引き続き医療・介護扶助の適正化にも努めます。 生活困窮者への支援においては、新型コロナの影響下、前年度に続き多くの支援を実施しました。 新規相談件数は1,155件で、前年度の2,039件からは減少しましたが、年間500件前後で推移していたコロナ禍以前と比較すると、なお多くの世帯への相談を実施しました。また、面談や訪問などの支援実施件数は6,434件で、前年度の6,471件とほぼ横ばいであり、コロナ禍以前と比較すると約1.5倍の水準となっています。 新規相談者が大きく増加した前年度と比較すると、令和3年度は本来期待される「伴走型」の支援も増えてきましたが、いまだ十分とはいえません。新型コロナの影響の長期化も懸念される中、市の窓口だけではなく他の支援機関との連携強化や新たな社会資源の開拓も含め、困窮世帯への支援の質・量ともにさらなる充実を図る必要があります。		課題①	生活習慣予防事業等の健康管理支援事業について、対象者自身の健康意識が低く利用に至らないケースが多いため、生活福祉課所属の保健師及び看護師とCWが連携し、健康意識を高めることのメリットや事業終了後のフォローまでの流れについて丁寧に説明を行い、利用実施につなげていく必要があります。	
			課題②	新型コロナの影響下、多くの世帯で困窮状態が長引いていることから一世帯あたりの支援回数が低下しており、支援リソースの開拓・増強を図る必要があります。	
			課題③	新型コロナの流行によって生活困窮に関する制度や窓口の周知は進みましたが、いまだ情報が届いていない世帯が相当数存在し、今後も周知活動を継続する必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施					
2	主担当課	部名	福祉部	課名	生活福祉課	課長名 莫根 通男		
3	関係課	生活福祉課						
4	目標 (後期基本計画より)	真に支援が必要とされる市民に保護が実施されるとともに、被保護世帯が安心して生活ができるよう、また自立できるよう様々な支援が図られています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	生活保護受給世帯数は令和4年3月末時点で2,720世帯であり、令和3年3月末時点(2,694世帯)から26世帯の増加となりました。コロナ禍での雇用環境の悪化による影響は限定的ではあったものの、高齢受給者の増加を受け、特に医療・介護扶助費が増大し、扶助費全体については前年度に比べ約7,300万円の増加となりました。生活保護制度全般については、法の趣旨に基づいた制度運営が図られておりますが、評価指標に掲げる生活習慣病重症化予防事業等につきましては、コロナ禍の影響等により実績値は減少しており、事業の一層の利用促進を図るため支援手法等の見直しを検討し、より多くの対象者を支援していくとともに、引き続き医療・介護扶助の適正化にも努めます。					
			参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R2年度	R3年度	
			生活習慣病重症化予防事業の新規開始人数	人	↗	16	7	24(R4)
生活保護受給者(40～74歳)の健康増進健診の受診率	%	↗	10.2	9.5	12(R4)			

1	取組	1-4-2	生活困窮者への自立の支援					
2	主担当課	部名	福祉部	課名	福祉総合相談課	課長名 澤田 信一		
3	関係課							
4	目標 (後期基本計画より)	生活に困窮している市民が、いつでも相談ができ、必要な支援を受けることで困窮状態からの自立が図られています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	R3年度は生活資金の貸付や住居確保給付金など制度の利用を契機に支援を開始した世帯への継続支援の比重が大きくなりました。新規の相談件数は前年度より減少していますが、既存の相談者を含めた支援実施件数は高い数字が続いています。新規相談者に対する支援プランの作成割合は増加しましたが十分な件数とは言えず、今後は既存の相談者の対応を継続しつつも、新規の相談者に対しても一定の時間をかけて支援プランを作成し、質の保たれた支援を実施する必要があります。					
			参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R2年度	R3年度	
			生活困窮者自立相談支援事業における新規相談件数	件	→	2,039	1,155	540(R3)
生活困窮者自立相談支援事業における支援プラン作成件数	件	↗	119	117	270(R3)			
学習・生活支援事業参加率	%	→	95	95	95(R3)			

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に影響を与えた外的要因と成果、進捗状況、課題ともに、その内容は概ね適切に記載されており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組1-4-1では、法の趣旨に基づいた制度運営を図っているが、生活習慣病重症化予防事業及び生活保護受給者(40～74歳)の健康増進健診の受診率はいずれも減少していることから、「b」評価は適切である。 ・取組1-4-2では、生活困窮者自立相談支援事業の相談件数は激増した前年度よりは低い高い水準で、支援プラン作成件数は前年度とほぼ同水準である。今後は既存の相談者の対応を継続しつつも、新規の相談者に対しても一定の時間をかけて支援プランを作成し、質を保った支援を実施する必要があることから、「b」評価は適切である。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。 地域で安心して暮らせるまちをめざし、地域医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。	
5	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	健康医療部
		施策主担当課	健康医療部
		施策関係課	医療政策課
6	施策内の取組	1-5-1	健康づくりの推進
		1-5-2	感染症予防対策の推進
		1-5-3	地域医療体制の確保

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
2	健康づくりの推進については、新型コロナウイルス感染動向を注視しながら、年3回の特定健診の受診勧奨を実施し、受診率向上をめざしたことから、令和2年度と比較し受診率は改善されました。また、特定保健指導実施率は、引き続き目標値を達成しました。さらに、コロナ禍における健康づくり活動へのきっかけづくりとして、アスマイルの積極的な周知を継続したことから、登録者数は順調に増加しました。 感染症予防対策の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、MR(麻しん風しん混合)第1期・第2期の接種率については、わずかに目標値に届かなかった一方で、高齢者のインフルエンザの接種率は、前年度を下回ったものの、目標値を上回っています。 また、新型コロナウイルス感染症対策については、市民への情報発信に加え、各診療所が実施するPCR検査費用の助成やワクチン接種の促進など、感染拡大防止の取組を実施しました。 地域医療体制の確保については、保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施に努めるとともに、引き続き、三島二次医療圏の二次救急医療を行う病院及び市内で集中治療室を設置している病院、並びに、市内で小児二次救急医療を行う病院の支援に努めました。 さらに、学識経験者や医療関係者からご意見をいただき、本市における誘致病院に係る基本整備構想を作成するなど、地域医療体制の確保・充実に資する取組を進めました。 以上から、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、引き続き、市民一人ひとりの健康づくりや、地域医療の充実に努める必要があることから、総合評価は「B」とします。		課題①	各健(検)診の受診率向上に向け、新型コロナウイルス感染症を踏まえた効果的な取組を検討する必要があります。
			課題②	日常的な健康づくりの促進や健(検)診受診率の向上に向け、アスマイルを活用した取組を進める必要があります。
			課題③	新型コロナウイルス感染症の拡大・収束の予測が困難であることから、感染拡大防止に向け関係機関と連携し、施策を講じる必要があります。
			課題④	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いていることから、今後の動向にも注視しつつ、関係機関等とも協議のうえ、医療体制の確保に努める必要があります。
			課題⑤	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-5-1	健康づくりの推進				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	健康づくり課	課長名 青木 耕司	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民一人ひとりが健康意識を高め、運動習慣や栄養バランスの良い食事など望ましい生活習慣を身につけるとともに、定期的に健(検)診を受診することにより、健康寿命が延伸しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	令和3年度は、新型コロナウイルス感染動向を注視しながら、年3回の特定健診の受診勧奨を実施し、受診率向上をめざしたことから、令和2年度と比較し受診率は改善されました。また、特定保健指導実施率は、引き続き目標値を達成しました。さらに、コロナ禍における健康づくり活動へのきっかけづくりとして、アスマイルの積極的な周知を継続したことから、登録者数は順調に増加しました。				
			以上から、各取組は施策の方向性に沿って概ね順調に進行していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、より効果的な健(検)診の受診勧奨に取り組む必要があります。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	市国保加入者に対する特定健診受診率	%	↗	25.9	30.2	35.9(R5)	
	特定保健指導実施率(終了率)	%	↗	71.6	66.7	60.0(R5)	
	アスマイル登録者数	人	↗	9,905	12,658	9,510(R03)	

1	取組	1-5-2	感染症予防対策の推進				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	健康づくり課	課長名 青木 耕司	
3	関係課	子育て支援課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民一人ひとりが正しい知識を持ち、必要な準備を進め、適切に対応できる状態になっています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染症の影響により、MR(麻しん風しん混合)第1期・第2期の接種率については、わずかに目標値に届かなかった一方で、高齢者のインフルエンザの接種率は、前年度を下回ったものの、目標値を上回っています。また、新型コロナウイルス感染症対策については、市民への情報発信に加え、各診療所が実施するPCR検査費用の助成やワクチン接種の促進など、感染拡大防止の取組を実施しました。				
			以上から、各取組はおおむね順調に進行していると考えますが、今後も、感染症に関する正しい知識の普及を図るとともに、予防接種の接種機会を提供し、接種勧奨に努めていく必要があることから「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	MR(麻しん風しん混合)第1期の接種率	%	↗	100	94.1	95%以上	
	MR(麻しん風しん混合)第2期の接種率	%	↗	96.2	93.8	95%以上	
	高齢者インフルエンザの接種率	%	→	69.9	56.8	50%以上	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

1	取組	1-5-3	地域医療体制の確保				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	医療政策課	課長名 前原 啓	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	地域完結型医療提供体制が確保されています。また、医療関係機関や行政等の連携協力により、災害時の医療提供体制が確保されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施に努めるとともに、引き続き、三島二次医療圏の二次救急医療を行う病院及び市内で集中治療室を設置している病院、並びに、市内で小児二次救急医療を行う病院の支援に努めました。				
			さらに、学識経験者や医療関係者からご意見をいただき、本市における誘致病院に係る基本整備構想を作成するなど、地域医療体制の確保・充実に資する取組を進めました。引き続き、小児医療や救急医療に対応する地域医療体制の確保・充実に資する取組を進めます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R2年度 R3年度	目標値(年度)
		二次救急来院患者数	人	→	8,146 9,434	-	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に影響を与えた外的要因と成果、課題の内容は概ね適切に記載されており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組1-5-1では、年3回の特定健診の受診勧奨を実施して受診率は改善し、特定保健指導実施率は引き続き目標値に達しており、アスマイルの積極的な周知を継続したことから登録者数が順調に増加していることから、「a」評価は適切である。 ・取組1-5-2では、新型コロナウイルス感染症の影響により、MR第1期・第2期の接種率は目標値にわずかに届かず、高齢者のインフルエンザの接種率は目標値を上回っている。今後も、感染症に関する正しい知識の普及を図るとともに、予防接種の接種機会を提供し、接種勧奨に努めていく必要があることから、「b」評価は適切である。 ・取組1-5-3では、初期救急の実施に努めるとともに、二次救急医療を行う病院及び市内で集中治療室を設置している病院、並びに、市内で小児二次救急医療を行う病院の支援に努めている。また、本市における誘致病院に係る基本整備構想を作成するなど、地域医療体制の確保・充実に資する取組を進めている。今後とも、小児医療や救急医療に対応する地域医療体制の確保・充実に資する取組が必要なことから、「b」評価は適切である。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する		
3	対応するSDGs	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="background-color: #28a745; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">3</div> <div style="font-size: 8px; color: white;">すべての人に健康と福祉を</div> <div style="background-color: #dc3545; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">10</div> <div style="font-size: 8px; color: white;">人や国の不平等をなくそう</div> </div>			
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支えあい、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するため、財政運営の健全化と安定化を図り、市民の安心を確保します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康医療部	部 長	小西 哲也
		施策主担当課	健康医療部	保険年金課	—
		施策関係課	福祉指導監査課、健康づくり課、長寿介護課		
6	施策内の取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営		
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営		
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営		
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
	<p>・介護保険制度は、収納率は休日窓口を開設するなど、懇切丁寧な徴収事務に努めた結果、概ね適正に推移しています。また、介護給付適正化事業として実施しているケアプラン点検において、204件(38事業所)と目標数を達成し、ケアプランの質の向上につなげることができました。</p> <p>・介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の通所型サービスC(状態改善の達成をめざす期限を設定したサービス)は、事業所を1か所から4か所に増やし、高齢者が住み慣れた地域で望む暮らしができるよう、理学療法士による支援を拡充しました。</p> <p>・国民健康保険制度は、委託業務の効率化による財産調査や納付状況管理の強化により、保険料収納率が向上しました。また、特定健康診査受診率向上を図るため、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、受診勧奨を再開しました。その結果、受診率は30%と、前年度比4.1ポイント増加しており、一定の効果があがっています。</p> <p>・後期高齢者医療制度は、引き続き、滞納整理事務を強化したことにより高い収納率を維持しています。</p> <p>・国民年金制度は、窓口や電話対応において、より丁寧に説明したことにより国民年金への加入につなげることができましたが、コロナ禍で年金相談会が中止されたことに伴い、相談件数は18,066件と前年度の20,623件から減少しました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿って、個々の取組目標を概ね達成できたと判断し、総合評価は「A」とします。</p>		課題①	高齢化がさらに進展することから、地域包括ケアシステムの充実をはじめとする様々な手立てを行う必要があります。	
			課題②	年齢調整後の要介護認定率が全国平均より高くなっており、前期高齢者の認定者数が多いため、介護予防の取組についてさらに推進していく必要がある。	
			課題③	国民健康保険制度について、納期内納付者との公平性の観点から、収納率のさらなる向上が必要です。また、特定健診の受診率向上につながる効果的な取組を検討する必要があります。	
			課題④	後期高齢者医療制度については、高齢化に伴う現役世代の負担増の抑制のため実施される制度改正や事務量の増加への適切な対応が必要です。	
			課題⑤	国民年金事務については、引き続き年金制度の周知について取り組む必要があります。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	長寿介護課	課長名 竹下 綾子	
3	関係課	福祉指導監査課					
4	目標 (後期基本計画より)	介護保険制度が健全に運営されているとともに、質の高い介護サービスが、安定的に提供されています。また、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスが提供されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	介護保険制度におきまして、収納率は休日窓口を開設するなど、懇切丁寧な徴収事務に努めた結果、概ね適正に推移しております。また、介護給付適正化事業として実施しているケアプラン点検において、204件(38事業所)と目標数を達成し、ケアプランの質の向上につなげることができました。				
			介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の通所型サービスC(状態改善の達成を目指す期限を設定したサービス)におきましては、事業所を1か所から4か所に増やし、高齢者が住み慣れた地域で望む暮らしができるよう、理学療法士や作業療法士による支援を拡充しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R2年度 R3年度	目標値(年度)
		介護保険料収納率	%	→	98 98	98.8(R3)	
		要介護認定率	%	→	17.5 18	16.8(R3)	
ケアプラン点検(個別面談)	件	→	161 204	200(R3)			

1	取組	1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名 奥野 耕史	
3	関係課	健康づくり課					
4	目標 (後期基本計画より)	都道府県単位化により、財政運営の主体となった大阪府と連携し、市民の安心のために、健全で安定的な制度運営が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	収納率については、業務委託を再構築したことにより、収納率の向上を図れました。医療費適正化に向けた取組については、重複服薬者への健康相談事業を実施するとともに、引き続きレセプト点検業務の連合会委託や柔道整復療養費等における内容点検の強化などに取り組むものの、1人当たり医療費は高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの反動等により増加しており、さらなる取組の推進を図る必要があります。特定健診の受診については、令和3年度は、新型コロナウイルス感染動向を注視しながら、年3回の受診勧奨を実施し、受診率の向上をめざしたことから、令和2年度と比較し改善されました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R2年度 R3年度
		国民健康保険料収納率	%	↗	79.4 81.3	80.5(R3)	
		国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	円	→	399,817 424,213	399,817(R3)	
		市国保加入者の特定健康診査受診率	%	↗	25.9 30.2	35.9(R5)	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

1	取組	1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名 奥野 耕史	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、市民の安心のために、健全で安定的な制度運営が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	平成20年度開始以来、制度は定着していますが、被保険者数の増加による医療費の増大に伴い、制度運営のための公費負担と現役世代からの支援金が増加を続けています。 収納対策については、外部委託による納付勧奨コールセンターと密に連携をとり、滞納繰越分収納率の維持が図られました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	後期高齢者医療保険料収納率	%	→	99	99	99(R3)	

1	取組	1-6-4	国民年金制度の普及・啓発				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名 奥野 耕史	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	日本年金機構との協力連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上市民の加入漏れ・届け出漏れがなくなるとともに、保険料納付率も向上しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	コロナ禍において郵送や電話対応を推進していることから、窓口での説明ができない部分においては、より丁寧に対応・説明し、国民年金への加入へつなげることができました。また、令和2年度から令和3年度にかけて、国民年金第1号被保険者の産前産後保険料免除制度の周知に努め、産前産後免除該当者に対して勧奨通知を行い、申請の促進を図りました。 しかしながら、年金相談の実施については、コロナ禍の影響により予定どおりの開催ができず、目標件数と実績が乖離しており、感染対策を講じながら年金相談を実施し、年金制度の普及・啓発に努めていく必要があるため、「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	年金相談実施状況	件	→	20,623	18,066	20,623(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に影響を与えた外的要因と成果、進捗状況、課題の内容は概ね適切に記載されており、総合評価「A」は妥当である。 ・取組1-6-1では、収納率は概ね適正に推移しており、また、ケアプラン点検の目標数を達成して、質向上につなげている。通所型サービスCにおいては、事業所を1か所から4か所に増やし、理学療法士や作業療法士による支援を拡充したことから、「a」評価は適切である。 ・取組1-6-2では、業務委託を再構築したことにより収納率は向上しているものの、1人当たり医療費は高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの反動等により増加していることから、「b」評価は適切である。 ・取組1-6-3では、制度運営のための公費負担と現役世代からの支援金が増加を続けつつも、外部委託による納付勧奨コールセンターと密に連携をとり、滞納繰越分収納率の維持を図っていることから、「a」評価は適切である。 ・取組1-6-4では、コロナ禍において郵送や電話対応を推進していることから、より丁寧に対応・説明し、国民年金への加入へつなげているものの、年金相談の実施は、コロナ禍の影響により予定どおりの開催ができず、目標件数と実績が乖離していることから、今後とも年金制度の普及・啓発に努めていく必要があることから、「b」評価は適切である。

【 まちの将来像2 】

次代の社会を担う子どもたちを育むまち

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する			
3	対応するSDGs					
4	施策の方向性(後期基本計画より)	次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てできる環境を整えます。				
5	評価者等			部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)		こども育成部	部 長	山 寄 剛 一
		施策主担当課		こども育成部	こども政策課	—
		施策関係課		子育て支援課、保育幼稚園総務課、保育幼稚園事業課、学務課、学校教育推進課		
6	施策内の取組	2-1-1	いばらき版ネウボラの推進			
		2-1-2	子どもの健やかな育ちを等しく支援			
		2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実			

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R3年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を目的に、妊娠届出のあった妊婦等に対して妊婦の心身状態や家庭状況等を把握する全数面接を実施するとともに、産前産後の生活に関した情報提供・サービスの調整等により、包括的な支援の提供に努めました。</p> <p>令和3年10月から、子育て世代の経済的負担の軽減等の観点から、こども医療費助成の対象を18歳到達年度末まで拡充しました。また、高等職業訓練促進給付金の対象資格を拡充し、ひとり親に対し、安定就労を通じた中長期的な自立支援を図ることができました。</p> <p>コロナ禍における障害児通所支援体制の継続等を応援するため、市内事業所に対するPCR検査費用の助成、学校の臨時休業等による放課後等デイサービス等の利用者負担増加分への補助を行いました。児童虐待事案については、弁護士による専門的・技術的な助言等の機会を定期的に設け、相談対応環境の充実を図りました。</p> <p>奨学金制度について、制度のさらなる周知のほか、第2子以降の支給額を増額し、保護者の教育費負担を軽減することができました。</p> <p>また、前年度に引き続き、既存私立保育所等の建替や、私立幼稚園の認定こども園化などにより保育の受入体制の確保に努め、待機児童0を継続しました。「茨木市保育士・保育所支援センター」において、積極的に保育施設への就職支援を行った結果、98名の保育士等確保につながりました。茨木っ子プランネクスト5.0の2年目として、最重点の取組である「非認知能力の育成」について、幼稚園・保育園・認定こども園を対象とした合同研修会の開催や各園長会などで情報発信を行い、共通理解と連携強化を進めることができました。</p> <p>以上より、妊娠期から子育て期の多様なニーズに対応するため、引き続き、支援提供の体制整備に努めていく必要がありますが、施策の方向性に沿って順調に進行しており、総合評価は「A」とします。</p>		課題①	妊婦面接を実施する中で、母子保健と子育て支援の一体的な支援について、利用者にとって切れ目のない支援になるようさらに取組が必要です。	
			課題②	ひとり親家庭の親の中には高等学校を卒業していないことから、希望する就業ができないことや安定した就業が難しいなどの支障が生じています。また、ひとり親家庭の児童についても、一般世帯に比べ進学率が低い等の課題があります。	
			課題③	子ども家庭総合支援拠点として、子ども家庭支援員、心理担当支援員、虐待対応専門員の役割を明確にし、家庭児童相談支援の専門性を高める必要があります。	
			課題④	子育て短期支援事業について、コロナ禍により、利用を希望する件数が減っているものの、多様なニーズに対応するため、制度の周知を図る必要があります。	
			課題⑤	保育士・保育所支援センターによる保育施設と保育士のマッチングや茨木市保育士奨学金返済支援事業補助金の周知・活用等により、保育士確保の目標値を達成しましたが、さらなる人材確保に向けて施策の検討が必要になります。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する		

3 施策内の取組の評価

1	取組	2-1-1	いばらき版ネウボラの推進				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 村上 友章	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	妊娠・出産・子育ての切れ目のないサポートの提供や必要な子育て支援サービスが有効に活用されるなど、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	子育て世代包括支援センターとして、妊娠届出のあった妊婦等に対して妊婦の心身状態や家庭状況等を把握する全数面接を実施するなど妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図りました。また、産前産後の生活に関する情報提供・サービスの調整等により、包括的な支援の提供に努めました。さらに、妊娠期から子育て期にわたる多様なニーズにさらに対応するために、子育て世代包括支援センターとして類似事業を整理し、効率的な運営に努めました。また、妊婦面接については実施率は99.9%となっていますが、海外転出により面接ができなかったためであり面接可能な妊婦等にはすべて面接できています。以上のことから、施策の方向性に沿って順調に進行していると判断し「a」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
妊婦面接の実施率	%	↗	99.9	99.9	100		

1	取組	2-1-2	子どもの健やかな育ちを等しく支援				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	こども政策課	課長名 東井 芳樹	
3	関係課	子育て支援課、保育幼稚園総務課、学務課					
4	目標 (後期基本計画より)	社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとする様々な状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	令和3年10月から、子育て世代の経済的負担の軽減等の観点から、こども医療費助成の対象年齢を18歳到達年度末まで拡充しました。また、高等職業訓練促進給付金の対象資格を拡充し、ひとり親に対し、安定就労を通じた中長期的な自立支援を図りました。 コロナ禍における障害児通所支援体制を応援するため、市内事業所へPCR検査費用の助成、学校の臨時休業等による放課後等デイサービス等の利用者負担増加分へ補助を行いました。児童虐待事案について、弁護士による専門的・技術的な助言、指導等の機会を定期的に設け、相談対応環境を充実しました。奨学金制度については、制度のさらなる周知のほか、第2子以降の支給額を増額し、保護者の負担を軽減しました。よって、順調に進行していることから「a」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
奨学金(高等学校等入学支度金)支給人数	人		134	163	-		
相談から支援につながった割合	%	→	100	100	95(各年度)		
子育て短期支援事業の利用日数	日	↗	30	34	115(R1)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する

1	取組	2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課	課長名	中路 洋平
3	関係課	保育幼稚園事業課、学校教育推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	待機児童が解消されるとともに、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>前年度に引き続き、既存私立保育所等の建替による定員増のほか、私立幼稚園の認定こども園化などにより保育の受入体制の確保に努め、待機児童0を継続しました。</p> <p>「茨木市保育士・保育所支援センター」において、積極的に保育施設への就職支援を行った結果、98名の保育士等確保につながりました。</p> <p>また、茨木っ子プランネクスト5.0の2年目として、最重点の取組である「非認知能力の育成」について、私立を含む、幼稚園・保育園・認定こども園を対象とした合同研修会の開催や園長会などで情報発信を行い、共通理解と連携強化を進めることができました。よって、順調に進行していることから「a」評価とします。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	待機児童者数(各年度4月1日時点)	人	↘	0	0	0(R3)	
	保育現場に送り出した保育士等の数	人	↗	61	98	60(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	関西大学人間健康学部 福田 公教 准教授
2	意見等	<p>・「施策の現状と課題」における現状認識は、妥当である。新型コロナウイルス感染症の影響があるなかで、指標として高い数字を計上することができたことは評価に値し、総合評価「A」は、妥当である。その上で、さらなる子どもの育ちの支援に資するために、今後の取組に期待したい。</p> <p>・取組2-1-1の参考指標「妊婦面接の実施率」では、ほぼ100%を達成することができたことから、その面接の満足度や充実度の向上にも期待したい。</p> <p>・取組2-1-2では、新型コロナウイルス感染症対策やひとり親家庭の自立支援を積極的に行うなど、時機を得た取組となっている。今後、児童虐待事案の技術的指導については、多様な専門職の活用を検討されたい。</p> <p>・取組2-1-3では、就学前の教育・保育の場面における非認知能力の育成についての研修を行っており、求められている教育・保育の量から質の向上への取組は今後も継続されることを期待する。</p>

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する			
3	対応するSDGs					
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	地域の様々な人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。				
5	評価者等			部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)		こども育成部	部 長	山 寄 剛 一
		施策主担当課		こども育成部	子育て支援課	—
		施策関係課		保育幼稚園総務課		
6	施策内の取組	2-2-1	交流の場の充実			
		2-2-2	子育て支援の輪づくり			
		2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援			

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題	
2	<p>子育て支援総合センターやつどいの広場などでは、新型コロナウイルス感染状況に応じ休所や縮小開所もみられましたが、絵本やおもちゃの貸出、おもちゃ制作キットの配布や子育て相談の実施など、工夫をこらした支援を行いました。また、ICTを利用した講座や相談、総合センターやつどいの広場の連携によるオンラインコンサート開催など、Withコロナの新たな取組も広がっております。</p> <p>市立幼稚園、認定こども園、保育所では、地域開放や相談、情報提供を行い、支援の充実に努め、特に保育所では、感染対策を行いながら、乳児向けの離乳食の進め方や2・3歳児には同世代との関わりが持てるような遊びの工夫を行いました。</p> <p>子育て支援団体連絡会については、対面での連絡会を開催することはできませんでしたが、全地区で通信や子育て支援マップを作成・配布し、それぞれの情報の集約と発信、書面での交流を図りました。今後については、オンラインでの連絡会の開催など、Withコロナの情報共有・交流のあり方を検討していく必要があります。また出前版お楽しみ広場においては、手作りおもちゃの制作キット配布や子育て情報提供ブースの設置、新しい生活様式に即したプログラムの実施を工夫するなど、感染状況に応じた取組を実施しました。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業については、活動件数は、令和2年度に比較すると増加しており、コロナ禍においても取組を必要とする方への支援につながっています。また、小学校等の臨時休業等に伴う利用補助を実施するなど、コロナ禍での支援に努めました。地域人材の活用について、シニアマイスター倶楽部の積極的な周知を行い、シニアマイスターを活用するつどいの広場が増えてきています。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、感染状況に応じた利用予約制の導入などにより、交流や情報提供の機会が減少したことや、ICT機器の活用など新しい生活様式を踏まえた子育て支援サービスの充実を図る必要があることから「B」評価とします。</p>		課題①	ICT機器を活用した子育て講座や相談等の充実を図る必要があります。	
			課題②	新型コロナウイルス感染症のため、交流・情報交換の機会が減少してきていることから、感染状況に応じ柔軟に対応しつつ、子育ての孤立化を防ぐため、情報提供や相談の機会をつくるよう努める必要があります。	
			課題③	地域人材の活用機会が増えるよう、つどいの広場連絡会等において活用事例等の共有を図る必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	2-2-1	交流の場の充実					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 村上 友章		
3	関係課	保育幼稚園総務課						
4	目標 (後期基本計画より)	子育て中の親子が気軽に交流できる場が地域の中に充実しています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b <small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>	感染拡大から休所や縮小開所もみられましたが、絵本やおもちゃの貸出の他、連絡可能な利用者にはおもちゃ制作キットの配布や子育て相談を実施しました。Withコロナの新しい生活様式を取り入れた活動の他、ICT機器を利用したコンサートや講座、総合センターとつどいの広場における連携によるオンラインコンサート開催など新たな可能性も徐々に広がっています。市立幼稚園、認定こども園、保育所では、地域開放や相談、情報提供を行い、支援の充実に努めました。特に保育所では、乳児向けの離乳食の進め方や2・3歳児には同世代との関わりが持てるような遊びの工夫を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制にしたことや感染状況により中止となったこともあり、地域開放等の機会が減少したこと、ICT機器等を活用した取組をさらに進めていく必要があることから「b」評価とします。					
			参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R2年度	R3年度	
			地域子育て支援拠点の利用者数	人	↗	54,406	50,590	126731

1	取組	2-2-2	子育て支援の輪づくり					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 村上 友章		
3	関係課							
4	目標 (後期基本計画より)	地域に根差した子育て支援の輪をつくり、それぞれが互いに支え合いながら、特色をいかした活動が展開されています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b <small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>	子育て支援団体連絡会については、対面での開催はできませんでしたが代替手段として集約した情報や確認事項を記載した通信を全地区で発行し交流を図るとともに、オンラインでの会議開催に向けて環境整備を進めました。出前版お楽しみ広場は、コロナ禍の影響で一部中止するなど参加者は減少しましたが、開催時は商業施設の感染症ガイドラインを遵守するだけでなく、身体的距離の確保や接触時間の短縮など新しい生活様式に対応したプログラムを実施し、中止時も、子育て支援情報や家庭に持ち帰って遊ぶことができる手作りおもちゃの制作キットの設置や配布を実施しました。以上のようにコロナ禍においても工夫を凝らして事業を実施しましたが、オンライン会議の実施等コロナ禍での活動をより一層進める必要があるため「b」評価とします。					
			参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R2年度	R3年度	
			子育て支援団体連絡会の年間実施回数	回	→	0	0	30
出前版お楽しみ広場	人	→	771	528	2,000			

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する

1	取組	2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 村上 友章	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	地域の人材が様々な形で活用され、地域住民の経験・知識・技術等をいかした活動が展開されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ファミリー・サポート・センター事業については、引き続き、小学校等の臨時休業等に伴う利用補助を実施しました。またコロナ禍での活動を支援するため、援助会員に消毒用アルコールを配布しました。活動件数は、コロナ前に比較し減少していますが、令和2年度に比較すると増加しております。シニアマイスター倶楽部や市内の活動団体によるリモートコンサートを利活用するつどいの広場や就学前の子どもと祖父母などみんなで子育てに関わる講座も広がりつつあります。新型コロナウイルスの影響はありましたが、概ね順調に進行しており「b」評価とします。				
			<small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	ファミリー・サポート・センター活動件数	件	→	2,516	3,096	3,998(R6)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	関西大学人間健康学部 福田 公教 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの子育てを志向する際、子育て親子だけは無い多様な世代がつながり、交流することをめざす中で、コロナ禍にあって、難しい状況が続いているが、Withコロナの新しい生活様式に対応した、取組が試みられていることは評価に値し、施策の総合評価「B」は妥当であろう。 ・取組2-2-1においては、オンラインをはじめ多様な取組により施策が進められており、今後対面での取組に合わせたものとして定着・充実されることを期待したい。 ・取組2-2-2では、コロナ禍、一律に開催を中止するのではなく、新しい生活様式に則った取組を行えたことは評価できる。 ・取組2-2-3では、シニアマイスター倶楽部等の活用など充実しつつあることが理解できる。今後ファミリー・サポート・センター事業のさらなる活動により、地域ぐるみの子育てを充実されたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」と、その基盤となる「非認知能力」の育成を進め、これからの社会を生き抜く資質・能力を育むことをめざします。また、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通じた信頼される学校づくり」を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	学校教育部	部 長	青木 次郎
		施策主担当課	学校教育部	学校教育推進課	—
		施策関係課	学務課、教職員課、教育センター		
6	施策内の取組	2-3-1	「確かな学力」の充実		
		2-3-2	「豊かな心」の醸成		
		2-3-3	「健やかな体」の育成		
		2-3-4	学校支援体制の充実		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
	「確かな学力」の充実については、2年ぶりに実施された全国学力・学習状況調査において、これまで課題のあった国語だけでなく、算数・数学でも全国平均を上回る結果となりました。また、コロナの影響で学習に不安を感じる児童・生徒が全国平均と比べ、少ない傾向がみられました。 「豊かな心」の醸成については、令和3年度は新たに茨木っ子アンケートを全小中学校の児童・生徒対象に実施し、全児童・生徒の現状を把握することができました。各学校において、茨木っ子力を意識して行事等の取組を実施するなど意識を高めながらすすめることができました。 「健やかな体」の育成については、コロナ禍で、様々な制限がかかる中、子どもたちの運動の機会が減少し、体力テストの合計点及び、「運動スポーツが好き」という問いに肯定的な回答をした児童・生徒の割合は令和元年度と比較すると、減少しました。 学校支援体制の充実については、研修については、対面とオンラインを使い分けながら、概ね計画どおり実施しました。特に経験の少ない教職員の積極的な参加を促し、市全体の参加回数増につなげることができました。 以上のことから、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、コロナ禍で不安を抱えている児童・生徒や不登校児童・生徒に対する専門家との連携等によるきめ細かな対応の充実と、児童・生徒の体力向上と運動に対する意欲促進につながる取組を一層進めることが必要であるため、総合評価は「B」とします。		課題①	すべての学校において、非認知能力について再度共通理解を図り、その力の育成に向けた取組を教育活動全体で進める必要があります。	
			課題②	日常より子ども理解に努めるとともに、個別に支援する必要がある児童・生徒や、コロナ禍において不安を抱えている児童・生徒を受け止め、粘り強く指導することが必要です。	
			課題③	体力向上と合わせて、食育、運動習慣の定着、健康づくりなどの取組を進め、自分の「からだ」を大切にできる子どもの育成を進めることが課題です。	
			課題④	対面やオンライン、ハイブリッド等、目的や内容に応じて使い分けて実施し、研修への参加率を高め、教職員の資質向上を図ることが必要です。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	2-3-1 「確かな学力」の充実					
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	梶西 学
3	関係課	教育センター					
4	目標 (後期基本計画より)	小中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童・生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを実感しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	コロナ禍で学習活動が制限される時期もある中、対面学習を重視し児童・生徒の学習姿を丁寧に把握しながら学習機会の確保と学びの保障に努めました。全国学力・学習状況調査では、算数・数学だけでなくこれまで課題のあった国語でも全国平均を上回り、教員やサポーターが児童・生徒の状況把握や学習への不安軽減等を丁寧に進めたため、コロナの影響で学習不安を感じる児童・生徒が全国平均よりも少ない結果でした。言語力向上プロジェクトにおいて公開授業等の実践・研究により各学校の取組改善につなげ、モデル校では全国学力・学習状況の結果が令和元年よりも良好でした。非認知能力育成につながる「キャリアパスポート」「いま未来手帳」の活用は実践モデル校を選定し取組や研修を行いました。 以上のように施策の方向性に沿って順調に推移しているため「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	全国学力・学習状況調査の平均正答率(小学校)	全国を1	↗	-	1.039	1以上(R3)	
	全国学力・学習状況調査の平均正答率(中学校)	全国を1	↗	-	1.022	1以上(R3)	

1	取組	2-3-2 「豊かな心」の醸成					
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	梶西 学
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	一人ひとりの児童・生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	茨木っ子アンケートについて、令和2年度は抽出による参考値でしたが令和3年度は全小中学校の児童・生徒を対象に実施し、全児童・生徒の現状把握につながりました。数値は横ばいでしたが、各学校において、茨木っ子力を念頭に行事等を実施するなど意識を高めながら取組を進めました。また、コロナ禍の中での児童・生徒の心理面や福祉面での支援について、専門家と連携を図りながらきめ細かに対応しました。 以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、今後も常日頃から児童・生徒の理解に努め、全児童・生徒にとって安心できる学校づくり、人間関係づくりを粘り強く継続していく必要があることから「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	自分力(小学校)茨木っ子アンケートより	点	↗	8.03	7.9	8.1(R3)	
	自分力(中学校)茨木っ子アンケートより	点	↗	8.05	7.8	8.1(R3)	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する

1	取組	2-3-3	「健やかな体」の育成					
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	梶西 学	
3	関係課	学務課						
4	目標 (後期基本計画より)	小中学校が連携した体力向上の取組や授業改善、新体力テストの活用を進めたことにより、児童・生徒は、健康への意識が高まり、体力向上の意欲や運動に親しむ機会が増えています。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアレルギー対応ができています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	コロナ禍で子どもたちの運動機会が減少し、体力テスト及び意識調査の指標は令和元年度より減少しましたが、「体育・保健体育の授業は楽しい」との設問では肯定的な回答が87.9%もあり、中学2年男子では過去7年間で最高水準となるなど、学校授業の工夫が児童・生徒の運動意欲促進につながりました。食物アレルギーについては、対応範囲を乳・乳製品にも拡充しました。中学校給食については、センターの整備・運営の事業者募集に向け、学校等と協議の上、実施方針や要求水準案を公表するなど計画的に進めました。 以上のことから概ね順調に推移していますが、自分の「からだ」を大切にできる子どもの育成と元気向上のため食育や健康づくりなどを継続する必要があることから「b」評価とします。					
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
						R2年度	R3年度	
		新体力テスト体力合計点(小・中平均)	全国を1	↗	-	0.96	1以上(R3)	
		児童・生徒意識調査(運動スポーツが好き)	肯定率(%)	↗	-	82.3	90(R3)	
		基本とする食物アレルギー対応範囲の拡充	種類	↗	2	4	4(R3)	

1	取組	2-3-4	学校支援体制の充実					
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター	課長名	新川 正知	
3	関係課	教職員課						
4	目標 (後期基本計画より)	教職員は、最新の技術や情報をもとに授業改善に取り組んでいます。丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されています。さらに、教育委員会による支援や学校の業務改善が進むことで、教員の時間外勤務が減少し、児童・生徒に向き合う時間が確保され、日々の教育活動の充実につながります。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	教職員研修については、コロナ禍にあっても対面とオンラインを使い分け概ね計画どおり実施し、経験の少ない教職員に積極的に参加を促すなど効果的に行いました。 相談業務については、相談者の不安や悩みに寄り添い精神的な安定を図り、不登校支援については、茨木市不登校児童・生徒支援室(ふれあいルーム)において、児童・生徒が自らの希望や状況に応じて選択できるよう、訪問、通室、体験学習、オンラインの4コースを整備し、居場所づくりを進めました。業務改善については、教職員が自身の出退勤状況を確認できるシステムへの変更を決定し、教職員の意識を高める土台作りをしました。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、相談時間枠を拡充するなど、児童・生徒、保護者、教職員の支援に努める必要があることから「b」評価とします。					
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
						R2年度	R3年度	
		教職員1人あたりの研修参加回数	回	↗	1.03	1.76	3(R3)	
		相談員一人あたりの相談件数 (面接・電話・言語・不登校・発達相談)	件/人	→	90	80	90(R3)	
		不登校児童・生徒支援室への入級希望者数	件	→	33	76	40(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	関西大学人間健康学部 福田 公教 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、生きる力を推進する教育は、多様な課題があるなかで、改善した指標もあり、総合評価「B」は妥当であろう。 ・取組2-3-1では、全国学力・学習能力調査では、各科目の成績のみならず、学習不安を感じる児童・生徒が全国平均を下回ったことは評価できる。 ・取組2-3-2では参考値ながら、データは横ばいでした。この数値をあげていく取組には、何が必要となるのか、課題分析が求められる。 取組2-3-3では、体育の授業が楽しいとの回答が多数を占め、学校での取組の成果である。今後この気持ちをより一層伸ばす取組が必要であろう。 ・取組2-3-4では、不登校児童・生徒支援室への入級希望者数が増加しており、マイナスととらえずにつながる児童・生徒が増加していることを評価し、個別で丁寧な対応が必要となろう。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。 また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	教育総務部	部 長	小田佐衣子
		施策主担当課	教育総務部	社会教育振興課	—
		施策関係課	学童保育課、施設課、学校教育推進課、教育センター		
6	施策内の取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実		
		2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>学校施設の整備については、国の補助金等を効果的に活用し、エレベーター設置、便所改修、外壁・屋上防水改修及び外周塀改修を実施し、安全・安心で快適な学校環境の整備を図ることができました。 1人1台端末が活用できるよう、必要に応じてWi-Fiルータを貸し出すなど、学校での活用を行うための整備を行いました。また、1人1台端末を活用した実践発表を市内に発信し情報共有を行いました。 放課後子ども教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から引き続き10月末まで活動を中止しましたが、その後11月から、約2か月半の期間ではあるものの、地域の実情に応じ、感染対策を講じて活動を再開することができました。 家庭教育関連事業については、コロナ禍においてもオンライン活用等新しい手法も取り入れたことにより、参加人数が増加しました。 学童保育室については、学校の特別教室との併用を図るなど場所の確保に努めた結果、待機児童は発生しませんでした。また、夏季休業期間預かり事業をすべての学童保育室で実施しました。 見守り活動や通学路の安全点検については、子どもの安全見守り隊交付金による活動支援と通対協による安全点検を実施しました。</p> <p>以上のことから概ね順調に進行しているものの、コロナ禍における放課後子ども教室の再開等に向けた取組を進める必要があるため、総合評価は「B」評価としています。</p>		課題①	学校施設の整備には多額の経費を要するため、国庫補助金の活用や経費の平準化を図り、計画的に進める必要があります。また、コロナ禍における資材不足など社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要があります。	
			課題②	1人1台端末を活用していくために、通信環境の整備と安定的運用を図るとともに、教員の活用力を向上させる必要があります。	
			課題③	家庭教育関連事業については、情報化の進展や保護者の就労等の社会情勢の変化に応じて、その内容や実施形態等を見直していく必要があります。	
			課題④	令和4年1月下旬から再度活動を中止している放課後子ども教室について、スムーズな活動再開に向け、研究会や代表者会議を通して、コロナ禍における教室運営の課題等について情報共有を図る必要があります。	
			課題⑤	学童保育室については、夏季休業期間預かり事業での学年拡大試行実施の結果を検証し、今後の方向性を検討する必要があります。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	施設課	課長名 浅野 貴士	
3	関係課	教育センター					
4	目標 (後期基本計画より)	学校施設・設備等が、計画的に更新されることにより、利便性や機能性を持つ、快適な教育環境で効果的な児童・生徒の学習が行われています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	学校施設の整備につきましては、国の補助金等を効果的に活用し、エレベーター設置、便所改修、外壁・屋上防水改修及び外周塀改修を実施し、安全・安心で快適な学校環境の整備を図ることができました。 1人1台端末が活用できるよう、必要に応じてWi-Fiルーターを貸し出すなど、学校での活用を行うための整備を行いました。また、1人1台端末を活用した実践発表を市内に発信し情報共有を行いました。 以上のことから施策の方向性に沿って順調に推移していることから「a」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
2系統目の便所改修工事の完了の率	%	↗	23	41	100(R7)		
授業でICT機器を活用する教員の率	%	↗	80	88	85(R3)		

1	取組	2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名 吉崎 幸司	
3	関係課	学童保育課、学校教育推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	学校・家庭・地域が互いに情報共有し、それらが連携して教育コミュニティづくりを進めています。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや地域での見守り体制が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	コロナ禍の影響で活動を中止していた放課後子ども教室については、地域の実情に応じた感染対策を講じて、11月から約2か月半の間、活動を再開しました。また、家庭教育関連事業については、オンライン活用等の新しい手法も取り入れ実施しました。学童保育室については、学校の特別教室との併用など場所の確保に努めて待機児童を発生させず、さらに夏季休業期間預かり事業を全学童保育室で実施しました。見守り活動や通学路の安全点検については、子どもの安全見守り隊交付金による活動支援と通対協による安全点検を実施しました。以上のことから、コロナ禍においても工夫し事業を進行できましたが、放課後子ども教室の再開に向けて取組を進める必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
放課後子ども教室延べ実施日数	日	↗	0	200	800(R4)		
家庭教育関連事業の参加者数	人	↗	1,054	1,208	1,300(R4)		
学童保育待機児童数(一斉受付申請分)	人	→	25	0	0(R4)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	関西大学人間健康学部 福田 公教 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」では、取組が十分であった項目を重点的に記述していることから、総合評価「A」が妥当かとも考えられるが、コロナ禍にあり、十分に展開できなかった事業等も散見されることから、「B」の評価の方が妥当ではなかろうか。 ・取組2-4-1における「授業でICT機器を活用する教員の率」は、コロナ禍にあり、かつ1人1台のデバイスが整備されているにもかかわらず、100%にならないのは、残念である。時代にコミットした教育手法を全ての教員が展開できることが求められる。 ・取組2-4-2では、学童保育待機児童数がゼロになったことは評価できる。今後、Withコロナでの放課後子ども教室の事業展開の方法を検討が期待される。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-5	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	全ての青少年が様々な地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名		氏 名
		評価者(部長級)	教育総務部		部 長
		施策主担当課	教育総務部		社会教育振興課
		施策関係課	こども政策課		
6	施策内の取組	2-5-1	青少年健全育成の推進		
		2-5-2	青少年の体験活動の充実		
		2-5-3	若者の自立支援		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
	<p>青少年健全育成の推進については、「ほっとけん！アワード」、「青少年による青少年のためのイベント」、青少年指導者向けの研修等の事業を実施しました。これらの実施により、地域での大人と子どもの顔の見える関係づくり、イベントに参加した子ども・生徒・学生の異年齢交流や自己有用感を感じる機会の提供、青少年指導者の育成などが推進できました。青少年の体験活動の充実については、上中条青少年センター事業での子どもセミナーや、青少年野外活動センターでの「少人数・短期間」のキャンプ等の実施により、コロナ禍においても体験活動の機会を提供しました。ユースプラザでは、生きづらさをかかえた利用者が孤立しないよう、子ども・若者とその家族を対象とした講演会をオンラインでも受講可能にしたほか、利用者が将来自立するために必要な食の知識について、支援者が正しく利用者に伝えることができるよう、専門の講師を迎え支援者勉強会を実施し、ユースプラザの支援力向上に努めました。</p> <p>また、こども会は年々加入率が低下傾向にあることから、加入促進を図るため、未加入の小学生及び保護者を対象に「レクリエーションのつどい」を実施し、こども会の楽しさや意義を知ってもらう機会を提供しました。若者の自立支援については、YouTubeで視聴できる「ひきこもり支援動画」を作成し、不登校やひきこもりの当事者と関わる人の支援力向上を図ることができました。社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援することを目的に設置している子ども・若者支援地域協議会は、新たに市内高等学校(2校)が構成機関として加わり、地域と学校が連携し、様々な課題を抱える生徒を中長期的に支援することが可能になりました。</p> <p>以上のことから、コロナ禍においても工夫し青少年の成長を支援する様々な事業を実施しましたが、こども会等の活動促進につながる支援策をさらに講じていく必要があるため、「B」評価とします。</p>		課題①	SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために、最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて、引き続き、周知啓発することが必要です。	
			課題②	コロナ禍において、青少年育成行事が中止・縮小していることから、地域での取組を促進する方策を検討するとともに、異年齢交流や自己有用感を感じる機会の提供が必要です。	
			課題③	コロナ禍においても、体験活動は子どもたちの成長の過程において大変重要な意義があることから、引き続きその充実に努める必要があります。	
			課題④	市こども会育成連絡協議会と連携し、引き続き、こども会活動の継続と加入促進につながる支援策を講じる必要があります。	
			課題⑤	義務教育を終えた子ども・若者が生きづらさを感じたときに適切な支援につなげられるよう、中学校、高等学校との連携をさらに強化するとともに、子ども・若者支援に係る様々な取組を幅広い世代に発信する必要があります。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-5	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	2-5-1	青少年健全育成の推進					
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名 吉崎 幸司		
3	関係課							
4	目標 (後期基本計画より)	各地域で青少年を対象にした行事等が活発に実施され、地域の方との関わりが増えることにより、地域の子どもを地域で見守り、育てるといった市民意識が醸成されています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	茨木市青少年健全育成事業補助金の交付団体数及び青少年が行事の一部を担当した割合は前年度から横ばいでしたが、地域と青少年の関わりを大切にしながら様々な工夫をこらした行事を好事例として表彰する「ほっとけん！アワード」により優良事例の横展開を図るなど地域での大人と子どもの顔の見える関係づくりを進めました。 また、高校生や大学生がクラブ活動等で培った技術等をいかして主に小学生に体験活動を企画・指導する「青少年による青少年のためのイベント」により参加者の異年齢交流や自己有用感の向上を図りました。さらに、青少年指導員を対象に、スマホ・SNSのトラブルからの子どもの守り方や青少年との関わり方を学ぶ研修をオンラインを併用し実施しました。以上のことからコロナ禍においても工夫し事業を推進しましたが、地域団体の行事実施数の増加を図る必要があるため「b」評価とします。					
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
			参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R2年度	R3年度	
	茨木市青少年健全育成事業補助金交付団体数	団体	↗	52	51	80(R4)		
	青少年が行事の一部を担当した割合	%	→	75	74	75(R4)		

1	取組	2-5-2	青少年の体験活動の充実					
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名 吉崎 幸司		
3	関係課	こども政策課						
4	目標 (後期基本計画より)	青少年の活動拠点である上中条青少年センターや青少年野外活動センターのほか、ユースプラザなどでの体験活動を通して自尊感情や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開しています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	上中条青少年センター主催事業においては、感染対策を行った上で様々な体験活動の機会を提供しました。青少年野外活動センターにおいては「少人数・短期間」キャンプの実施や、センター便りにおいて施設概要やキャンプの意義・目的を周知するなど利用促進を図りました。ユースプラザでは生きづらさを抱えた利用者が、コロナ禍であっても孤立しないようオンラインを利用した取組を実施したほか、支援者が利用者の将来の自立に必要な食の知識を正しく伝えることができるよう支援者勉強会を実施し支援力向上に努めました。こども会については、加入促進を図るため未加入の小学生及び保護者を対象にした「レクリエーションのつどい」を実施しました。以上のことから、コロナ禍においても工夫し事業を実施しましたが、こども会活動の継続と加入促進への支援策を講じる必要があるため、「b」評価とします。					
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
			参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R2年度	R3年度	
	上中条青少年センター主催事業参加者数	人	↗	319	855	900(R4)		
	こども会加入率	%	→	30.8	26.4	26(R4)		
	青少年野外活動センター年間利用人数	人	↗	2,615	4,859	6,000(R4)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-5	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する

1	取組	2-5-3	若者の自立支援				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	こども政策課	課長名 東井芳樹	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	支援が必要な時にどこに相談すればよいか、様々な支援者・事業者・市民が知っています。それぞれの状況に応じた支援を受け、自立に向けてステップアップしています。相談者・支援者ともに負担の少ない機関連携が行われ、若者の自立に向けた切れ目のない支援が実現しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	不登校やひきこもりの当事者と関わるすべての人が短時間であっても支援について学ぶことができるツールとして、YouTubeで視聴が可能な「ひきこもり支援動画」を作成し、支援力の向上を図ることができました。 子ども・若者支援地域協議会は、新たに市内高等学校(2校)が構成機関として加わったことで、様々な課題を抱える生徒を地域と学校が連携し、より中長期的に支援することが可能になりました。よって、順調に進行していることから「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	スモールステップの段階(自立度)アップ率(改善率)	%	↗	96	96.9	95	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	関西大学人間健康学部 福田 公教 准教授
2	意見等	<p>・「施策の現状と課題」において、総合評価は、「B」とされている。コロナ禍にありながら、「ほっとけん・アワード」の開催やオンラインの活用など、事業の展開への努力がうかがわれる。Withコロナを志向するなか、継続した取組を期待したい。</p> <p>・取組2-5-1では、青少年指導員を対象に時機を得た研修がオンラインも活用しながら行われた点は、評価できる。課題としてあげられた地域団体の行事实施数の伸びは、コロナ禍にあり、性急な伸びよりも着実に地域の理解を得ながら進めることとなろう。</p> <p>・取組2-5-2では、事業担当者の努力と子どものニーズが合致したと考えられ、子ども会の入会率以外は、大きな伸びを見せており、高く評価できる。子ども会の入会率は、地域社会のあり方を考慮しながら、持続可能で、子育て親子に魅力のある取組の事例の抽出なども必要となる。</p>

【 まちの将来像3 】

みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定するとともに、市民、行政、教育機関、企業等との連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生涯学習活動を促します。 社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人の学習や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	中井 誠
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	—
		施策関係課	社会教育振興課、中央図書館		
6	施策内の取組	3-1-1	生涯学習推進体制の整備		
		3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進		
		3-1-3	成人の学習の推進		
		3-1-4	公民館活動の推進		
		3-1-5	図書館サービスの充実		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題			
2	生涯学習推進体制の整備については、新型コロナウイルス感染症対策による生活様式等の社会情勢の変化を捉え、今後の生涯学習の方向性を示す指針として「茨木市生涯学習推進計画」を策定しました。また、天文観覧室については、定期的にテーマを変えて投影する等工夫することで利用推進に努めました。 生涯学習の普及啓発の推進については、Next Stage情報掲載数は目標値である410を上回り、コロナ禍における事業実施の工夫等により前年度よりも大幅に掲載数は増加しました。 成人の学習の推進については、識字・日本語教室事業は感染症対策を講じるとともに、各教室の実情に応じたオンラインの活用や通信添削等を取り入れました。また、日本語教育や多文化共生の理解を深め地域における人権意識の醸成を図るために指導者研修を実施し、新たな指導者を獲得しました。 公民館活動の推進については、公民館講座・講習会等は感染症対策を講じるとともに、募集人数や開催回数の基準を緩和したことにより、受講者数・開催数は増加しました。また、館長・主事会議及び運営委員長会議を開催し、コロナ禍における公民館事業(文化展)の開催や民間事業者と連携した現代的課題等に係る講座・講習会の情報を共有しました。 図書館サービスの充実については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時期休館する中で、予約資料の受付・貸出、有料郵送貸出の実施など、できる限り資料提供に努めました。また、おはなし会や読書会等行事は3密対策を講じながら再開し、市民団体やボランティアと連携することで創意工夫を図った図書館サービスを提供しました。また、市ホームページのメール茨木に継続的に読書案内コーナーを掲載、SNSを活用した広報、講座のオンライン開催、パスワードの再発行を図書館ホームページ上で可能とするなど、非来館型サービスの充実にも努めました。 以上から、コロナ禍の影響により、施設の臨時休館はあるものの、新しい生活様式を踏まえた取組が推進されていることから、施策の方向性として概ね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	「茨木市生涯学習推進計画」の方向性に基づき、市民ニーズに沿った生涯学習を推進し、また、インターネット等を利用したより効果的な学びにつなげるため、学習環境の更なる充実が必要です。	
			課題②	引き続き生涯学習情報誌発行に係る情報収集の充実に努め、ICTを活用した生涯学習情報を発信し、市民に周知をする必要があります。	
			課題③	識字・日本語教室事業について、コロナ禍における各教室の実情に応じた適切な感染症対策を講じ実施するとともに、多文化共生事業の一環として、庁内連携し取り組んでいく必要があります。	
			課題④	新しい生活様式における公民館行事の実施について、各公民館の間で情報共有を図る必要があります。	
			課題⑤	中条図書館の円滑な移転に向け、新施設の特徴をいかした運営や連携を検討し、本格的に準備を進める必要があります。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する		

3 施策内の取組の評価

1	取組	3-1-1	生涯学習推進体制の整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名 今西 雅子	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	生涯学習施設とあらゆる機関が連携し、多様な生涯学習の機会が提供されています。生涯学習の中で培った豊富な知識や技術を活用する機会が充実し、自己実現やまちづくり活動などの社会参加にいかされています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	令和3年度は、人生100年時代の到来や働き方改革による余暇時間の増加、新型コロナウイルス感染症対策による生活様式等の社会情勢の変化を捉え、今後の生涯学習の方向性を示す指針として「茨木市生涯学習推進計画」を策定しました。利用者の快適な学習環境を整えるため、経年劣化による空調設備等の改修について、工事設計を行いました。また、天文観覧室については、定期的にテーマを変えて投影する等工夫することで利用推進に努めました。 Withコロナ・Afterコロナを見据えた取組を実施しましたが、生涯学習センターを拠点とした生涯学習関連施設との連携については具体的な取組が検討できていないことから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
大学連携講座受講者数	人	↗	1,250	1,778	1,300(R4)		
講座の動画配信数	本	↗	5	11	17(R4)		
天文観覧室(プラネタリウム)利用者数	人	↗	2,475	6,719	14,500(R4)		

1	取組	3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名 今西 雅子	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	生涯にわたって学び成長し続けることで、新たな時代に対応し快適で豊かな人生が送れることにつながる多くの人が理解しています。多くの市民がいつでも自由に学習の場や機会を選択して、楽しく学ぶことができるよう情報提供が行われています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	Next Stage情報掲載数は目標値である410を上回り、コロナ禍における事業実施の工夫等により前年度よりも大幅に掲載数は増加しました。また、市ホームページやフェイスブック等、きらめきホームページにて、より多くの市民が生涯学習機会の情報を得ることができるよう努めました。 Next Stage情報掲載数は目標値を上回ったことにより、様々な生涯学習情報を発信することができましたが、対象者を特定した情報発信方法を検討できていないことにより、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
Next Stage情報掲載数	件	↗	345	432	410(R4)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

1	取組	3-1-3	成人の学習の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	吉崎 幸司
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	識字・日本語教室事業について、コロナ禍においても、適切な感染症対策を講じるとともに、オンライン活用や通信添削等を各教室の実情に応じて取り入れ、実施することができました。また、日本語教育や多文化共生について理解を深め、地域における人権意識の醸成を図るため指導者研修を実施し、新たな指導者を獲得することができました。 以上のことから、コロナ禍においても工夫し事業を進行できましたが、多文化共生事業の一環として、庁内連携し取り組んでいく必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
社会教育関連講習講座の参加者数	人	→	993	1,007	1,100(R4)		

1	取組	3-1-4	公民館活動の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	吉崎 幸司
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報が提供されています。それぞれの地域性をいかした地域づくり活動が活性化するための支援が充実しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	公民館講座、講習会等については、令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動制限を受けましたが、感染対策を講じるとともに、募集人数や開催回数の基準を緩和するなど、地域の実情に応じて実施したことにより、受講者数・開催数は増加しました。 また、館長・主事会議及び運営委員長会議を開催し、コロナ禍における公民館事業(文化展)の開催や民間事業者と連携した現代的課題等に係る講座・講習会の情報を共有することができました。 以上のことから、コロナ禍においても工夫し事業を進行できましたが、公民館講座等の充実に向けて情報提供を図っていく必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
小学校区公民館講座受講者数	人	↗	1,674	1,780	1,800(R4)		
小学校区公民館講座等開講数	講座等	↗	227	268	280(R4)		
講座等開講数のうち、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組によるもの	回	↗	12	26	32(R4)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

1	取組	3-1-5	図書館サービスの充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館	課長名	吉田 典子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べものを行うなど、仕事や生活上の課題を解決するために利用されています。 乳幼児から高齢者まで、読書活動の推進が図られ、市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染症の影響により一時期休館する中で、予約資料の受付・貸出、有料郵送貸出の実施など、できる限り資料提供に努めました。また、3密対策を講じての開館時には、おはなし会や読書会等行事を再開し、市民団体やボランティアとも連携し、創意工夫を図った図書館サービスを提供しました。 市ホームページのエール茨木に継続的に読書案内コーナーを掲載、SNSを活用した広報、講座のオンライン開催、パスワードの再発行を図書館ホームページ上で可能とするなど、非来館型サービスの充実にも努め、概ね順調に進行していると判断し、「b」評価とします。				
			市ホームページのエール茨木に継続的に読書案内コーナーを掲載、SNSを活用した広報、講座のオンライン開催、パスワードの再発行を図書館ホームページ上で可能とするなど、非来館型サービスの充実にも努め、概ね順調に進行していると判断し、「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			R2年度	R3年度			
資料貸出点数	点	↗	3,063,456	3,236,933	3,500,000 (R4)		
蔵書冊数	冊	→	1,258,319	1,263,106	1,250,000 (R4)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	高野山大学文学部 今西 幸蔵 特任教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症によるパンデミック下においても、関係者の工夫によって事業が推進されるとともに、新しい生活様式を踏まえて、デジタルを導入するなどの生涯学習の機会づくりが実現されており、施策として一定の成果を得られていることが「施策の現状と課題」に示されていることから「B」評価は妥当であると考えます。 ・3-1-1の生涯学習推進体制の整備については、新しい生涯学習推進計画策定のもと、目標値を超える事業もあって成果が上がっているが、一方、評価に記載されているように、生涯学習センターを拠点とした関連施設との連携などの課題については検討が必要であろう。 ・普及啓発の推進については、広報誌での学習情報掲載数の大幅な増加は認められるが、より多面的な学習情報提供の実施が必要であり、SNSの活用などを含めて今後の方策を検討することを期待する。 ・識字・日本語教室事業については、社会教育振興課と文化振興課の両担当課が連携・協力して実施することが望ましく、多文化共生事業として生涯学習の一層の振興を図ることが望まれる。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する		
3	対応するSDGs	<div style="background-color: #2e8b57; color: white; padding: 5px; display: inline-block;"> 3 <small>すべての人に健康と福祉を</small> </div>			
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	本市のスポーツ推進計画に基づき、スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいつくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	中井 誠
		施策主担当課	市民文化部	スポーツ推進課	—
		施策関係課			
6	施策内の取組	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進		
		3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題			
2	令和3年度には、SNSなどを活用してスポーツ教室や各種スポーツイベントの情報など、スポーツに関わる情報発信に努めました。その結果、ニュースポーツ体験会等の参加者が令和2年度に比べ2倍となるなど成果が上がってきています。 子育て世代や子どもの好奇心を引き付ける取組としては、新しく謎解きウォーキングを企画し、参加した3,400人の市民にとってウォーキングを始めるきっかけとなるなど、大きな成果を上げることができました。 スポーツを支える人材の育成や確保については、成り手が不足していたスポーツ推進委員を公募することや3回のスポーツ指導者講習会等を実施し、正しい指導方法の知識や技術の向上及び人材の確保に努めました。また、市内のスポーツ関係団体の連携により、地域でスポーツ教室も開催しました。 しかし、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本市のスポーツ活動の多くが中止や縮小となっており、市民一人ひとりのスポーツ参加機会が減少しています。その中で、安全に運動が実施可能なプログラム等の提供に努め、全体としては施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、引き続きコロナ禍でもスポーツに取り組めるよう支援と環境整備に努め、市民のスポーツ実施機会の向上に向け、様々な課題を解決する必要があるため、総合評価は「B」とします。		課題①	スポーツに関心を持ち、スポーツに取り組む市民が増えるよう、一層の情報発信に取り組む必要があります。	
			課題②	働き世代・子育て世代が気軽に始められるスポーツや子どもの好奇心をひきつけるスポーツ体験の取組が必要です。	
			課題③	コロナ禍のためスポーツ参加機会が減少する中でも、安全にスポーツを楽しむことができるよう環境整備に努める必要があります。	
			課題④	スポーツ関係団体の連携を図る必要があります。	
			課題⑤	スポーツ指導者の資質の向上に取り組む必要があります。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	スポーツ推進課	課長名	小西 勝二
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	スポーツ関係団体等と連携し、年代や障害の有無に関わらず、いつでもどこでも気軽に参加できるよう、健康増進・生きがいづくりのイベント、スポーツ教室等が充実しています。 「する」「観る」「支える」といった様々な形で積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得ています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	コロナ禍のため中止となったスポーツ大会等もありましたが、市や総合型地域スポーツクラブが実施するスポーツ教室・サークル活動のほか、障害者と共にスポーツを通じて交流するなど生涯スポーツを推進し、市民の健康増進・生きがいづくりにつながりました。また、小規模なニュースポーツ教室・体験会を開催し、これまでスポーツをしていない市民にとってスポーツを始めるきっかけとなりました。 参加人数は前年に比べ増加していますが、コロナ禍でも安全にスポーツに取り組めるよう、更なる情報発信と環境整備に努めていく必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
各市民体育館稼働率	%	→	80	77	80(R3)		
ニュースポーツ体験会等の参加人数	人	↗	343	726	700(R3)		
市と市内の競技団体の共催によるスポーツ大会参加者数	人	↗	3,687	6,766	13,000(R3)		

1	取組	3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	スポーツ推進課	課長名	小西 勝二
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	スポーツ関係団体や地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークが構築されています。幅広い世代の人々が、生涯を通してスポーツを気軽に楽しめる機会を提供する総合型地域スポーツクラブが活発に活動しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域体育館では総合型地域スポーツクラブとスポーツ推進委員協議会が協働してスポーツ体験会を行うなど、スポーツ関係団体の連携により、市内のスポーツ活動を推進しました。また、指導者研修会は新型コロナウイルスの影響により一部中止となりましたが、3月に実施した研修会では、オンライン配信によりコロナ禍においてもスポーツ指導者の資質の向上を図りました。しかしながら、参加人数は前年に比べ減少しており、オンラインによる配信回数を増やすなど、指導者育成のための情報の発信方法に、より一層の工夫を施す必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
総合型地域スポーツクラブの会員数	人	→	1,239	1,218	1,400(R3)		
スポーツ指導者講習・研修会参加者数	人	↗	80	71	130(R3)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	追手門学院大学社会学部 辰本 頼弘 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進計画(後期基本計画)の実行に向けての取組は進んでいると考える。新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、「施策の現状と課題」において、スポーツにおける情報発信やスポーツ人材の育成に努めた取組は一定の成果が見られる。現状のコロナ下、またコロナ後を見据えた環境整備に関しても課題として明確になっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組3-2-1、「多様な生涯スポーツ活動の推進」では、各種教室や体験会への参加者に大きな増加が見られ一定の成果が表れているが、この継続およびさらなる増加の方策が重要となるため、参加しやすい環境整備やわかりやすい情報の発信に努めていただきたい。 ・取組3-2-2「スポーツ関係団体や指導者の育成」では、この人材の充実が市民のスポーツ参加の増加に大きく関わると考えるため、指導者育成の機会・工夫に力点を置き目標値達成に努めていただきたい。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性(後期基本計画より)	文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	中井 誠
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	-
		施策関係課	市民会館跡地活用推進課、歴史文化財課、中央図書館		
6	施策内の取組	3-3-1	多様な主体の協働による文化のまちづくり		
		3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり		
		3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成		
		3-3-4	歴史遺産の保存・継承		
		3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
	<p>コロナ禍の影響で多くの事業が中止となる中、芸術団体(芸術家)に活動の場を、市民に鑑賞の場を提供するため、文化振興財団が芸術団体等と連携してイベントを創る取組に要する費用を補助しました。また、新型コロナウイルスによる市民の不安やストレス緩和の一助とするため、創意工夫した取組を募集した提案公募型公益活動支援事業補助には、9件の応募がありました。</p> <p>市民会館跡地エリアについては、新施設及び芝生広場の設計業務を完了し、本体工事に着手したほか、関係課職員で構成される庁内横断的な組織(開館準備チーム)を設置し、令和5年秋の開館に向けた式典やイベント等についての検討を開始しました。</p> <p>コロナ禍の影響で文化振興事業が中止となるなか、いばらき×立命館芸術振興プロジェクトを立ち上げたほか、文化事業の動画配信に努めるなど、市民の鑑賞機会を確保しました。</p> <p>富士正晴記念館は感染拡大防止のため休館期間があったものの、再開後は企画展や講演会を実施し周知に努めました。</p> <p>前年度開催できなかった子どもと保護者を対象とした文化芸術の講座やワークショップを再開したほか、障害の有無に関わらず児童・生徒が絵画・造形を楽しむ機会を確保するため「maru」を開始しました。</p> <p>川端康成文学館俳句コンクールでは小・中学生、高校生の応募がそれぞれ大幅に増え、2,432件の学生応募がありました。</p> <p>文化財資料館では、年度後半には感染症対策をとりつつ、テーマ展と企画展の同時開催によりメディアに取り上げられるなど、厳しいながらも一定の成果を上げることができました。また、地域の文献史料の保存と活用の拠点として、同館内に郷土史料室を開室しました。</p> <p>「川端康成が学んだ教育のまち茨木」のPRに向けた「川端康成青春文学賞」は931件の応募がありました。</p> <p>以上から、新型コロナウイルスの影響が続く中でも概ね各施策の方向性に沿って進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	新施設を見据えて、文化振興ビジョンの改定について検討を進める必要があります。	
			課題②	市民総合センターは施設竣工から32年が経過しており、計画的に予防保全を行う観点から、外壁タイル等の全面打診等による調査が必要です。	
			課題③	障害の有無にかかわらず参加できる文化芸術の講座「maru」は定員を大幅に上回る状況となっており、事業の拡充について検討が必要です。	
			課題④	文化財所有者の方に文化財保護の取組に対する理解を深めていただけるよう働きかけていく必要があります。	
			課題⑤	過去の資料を展示する既存事業だけではなく、文学に関心が高くない方などへの訴求力を高め、より多くの方に文学に興味・関心を持ってもらえる取組が必要です。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

3 施策内の取組の評価

1	取組	3-3-1	多様な主体の協働による文化のまちづくり				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	今西 雅子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民の多様性、自主性を尊重することによる多様な主体の協働や、文化振興財団、文化芸術団体、大学等との連携により、文化芸術活動が活性化しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルスの影響で多くの事業が中止となる中、芸術団体(芸術家)に活動の場を、市民に鑑賞の場を提供するため、文化振興財団が芸術団体等と連携してイベントを創る取組に要する費用を補助しました。 また、新型コロナウイルスによる市民の不安やストレス緩和の一助とするため、創意工夫した取組を募集した提案公募型公益活動支援事業補助には、9件の応募がありました。 市が芸術団体等と協働・連携して実施する事業を、さらに増加させる必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
市が他の主体と協働・連携して実施する事業数	件	↗	5	17	20(R6)		
提案公募型公益活動支援事業補助申請件数	件	↗	9	9	—		

1	取組	3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	今西 雅子
3	関係課	中央図書館、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	様々な場所で文化と身近にふれることのできる環境を整備し、障害の有無にかかわらず、市民が文化芸術を鑑賞、参加、創造する機会が充実しています。 また、高齢者や子育て世代、若者、障害者、外国人など、それぞれの文化芸術ニーズに応える事業を行うことにより、市民誰もが、気軽に文化芸術とふれる・感じる・つながる環境が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市民会館跡地エリアについては、おにクル及び芝生広場の設計業務を完了し、本体工事に着手したほか、関係課職員で構成される庁内横断的な組織(開館準備チーム)を設置し、令和5年秋の開館に向けた式典やイベント等についての検討を開始しました。 コロナ禍の影響で文化振興事業が中止となるなか、前年度に開催した映像作品のコンクール映像芸術祭の上映展覧会の開催やいばらき×立命館芸術振興プロジェクトを立ち上げたほか、文化事業の動画配信に努めるなど、市民の鑑賞機会を確保しました。 富士正晴記念館は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館期間があったものの、再開後は企画展や講演会を実施し、記念館の周知に努めました。また、茨木まちなみレポーターの取材を受け、作家「富士正晴」の魅力を発信しました。 市民が文化芸術に触れる機会が増加しましたが、おにクル開館に向けた式典・イベント等の検討をさらに進める必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
市立ギャラリー入場者数	人	↗	8,748	11,216	16,000(R6)		
文化振興イベント参加者数	人	↗	553	7,911	24,000(R6)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

1	取組	3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	今西 雅子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	文化芸術の教育現場による活用や、若手芸術家の育成などにより、次の世代が、未来に向かって育っていません。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>前年度開催できなかったこともと保護者を対象とした講座やワークショップを再開したほか、障害の有無にかかわらず、児童・生徒が絵画・造形を楽しむ機会を確保するため、「maru」を開始しました。</p> <p>川端康成文学館俳句コンクールでは小・中学生、高校生の応募がそれぞれ大幅に増え、2,432件の学生応募がありました。</p> <p>子どもたちが芸術文化を楽しむ機会の充実に努め、参加者や応募者の増加につながりましたが、「maru」については申し込みが定員を大幅に上回り、ニーズに対応できない状況となっており、拡充手法についての課題があることから、「b」評価とします。</p>				
			<p>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	子ども対象の芸術文化講座 参加者数	人	↗	0	53	150(R6)	
	川端康成文学館俳句コンクール 学生応募者数	件	↗	1,482	2,432	1,600(R6)	

1	取組	3-3-4	歴史遺産の保存・継承				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課	課長名	木下 典子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	多くの市民がキリシタン遺物や銅鐸鋳型など、本市の貴重な歴史遺産や文化財に親しむ機会が充実しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>コロナ禍により、文化財資料館の閉館期間が発生したことや、史跡郡山宿本陣の団体見学が中止になったことにより、例年より入館者数が大きく落ち込みました。年度後半には感染症対策をとりつつ、テーマ展と企画展を同時開催することにより、メディアに取り上げられるなど厳しいながらも一定の成果を上げることができました。また、地域の文献史料の保存と活用の拠点として、同館内に郷土史料室を開室しました。埋蔵文化財については、発掘調査により出土した遺物の整理及び台帳作成は順調に進行しています。なお、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、追手門学院において現地見学会を開催しました。</p> <p>以上のことから、順調進行していると判断し、「a」評価とします。</p>				
			<p>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	文化財資料館テーマ展見学者数	人	↗	0	4,151	2,500人(R4)	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

1	取組	3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	今西 雅子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	“茨木市らしさ”を形成する大切な文化資源を今後も大切に保存・継承することで、“茨木らしさ”を大切にする気持ちや茨木市に対する愛着が育まれています。 また、多くの市民が文化のまちとしての誇りを持つブランドが形成されており、市内外に情報が発信されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館や展示・講座の中止の影響により、川端康成文学館の入館者数は前年から横ばいとなっています。 「川端康成が学んだ教育のまち茨木」のPRに向けた「川端康成青春文学賞」は931件の応募がありました。 コロナ禍において可能な取組を実施しましたが、より多くの方に文学に興味・関心を持ってもらい、入場者数の増加させる必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		川端康成文学館入場者数	人	↗	4,316	4,336	9,000(R6)
川端康成文学館夏休み企画展入場者数	人	↗	529	369	1,000(R6)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	国立民族学博物館 出口 正之 名誉教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍という前例のない、困難な社会状況の中、前例のない創意工夫した取組を実施した点。また市のメルクマールとなる新施設的设计・建築をその中でしっかりと推し進めた点は高く評価できる。前例主義のお役所仕事が多い中であって、このような対応は「A」にふさわしいと考える。 ・市民会館跡地エリアの新施設建設についても、通常のルーティンワークから離れた大プロジェクトであり、前例を踏まえることに慣れている行政組織が積極果敢に、新施設及び芝生広場の設計業務を完了し、本体工事に着手し、式典やイベント等についての検討を開始したことは、高く評価できる。 ・各種文化イベント、施設を活用した行事等についても、コロナ禍で消極的な施策に終始する自治体が少なくない中で、いばらき×立命館芸術振興プロジェクトを立ち上げ、文化事業の動画配信、障害の有無にかかわらず参加できる文化芸術の講座「maru」の開始など、コロナ禍の中で積極果敢にできることに挑戦していった姿勢は非常に誇れるものと思う。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する		
3	対応するSDGs	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 8 <small>働きがいも経済成長も</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 12 <small>つくる責任 つかう責任</small> </div> </div>			
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持てる、観光をいかしたまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	松本 栄子
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課	まち魅力発信課、農林課、北部整備推進課		
6	施策内の取組	3-4-1	観光資源の発掘とネットワーク化の推進		
		3-4-2	観光情報の発信を強化		
		3-4-3	官民協働で観光事業を推進		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
	令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続し、大規模イベントの実施は難しく、時期によっては集客を募る催しが困難な状況でありました。その中でも、継続して本市の魅力発信に取り組み、感染状況を注視しながら官民ともに一定のイベントは実施・再開されました。 ウォーキングイベントやイルミフェスタ等、商店街やIBALAB@広場で実施されるイベントなどにより、魅力資源のPRとネットワーク化が促進されました。また、北部地域については、観光農園やマルシェを通じて魅力の創出と発信が行われたほか、新たな魅力資源となる安威川ダム周辺整備の取組において、新たに整備する公園の機能について、実際に活動したい方との話し合いを行いました。 観光情報の発信につきましては、コロナ禍でコンテンツは減少しましたが、広報誌や市ホームページをはじめ、関係団体の広報手段等を活用し、本市の魅力発信を行いました。 全体としては、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、令和3年度は感染拡大の影響で実施できない事業も多かったことから、総合評価は「B」とします。		課題①	安威川ダムやおにクルなど、新たな魅力スポットも含め、積極的な情報発信に取り組むことが必要です。	
			課題②	安威川ダムの公園づくりワークショップにおける公園外エリアを含んだ提案について、北部地域の関係人口を増やす観点から、実現性の高い手法を検討し、状況に応じて公園設計へ反映する必要があります。	
			課題③		
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	3-4-1	観光資源の発掘とネットワーク化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課	北部整備推進課、まち魅力発信課、農林課					
4	目標 (後期基本計画より)	市の観光資源をいかした多彩な企画が催されています。また、豊かな自然をいかし、各所でもぎ取り園など農業関連イベントが開催され、多くの市民で賑わっています。 新たに整備された観光資源ネットワークが市民に周知され、多様なイベント・企画によって世代性別を問わず訪れた人々で賑わっています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	感染状況を踏まえた対策を講じ、阪急電鉄・沿線自治体と連携した「阪急沿線観光あるき」、観光協会による魅力スポットをめぐるガイドウォークなど、本市の魅力のPRと来訪・回遊の促進を図りました。観光ウォークは、感染拡大の影響により、令和2年度は2回実施でしたが、令和3年度は7回実施できました。北部地域については、観光農園のほか、地元団体等と連携したイベント、学生ボランティアを中心とした農業体験など、魅力の創出と発信に努めました。市主体で実施してきた、まちなかでの生産者によるマルシェについては、民間事業者による主体的な取組へとつなげることができました。安威川ダム周辺整備で整備する公園については、公園で実際に活動したい方を対象にしたワークショップを開催し、北部地域の課題の共有を図るとともに、活動者として必要な公園の機能を話し合いました。以上のことから順調に進行していると判断し、「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	阪急沿線観光あるき ウォーキングアプリにおける茨木市作成コースの踏破回数	回	↗	644	698	680	
	「いばらき観光ウォーク」参加者数	人	↗	51	201	-	

1	取組	3-4-2	観光情報の発信を強化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課	まち魅力発信課					
4	目標 (後期基本計画より)	積極的な情報発信により、イベントや企画が多くの人で賑わっています。 観光に訪れようとする市内外の人たちが、容易に必要な情報を取得できる環境が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	コロナ禍でイベントの中止や、集客を回避する傾向があり、情報発信のコンテンツは減少しましたが、広報誌や市ホームページ・SNSをはじめ、関係団体の広報媒体、催し等も含め、本市の魅力の発信を行いました。特に、コロナ禍において本市魅力の再認識を促すため、市内のスポットを、広報誌の特集や市ホームページの特設ページ「#エール茨木」で幅広く紹介するなどの取組を行い、市SNSの総登録者数が増加傾向にあるなど、施策の方向性に沿って順調に推移していることから「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	市SNSの総登録者数	件	↗	16,509	18,077	17,000(R3)	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する

1	取組	3-4-3	官民協働で観光事業を推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課	まち魅力発信課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民や関係団体が主体的に加わるかたちで観光の振興が進められ、まちが活性化し、賑わいが創出されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	長期化する新型コロナウイルスの感染拡大により、茨木フェスティバルをはじめとした大規模な集客イベントについては中止となり、主要イベントの集客数は見込めませんでした。イルミフェスタは、幼稚園等に光る作品の製作に協力いただき、展示の動画を配信するなど、密にならずにイベント参加を促す新たな取組を実施しました。その他、商店街やIBALAB@広場などをフィールドとしたイベントは、感染対策を講じたうえで徐々に再開・実施されるようになり、コロナ禍での楽しさ・癒しを提供するものとなりました。今後は、Withコロナ下での各事業の在り方を検討し、イベントの実施手法、来場者だけでなく来場者の満足度の向上をめざし、取組を進めることが必要であることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
主要イベントの集客数	人	→	150	-	-		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	高野山大学文学部 今西 幸蔵 特任教授				
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」で評価されているように、コロナ禍でも継続した本市の魅力発信が取り組まれ、一定のイベントが実施できたようであり、中には目標値を超える成果が見られ、市の観光資源の活用・創出と魅力あるまちづくりを進めるといふ施策の方向性から評価すると「B」には妥当性がある。 ・商店街、観光協会や観光農園などの民間団体との積極的な連携・協力によって「観光ウォーク」「まちなかでのマルシェ」など、市の新しい観光資源を創造するとともに、公園整備についてのワークショップ開催などの取組が行われており、「A」評価に近い成果であると考え。 ・「観光情報の発信の強化」については、市の評価が漠然としており、何が効果的であったのかなどについては読み取れなかった。より具体的な情報提供の方策を追求する必要があり、検討されることを望む。 ・官民協働での観光事業の取組では、「イルミフェスタ」での創意工夫ある実践が記されており、小規模ながら今後の事業発展につながる方途が見えるような成果があったと考える。 				

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、様々な分野での文化活動の交流を図ります。さらに、市民の異文化理解活動を支援し、国籍を超えた多彩な交流を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	中井 誠
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	—
		施策関係課	人権・男女共生課		
6	施策内の取組	3-5-1	都市間交流の促進		
		3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
	<p>都市間交流の促進については、新型コロナウイルスの影響により多様な交流機会の提供を行うことが難しい状況であり、姉妹・友好都市への市民訪問団は中止となりましたが、茨木市国際親善都市協会と連携し、国内外の姉妹・友好都市と子どもの絵画・書の交換事業やオンラインを活用したミネアポリス市とのミーティング、ミネアポリス市・茨木市姉妹都市協会のニューズレターへの寄稿を継続的に実施するなどし、コロナ禍においても新しい生活様式をふまえた交流を行うことができました。また、茨木美術協会が実施した「茨木の魅力を芸術・文化を通して姉妹都市に発信する」事業に協力を行い、交流を深めました。宿泊施設利用補助制度の利用者数については、前年度より増加しており、直接的な交流についても、再開がなされ始めています。</p> <p>地域国際化を推進するための環境整備については、茨木市国際親善都市協会と連携し、「国際交流の集い」を、少人数による申込制とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた実施形式で開催しました。通訳(翻訳)ボランティアについては前年度と比較し、派遣数が減少しています。その他の取組として、在住外国人にマンツーマンで日本語教育を行う実用日本語学習会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインを活用し実施を継続するとともに、感染症対策を行い、対面による学習会も継続して実施しています。</p> <p>以上から、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた事業を実施し、全体としては施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	小豆島町との姉妹都市提携35周年を記念するとともに、市民レベルでの交流を促し、互いの文化の理解を深める必要があります。	
			課題②	竹田市との姉妹都市提携10周年を記念するとともに、市民レベルでの交流を促し、互いの文化の理解を深める必要があります。	
			課題③	通訳ボランティアに対する市民ニーズを把握するとともに、多様な言語に対応できるよう、幅広くボランティアを募集するする必要があります。	
			課題④	外国人施策に関わる庁内及び各種団体との連携、調整を図りながら、情報の共有、発信を行い、コーディネーター機能を強化する必要があります。	
			課題⑤	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、新しい生活様式をふまえた事業を実施する必要があります。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	3-5-1	都市間交流の促進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	今西 雅子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民や関連団体等との連携により、交流が活性化し、様々な「つながり」が生まれています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルスの影響により多様な交流機会の提供を行うことが難しい状況であり、姉妹都市への市民訪問団は中止となりましたが、茨木市国際親善都市協会と連携し、国内外の姉妹・友好都市と子どもの絵画・書の交換事業やオンラインを活用したミネアポリス市とのミーティング、ミネアポリス市・茨木市姉妹都市協会のニュースレターへの寄稿を継続的に実施するなどし、コロナ禍においても新しい生活様式をふまえた交流を行うことができました。また、茨木美術協会が実施した「茨木の魅力を芸術・文化を通して姉妹都市に発信する」事業に協力をし、交流を深めました。宿泊施設利用補助制度の利用者数については、前年度より増加しています。多くの方の対面での直接的な交流ができなかったことから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
宿泊施設利用補助制度利用者数(小豆島町・竹田市)	人	↗	65	104	190(R3)		
市民訪問団等参加者数(姉妹・友好都市市民訪問団・ミネアポリス体験ツアー)	人	↗	0	0	10(R3)		

1	取組	3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	今西 雅子
3	関係課	人権・男女共生課					
4	目標 (後期基本計画より)	市内に在住する外国人が暮らしやすく、また、外国人訪問客が周遊しやすい環境が整っています。市内に住む人々が国籍を超えて交流しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	茨木市国際親善都市協会と連携し、実施している交流イベント「国際交流の集い」は、少人数による申込制とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた実施形式で開催しました。通訳(翻訳)ボランティアについては対応できない言語の通訳依頼が増えたため、派遣数が減少しています。その他の取組として、在住外国人にマンツーマンで日本語教育を行う実用日本語学習会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインを活用し実施を継続するとともに、感染症対策を行い、対面による学習会も継続して実施しています。在住外国人に対する支援に関しては、関係各課との情報共有を行うなど連携を行いました。コーディネーター機能を強化する必要があることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
国際交流の集い参加者数	人	↗	0	30	400(R3)		
通訳(翻訳)ボランティア派遣数	件	↗	32	18	40(R3)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	高野山大学文学部 今西 幸蔵 特任教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市・友好都市との都市間交流については、各種関係団体との連携・協力があり、コロナ禍という困難な状況の中で一定の成果を示している。地域国際化の推進についても、三密対策を行った形式で事業実施し、デジタルと対面の両方で実用日本語学習会を行うなどがあり、総合評価「B」は妥当性が高いと思う。 ・都市間交流の促進については、国際親善都市交流協会との連携・協力がうまく進み、芸術系作品の交換やオンラインでの交流など、厳しい状況下において工夫のある事業運営が行われており、評価する。 ・美術協会が実施された事業についても、市の魅力を姉妹都市に発信することによって交流に努めている点についても、今後の事業の継続を期待する。 ・通訳ボランティア数の減少があるが、コロナ禍のために活動ができなかったことが理由なのだろうか。もし他の理由があれば、早急に原因を解明して対応していただきたい。また、在住外国人に対する支援は重要課題であるため、他の関係部局とより強い連携を図り、問題解決に臨むことを検討してほしい。

【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、
命と暮らしを守る安全安心のまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	危機管理監	西川 恵三
		施策主担当課	総務部	危機管理課	-
		施策関係課	総務課、財産活用課、地域福祉課、農林課、居住政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路課、建築課、下水道施設課、水道部総務課		
6	施策内の取組	4-1-1	防災体制の強化		
		4-1-2	防災意識の高揚		
		4-1-3	建築物の耐震化の促進		
		4-1-4	上下水道施設の耐震化		
		4-1-5	総合的な雨水対策の推進		
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>建築物の耐震化促進のため、住宅の耐震改修補助制度の補助額を拡充し、旧耐震基準で建築された住宅所有者及び共同住宅の管理組合に対して周知・啓発しました。市有建築物については、安全対策が必要な特定天井を有する公共施設8施設について、令和4年度以降の方向性を整理し、改修に向けた設計や応急対応修繕を実施しました。また、上水道については、「施設更新計画」に基づき、重要給水施設への管路の耐震化は41施設中15施設が完了し、下水道については、令和2年度策定の下水道総合地震対策計画(Ⅲ期)に基づき、幹線管渠の耐震化を延長約658m実施し、進捗率は99.0%となりました。</p> <p>雨水対策のハード対策としては、雨水管整備を実施し、下水道による雨水整備面積を拡大するとともに、松沢排水区において水路や側溝などの既存雨水施設の現況調査を行いました。また、安威川ダムの堤体が完成し、周辺道路の整備も進んでいます。</p> <p>雨水対策のソフト対策は、避難所運営に関する動画の作成や、防災士を対象とした一時避難地の防災設備の説明会を実施し、感染症のために活動が制限されるなかでも防災知識の普及に取り組みました。</p> <p>さらに、防災意識の高揚のため、自主防災組織が主催する訓練への支援は感染対策を行いながら実施するとともに、改訂したハザードマップの普及に取り組むため、水害、土砂災害のリスクが高い地域を優先して、ハザードマップの活用方法などを伝える説明会を開催しました。</p> <p>そして、防災体制の強化のため、大阪北部地震の経験等を踏まえた業務継続計画等の修正や受援計画の策定を行うとともに、情報伝達手段の多重化の取組強化やコロナ禍を契機とした避難所の混雑状況の公開を行いました。</p> <p>以上の各取組の成果により災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりが順調に進行していると判断できるため、総合評価は「A」とします。</p>		課題①	業務継続計画や受援計画等の実効性を高めるため、防災訓練による検証が必要です。また、コロナ禍であっても市が主催する防災訓練などへ幅広い年齢層が参加できるよう、工夫を凝らす必要があります。	
			課題②	共同住宅等は合意形成の難しさなどから建替えや耐震改修に影響が生じていることから、耐震改修補助制度の活用が進んでおらず、公共施設においては非構造部材である特定天井の安全対策を推進する必要があります。	
			課題③	上水道については、施設更新計画に基づき管路の耐震化等を推進していますが、今後多額の更新事業費を要することから企業債の活用等財源確保を行う必要があります。	
			課題④	下水道については、下水道総合地震対策計画(Ⅲ期)に基づき施設の耐震化を進めていますが、多額の事業費を要することから財源の確保に取り組むことが必要です。	
			課題⑤	既存のため池や水路等の雨水施設を最大限活用して浸水対策を効率的且つ効果的に進めるために、現地調査等において既存水路等の能力を確認する必要があります。また、河川や処理場に排出できない雨量に対しては、新たな貯留施設等の整備が必要です。	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

3 施策内の取組の評価

1	取組	4-1-1	防災体制の強化				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課	総務課、地域福祉課、建設管理課、下水道施設課、農林課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域防災計画等が充実し、総合的な防災体制が確立しています。すべての小学校区で自主防災組織が結成され多くの市民が日頃から災害に対する備えをしています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	大阪北部地震の経験等を踏まえて、行政の被災を前提とした業務継続計画等を修正するとともに、不足する人的・物的資源を補うための受援計画を策定しました。また、災害情報自動配信サービスやサイレン放送を用いた情報伝達手段の多重化の取組や、コロナ禍を契機に市民向けに避難所開設の動画作成や、避難所の混雑状況を示すホームページの公開開始、自主防災組織未結成地域についても地域独自の防災の取組や、市主催でハザードマップの説明会を行うなど、自主防災組織の結成率は目標値を下回ったものの、自助・共助・公助のそれぞれの向上に取り組むことで、防災体制の着実な強化につながっているとして「a」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
自主防災組織率	%	↗	95	95	100(R3)		

1	取組	4-1-2	防災意識の高揚				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	家庭では、生活物資の備蓄、家具の固定などの自助意識が高まっています。地域では、近隣の災害時避難行動要支援者への支援及び初期消火、安否確認をはじめとした救出救護活動が行える体制の整備や避難行動、避難所等における避難生活に関する知識が高まっています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域による主体的な避難所運営が実施できるよう、自主防災組織が主催する訓練への支援は感染対策を講じて実施しました。市が主催する防災訓練はコロナ禍により中止しましたが、代替措置として避難所運営に関する動画を作成し、感染症のために活動が制限される中でも防災知識の普及に取り組みました。さらに、防災士を対象とした一時避難地の防災設備の説明会も実施し、また、インターネット等での情報入手が困難な方を対象に実施している「災害情報自動配信サービス」の各種周知を図りました。これらの取組により概ね順調に進行しているとして「b」評価とします。今後、災害リスクを幅広い層に周知し、市民一人ひとりの防災対策が進むよう、多様なアプローチの方法を検討していく必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	472	645	10,000(R06)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

1	取組	4-1-3	建築物の耐震化の促進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	南詰 芳郎
3	関係課	建築課、財産活用課					
4	目標 (後期基本計画より)	多くの住宅及び多数の者が使用または利用する一定規模以上の建築物である特定建築物や公共施設が耐震性を満たしています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	旧耐震基準で建築された建築物の住宅所有者及び共同住宅の管理組合に対し周知・啓発を行うとともに住宅の耐震改修補助制度の補助額を拡充し周知しました。 市有建築物については、耐震化の目標は達成していますが、耐震性を有しない建築物についても引き続き対策を検討します。また、安全対策が必要な特定天井※を有する公共施設8施設について、令和4年度以降の方向性を整理しました。1施設は天井改修に向けた設計を実施し、他の7施設は応急対応修繕を実施しました。 ※特定天井 6m超の高さにある、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の人が日常立入る場所に設置されている吊り天井				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		住宅の耐震化率(大阪府住宅耐震化率推計シートにより算出)	%	↗	92.7	92.7	95(R7)
市有建築物の耐震化率(大池ポンプ場含む)	%	↗	97.7	97.7	— (95(R2)を達成済)		
市有建築物における安全対策が未完了の特定天井	か所	↘	8	8	0(R11)		

1	取組	4-1-4	上下水道施設の耐震化				
2	主担当課	部名	水道部	課名	水道部総務課	課長名	松本 衛
3	関係課	下水道施設課					
4	目標 (後期基本計画より)	大地震等の災害が発生しても、安全で安心な水道水を供給できる水道施設及び管路が整備されています。また、下水道施設の耐震化が進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	上水道については、「施設更新計画」に基づき、基幹管路の耐震化が進み、重要給水施設への管路の耐震化は令和3年度末までに41施設中15施設が完了しました。 下水道については、令和2年度策定の下水道総合地震対策計画(Ⅲ期)に基づき、幹線管渠の耐震化を延長約658m実施し、進捗率は99.0%となりました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		耐震化済み重要給水施設数(上水道) ※累計	か所	↗	11	13	20(R4)
基幹管路の耐震管率(上水道)	%	↗	53.5	53.6	52.8(R4)		
重要な幹線等に位置づけた下水道管路施設の耐震化率(下水道)	%	↗	98.4	99	100(R7)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

1	取組	4-1-5	総合的な雨水対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	下水道施設課	課長名	福田 文彦
3	関係課	危機管理課					
4	目標 (後期基本計画より)	今後予期できない浸水被害や土砂災害に対して、行政によるハード整備と市民・事業者によるソフト対策を合わせた総合的な施策により、浸水被害や土砂災害の軽減が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ハード対策として雨水管整備を実施し、下水道による雨水整備面積を1.14ha拡大するとともにハード対策を更に推進するため、松沢排水区において水路や側溝などの既存雨水施設の現況調査を行いました。 ソフト対策として、改訂したハザードマップの普及に取り組むため、水害、土砂災害のリスクが高い地域を優先して、説明会の開催や、逃げ遅れゼロをめざしてマイ・タイムラインの作成促進に取り組むなど、ハザードマップの改善と普及に取り組みました。これらの取組の結果、概ね順調に進行しているとして「b」評価とします。今後は、自主防災組織の活動へ参加していない市民の防災意識の向上を図る手法の検討が必要です。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	下水道による浸水対策達成率	%	↗	40.6	40.6	42.6(R6)	
	自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	472	645	10,000(R6)	

1	取組	4-1-6	安威川ダムによる治水対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	古谷 裕二
3	関係課	農林課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	大雨による安威川の氾濫により、想定される流域の大規模な浸水の被害を防ぎ、住民の生命と財産が守られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	安威川ダムは堤体が完成しました。今後、試験湛水による確認を行い、令和5年度に供用開始する予定です。本市が進める道路整備等の水源地域整備計画事業も計画的に取り組んでいます。 また、市道車作1号線の整備を進めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	安威川ダム建設事業進捗状況【盛立】	m ³	↗	150.6万	222.5万	計222.5万(R4春)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状の施策と課題」において現状認識が適切にされており、一部指標は目標値を下回っているものの、取組の成果が上がっていることから、総合評価「A」は妥当であると考えます。 ・取組4-1-1については、目標に「すべての小学校区で自主防災組織が結成」との文言があり、またR3年度の目標値も100%であったことから、自主防災組織の結成率が95%であるものの「a」評価とするには、自主防災組織が結成されていない地区においても自助・共助などが向上していることを説明するべきであると思われる。本件について検討されたい。 ・取組4-1-2ならびに4-1-5の参考指標「自主防災組織主催訓練等への参加人数」については、コロナ禍において多様な活動が行われており、今後も同様な活動が必要であることから、新たな指標、もしくは現在の指標に含むことができる内容の追加が現状認識のために必要になっていると思われる。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	消防本部・消防署	部 長	乾 克文
		施策主担当課	消防本部・消防署	消防本部総務課	—
		施策関係課	警備課、予防課、警防課、救急救助課		
6	施策内の取組	4-2-1	消防体制の充実強化		
		4-2-2	救急業務の充実強化		
		4-2-3	火災予防の推進		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>職員個々の災害対応力向上として、平成27年度から、消防学校等の訓練施設や市内の事業所などで、実践的な訓練を実施し、令和3年度までに、訓練回数131回、消防職員延べ3,379人が参加するとともに、事前の教養及び事後の検証を実施しました。また、小学6年生を対象とした児童防災教育はコロナ感染対策としてリモート開催することで、32校中14校に対し実施することができました。</p> <p>消防団と常備消防との合同訓練を行い、連携の強化を図るとともに、計画に基づき消防団員に個人装備品として防寒着を整備しました。</p> <p>消防体制の充実のために、スモールタンク車や救急車などの消防車両を計画どおりに更新し、また、安威川ダム完成に向け、水難事故対策として災害用資機材搬送車や水難救助用資機材の整備を行いました。</p> <p>高齢化の進展に伴う救急需要の増加に対応するため、救急隊員の資質の向上と医療機関との連携により、円滑な救急活動に努めるとともに応急手当の普及啓発や救急安心センターおおさか(#7119)の周知を行いました。</p> <p>市ホームページやSNSを活用し、火災予防広報しました。また、重大な消防法令違反のある対象物について、その法令違反の内容を公表し、違反是正に努めました。</p> <p>前年に続き、緊急事態宣言等の間は、新型コロナウイルス感染症の防止対策により、救命講習会や訓練等の中止、規模縮小などを行ったため、目標値を達成することができませんでしたが、今後は、中止となった事業などについて、オンラインを活用した方策についても研究します。全体としては施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断し、「B」評価とします。</p>		課題①	南海トラフ地震等の大規模な地震や大型台風などの豪雨災害への対応力強化が必要です。また、多数傷病者発生事故の対応強化が必要です。	
			課題②	今後、救急需要は増加すると考えられることから、救急車の適正利用の広報等を引き続き実施するとともに、応急手当の普及啓発と救急安心センターおおさかの利用促進を引き続き実施していく必要があります。	
			課題③	市民や事業所に対しより一層の防火思想の普及や、重大な消防法令違反のある対象物については、各事業所が消防設備等を適正に管理する必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する

3 施策内の取組の評価

1	取組	4-2-1	消防体制の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	消防本部総務課	課長名 野島 誠司	
3	関係課	警備課、警防課、救急救助課					
4	目標 (後期基本計画より)	多様な災害に迅速に対応できる消防体制が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	特殊災害対応訓練や多数傷病者対応訓練等を行うことで多岐にわたる災害対応能力の向上を行い、消防団については署団合同訓練で訓練礼式や放水訓練を実施し連携活動の強化を図りました。またコロナ禍において小学6年生を対象とした児童防災教育はリモート開催で、32校中14校に対し実施しました。次年度については全校に実施できるよう取り組みます。消防車両機器の整備については、救急車1台、スモールタンク車1台を更新整備するとともに、安威川ダム完成に向け、水難事故対策として災害用資機材搬送車1台、水難救助資機材の整備を行いました。複雑多様化する災害に対応するため消防力の充実強化と計画的な更新整備で消防力の維持向上を図っていく必要があるため「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	災害活動を行った消防団員の人数(延べ人数)	人	↓	1,053	1,006	-	
	建物火災による焼損面積	m ²	↓	469	964	-	
	訓練施設や市内事業所での実践的な訓練回数	回	↗	42	23	-	

1	取組	4-2-2	救急業務の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	救急救助課	課長名 中村 仁	
3	関係課	警備課					
4	目標 (後期基本計画より)	円滑な救急活動体制が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	救急隊員の資質の向上と医療機関との連携を継続し、円滑な救急活動を引き続き実施していきます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言中は救命講習会等の開催を中止するなど対策を講じたため、目標値を達成することができませんでした。今後の対応として、宣言等により講習会を中止した際には、宣言等が解除され次第、臨時開催して講習会の実施時間を確保していきます。救急車の適正利用について医師会等に協力を得て広報を実施しました。その一つである救急安心センターおおさか(#7119)の利用件数については、令和2年中が5,214件で令和3年中が5,448件となり234件の増加となりました。様々な事故や災害等に対応し、円滑な救急・救助活動を行うために、隊員の質の向上、必要な資格取得や資機材の整備を引き続き行う必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	普通救命講習会等の講習時間	時間	↗	2,398	2,020	9,000(毎年度)	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する

1	取組	4-2-3	火災予防の推進				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	予防課	課長名	吉川 勝浩
3	関係課	警防課					
4	目標 (後期基本計画より)	防火意識が高まり、火災件数が減少しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	消防訓練指導時に防火啓発を実施することや市ホームページ・SNS等を活用した火災予防広報を実施しました。次年度以降は、オンラインを活用するなど、中止となった広報イベント等の実現に向けて研究してまいります。 市民の安全安心を守るため、重大な違反対象物について公表を行い、速やかに違反是正を行いました。 しかしながら、重大な消防法違反のある防火対象物に対する違反是正や幅広い防火指導を継続して行う必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	人口1万人あたりの出火件数(出火率)	件	→	1	1.2	-	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、コロナ禍による活動の制限がありつつも、オンラインの活用など積極的な活動がなされ、また一定の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組4-2-1について、全国的に消防団員の高齢化が課題となっており、この後はさらに深刻になることが予想される。茨木市においては、「茨木市学生消防団活動認証制度」を進めるなど、地域に居住・関係する人口の消防団活動への協力を進めているが、大学や活動的な市民が多いなど市の特徴をいかした取組を進めていただくとともに、本取組評価にも積極的に記述するなど広く市民にも認知していただけるように取組を進めていただきたい。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりに求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行いながら対策を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	危機管理監	西川 恵三
		施策主担当課	総務部	危機管理課	—
		施策関係課	総務課、健康づくり課、建設管理課		
6	施策内の取組	4-3-1	防犯環境の整備		
		4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上		
		4-3-3	多様な危機への体制整備		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>犯罪のないまちづくりに向けた防犯環境の整備を目的として、夜間の安全通行と犯罪防止対策のため街路灯を新たに42灯設置したほか、小学校通学路等の安全・安心対策として合計674台の防犯カメラの更新・拡充を行いました。また、不特定多数の者が出入りする庁舎においては12台の防犯カメラを更新し、適正な管理運営に努めています。さらに、自治会等に対する防犯カメラ設置補助制度において、令和7年度までの措置として補助上限額と補助率の拡充等を行った結果、新たに19台の防犯カメラが設置されました。</p> <p>また、茨木警察署と防犯協会との連携を通じて、地域防犯活動の促進を図り、犯罪抑止と防犯環境の強化に努めるとともに、地域の青色防犯パトロール活動を支援するため、寄付を活用して青色防犯パトロール車の更新を進めました。</p> <p>さらに、Jアラートによる国民保護に関する情報等を確実に市民に伝達するため、国や府が実施している防災行政無線の情報伝達試験に参加して精度を維持し、多様な危機への対策を行なっています。</p> <p>以上の取組から、安全安心なまちづくりに向けた施策が概ね順調に進行していると「B」評価としますが、今後は、防犯活動の担い手不足の課題に対する取組の検討を進めるほか、多様な危機に備えた避難実施要領のパターン作成等により、市民の安全確保の措置の検討を一層進める必要があります。</p>		課題①	防犯カメラの設置効果の検証を行うことにより、指数治安及び体感治安の評価が必要です。	
			課題②	コロナ禍において地域行事が縮小している中、多くの住民が参加する防災訓練の実施は困難であり、防災訓練を活用した防犯啓発については実施手法等の見直しが必要です。	
			課題③	青色防犯パトロール活動について、防犯協会会員の高齢化などにより慢性的な担い手不足となっていることから、防犯カメラ設置などの現在の取組に加えて今後実施する取組を、防犯協会と連携しつつ研究する必要があります。	
			課題④	国民保護計画に基づく国民保護措置実施マニュアルや避難実施要領のパターンの作成していく必要があります。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する

3 施策内の取組の評価

1	取組	4-3-1	防犯環境の整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課	総務課、建設管理課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域と警察と行政が連携を図り、防犯活動に取り組む環境が整っています。犯罪件数が毎年減少しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	夜間の安全通行と犯罪防止対策としては街路灯を新たに42灯設置したほか、小学校通学路等の安全・安心対策としては合計674台の防犯カメラの更新・拡充を行いました。また、不特定多数の者が出入りする庁舎においては、12台(本館6台・南館2台・合同庁舎4台)の防犯カメラを更新し、適正な管理運営に努めています。さらに、令和7年度までの措置として、自治会に対する防犯カメラ設置補助制度について、1台あたりの補助上限額と補助率を拡充するとともに、1自治会あたりの補助台数制限の撤廃を行っています。全刑法犯認知件数については、全国的に年々減少しており、本市も同様の減少傾向が見られます。以上のことから、目標に向けて順調に進行しているとして、「a」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
全刑法犯認知件数(1月から12月)	件	↓	1,466	1,367	-		
警察への防犯カメラ映像情報提供件数	件	↓	371	217	-		

1	取組	4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	安心して安全に暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動が活発に行われています。すべての小学校区で安全パトロールが行われています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	茨木警察署と防犯協会との連携を通じて、地域防犯活動の促進を図り、犯罪抑止と防犯環境の強化に努めるとともに、地域の青色防犯パトロール活動を支援するため、寄附を活用して青色防犯パトロール車の更新を進めるなど施策の方向性にもとづいて概ね順調に進行していますが、全ての地区での安全パトロールの実施のために、現在実施できていない地域における拡充や実施地域における活動の持続性を確保し、防犯活動の担い手不足の解消を防犯協会と連携しながら進める必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
青色防犯パトロール実施校区数	校区	↗	19	19	-		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する

1	取組	4-3-3	多様な危機への体制整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	片山 雅人
3	関係課	健康づくり課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民の生命、身体等の安全を確保するため、早期に市民への情報提供、注意喚起を促す体制が整っています。また、多様な危機に対しては、国をはじめ関係機関等からスムーズな情報収集を行い、市民に対して速やかに情報提供が行える連携体制が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	Jアラートによる国民保護に関する情報等を確実に市民に伝達するため、国や府が実施している防災行政無線の情報伝達試験に参加して精度を維持していることから概ね順調に進行しているとして、「b」評価としますが、今後避難実施要領のパターン作成等により、具体的な事象を想定した市民の安全確保の措置の検討を一層進める必要があります。				
			<small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	防災行政無線等を活用した情報伝達訓練	回	→	7	5	6	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識が概ね適切になされており、コロナ禍による活動の制限がありつつも、一定の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組4-3-1について、街路灯や防犯カメラの設置に重きがおかれた説明となっている。取組4-3-2と重なる内容もあると思われるが、目標に「地域と警察と行政が連携を図り」とあり、さらに「施策の方向性」においても「市民、事業者、警察及び行政」の役割分担が、さらに各主体が行うこととして「《市》・・・地域における防犯組織の支援に努めます」と示されていることから、これら組織の連携状況も成果とする方が良いと思われるため、今後検討されたい。 ・課題としてあげられている担い手不足については、他の取組とも共通した課題であると思われることから、地域目線による全体的な状況を考慮した今後の対策に期待したい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-4	消費者教育を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより、消費者の安全安心の確保に取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	中井 誠
		施策主担当課	市民文化部	市民生活相談課	—
		施策関係課			
6	施策内の取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進		
		4-4-2	消費者相談の充実		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
	<p>コロナ禍のため、従来型の対面による出前講座やイベントでの啓発には制限がありましたが、高齢者や若者に多い消費者トラブルを防止する啓発動画を自宅などから気軽に視聴可能なYouTubeなどで配信したほか、市内高校でのオンラインによる出前講座やウェブ講演会を継続実施するなど、デジタルを活用した周知・啓発を行いました。</p> <p>加えて、成年年齢引下げを踏まえ、庁内連携による成人祭での啓発、市内大学・高校へのリーフレット配布など、状況に応じて各手法を使い分け、一定の取組ができました。</p> <p>また、相談件数については、コロナ禍の影響により令和2年度は増加したものの令和3年度は平年並みの件数に戻るなど、国や府と同様の傾向がみられましたが、相談内容はインターネットを入口としたトラブルが多くなり、複雑化・専門化しています。このような中、本市のあっせん解決率は依然として高い水準を維持しており、若者をはじめ各世代の市民が抱える消費者トラブルを多く解決できたことから、施策の方向性に沿って順調に進行していますが、あっせん解決に至らない事例もあり、トラブルを未然に防ぐことが最も重要であるとの観点から、丁寧な相談事例の検証を行い、消費者教育の充実に引き続き努めます。</p>		課題①	成年年齢の引下げにより、若者の消費者トラブルの増加が懸念されており、若者への消費者教育の充実が急務となっています。	
			課題②	若者への消費者教育については、大学や高校をはじめ、関係機関との連携や協力が不可欠です。また、実施手法についてもターゲットに合わせて柔軟に検討する必要があります。	
			課題③	消費者問題は、生活全般に関わることから、トラブル防止のためには、各世代への継続的な周知・啓発が必要です。	
			課題④	相談内容は、日々複雑化・専門化しており、消費生活相談員の継続的なスキルアップが必要です。各種研修受講等により、最新情報の収集や相談事例の共有のほか、対応の検証などに努めます。	
			課題⑤	消費者被害やトラブルの未然、拡大防止を図るためには、個々の適切な相談対応と合わせて、地域の見守り者をはじめとした関係機関との更なる連携が必要です。	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-4	消費者教育を推進する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名 多田 明世	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	自ら危険回避等をできるだけでなく、消費者の特性などへも配慮し消費行動できる自立した消費者が増加することにより、消費者トラブルが減少しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	コロナ禍のため、従来型の対面による出前講座やイベントでの啓発には制限がありましたが、高齢者や若者に多い消費者トラブルの防止啓発動画をYouTubeなどで配信したほか、市内高校でのオンラインによる出前講座やオンライン講演会を継続実施するなど、デジタルを活用した周知・啓発を行いました。加えて、成年年齢引下げを踏まえ、庁内連携による成人祭での啓発、市内大学・高校へのリーフレット配布など、状況に応じて各手法を使い分け、一定の取組ができ、順調に進行しています。今後は、相談事例を踏まえた啓発内容の更なる充実に努めます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	出前講座・啓発イベントの参加、視聴者数	人	↗	328	3,104	2,500(R6)	
	問題が多いとされる販売方法に関する相談件数	件	↘	360	340	400(R6)	

1	取組	4-4-2	消費者相談の充実				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名 多田 明世	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	被害の未然・拡大・再発防止の観点に立った相談体制が充実しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	相談件数については、コロナ禍の影響により令和2年度は増加したものの令和3年度は平年並みの件数に戻るなど国や府と同様の傾向がみられましたが、相談内容はインターネットを入口としたトラブルが多くなり、複雑化・専門化しています。このような中、本市のあっせん解決率は引き続き高い水準を維持しており、若者をはじめ各世代の市民が抱える消費者トラブルを多く解決できたことから、施策の方向性に沿って順調に進行していますが、あっせん解決に至らない事例もあり、トラブルを未然に防ぐことが最も重要であるとの観点から、丁寧な相談事例の検証を行い、消費者教育の充実に引き続き努めます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	消費生活相談件数	件	→	2,694	2,442	2,600(R6)	
	あっせん解決率	%	↗	89.7	89.1	87.5(R6)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、コロナ禍においても新しい取組を進め、その成果があがっていることから、総合評価「A」は妥当であると考えます。 ・成果が上がっていることは事実であると思われるが、特にコロナ禍において消費者に関わる犯罪件数や内容もかわってきていることから、取組4-4-2における参考指標「消費生活相談件数」などにおいて、全国的もしくは大阪府下における傾向も踏まえた評価が必要であると思われる。 ・コロナ下において様々な取組実施されていると評価できるが、「施策別計画」における「主体が行うこと」について、関係機関等との連携が明記され、また本施策評価においても課題ともされていることから、庁内や高校以外の主体(特に地域コミュニティ関連)と、どのような連携が進んでいるのかについて現状認識の明記について今後検討されたい。

【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性(後期基本計画より)	<p>本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。事業所の人材確保や、就職困難者・不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援するとともに、働き方改革を推進し、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる環境づくりと育成された人材が活躍できる活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。</p>	
5	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	産業環境部
		施策主担当課	産業環境部
		施策関係課	人権・男女共生課、福祉総合相談課、障害福祉課、生活福祉課、こども政策課、農林課、農業委員会事務局
6	施策内の取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興
		5-1-2	商業の活性化
		5-1-3	企業活動への支援
		5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成
		5-1-5	雇用・就労の支援
		5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
		評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R3年度末現在の施策の主な課題
2	<p>農林業の振興については、就農認定や都市住民とのマッチングにつながる仕組みづくりを進めるとともに、マッチングを行った農地について農地中間管理事業を活用して3名の新たな担い手を確保しました。森林整備については、5地区で約4.9haの除間伐等を行いました。</p> <p>商業活性化及び企業活動の支援については、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化していることから、事業者への現況調査を実施し、その結果を踏まえて、事業活動における感染対策、オンラインサービスやECサイトの導入支援、緊急事態宣言下での店舗賃借料の補助を実施して事業の継続・展開を支援するとともに、キャッシュレス決済推進の側面もあるポイント還元事業やプレミアム付き商品券の発行による消費喚起策にも取り組みました。また、従来の起業支援や産学連携の推進にも継続して取り組みました。</p> <p>雇用・就労の促進については、合同面接会や事業所見学会等を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による開催規模の縮小等により、就職につながった人の数は減少しました。</p> <p>働き方改革については、働きやすい職場づくりの啓発セミナー等をオンライン実施などの工夫をした結果、セミナーの参加者数、働きやすい職場づくり推進事業所認定数ともに、前年度を上回る結果となりました。</p> <p>以上のことから、コロナ禍に即した手法による事業の実施等により、概ね順調に進行していると判断しますが、引き続き、企業活動等に影響を受けている事業者や求職者のニーズの把握に努め、適切な支援につなげる必要があるため、総合評価は「B」とします。</p>		<p>課題① 農業振興について、就農認定や都市住民とのマッチングにつながる仕組み、農業はじめ隊やふれあい農園利用者を新たな担い手確保に結びつける方法の検討が必要です。</p>
			<p>課題② 商業の活性化については、中心市街地活性化基本計画や新施設「おにクル」の開館等、新たなまちづくりの動きと連動し、魅力的な商業地域の形成に向けて取り組む必要があります。</p>
			<p>課題③ 事業者への支援については、引き続きコロナ禍における企業活動への影響の把握に努め、適切な支援につなげる必要があります。</p>
			<p>課題④ 雇用・就労の促進について、市内事業者の求める人材と市内在住求職者の求める仕事、それぞれのニーズを的確に把握し、マッチングを図る必要があります。</p>
			<p>課題⑤ 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度は、正規雇用促進奨励金申請のモチベーションにはなっていますが、より多くの事業所に認定申請してもらうためのインセンティブを検討する必要があります。</p>

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名	谷田 明夫	
3	関係課	商工労政課、農業委員会事務局						
4	目標 (後期基本計画より)	農業生産施設や農村生活環境が整備され、様々な担い手により、農業が営まれ、安全・安心な農作物が市民に供給されています。また、適切な森林整備が進んでいます。農業に関連したイベントが市内各所で行われ、市民と農業者の交流が活発化し、地域が活性化しています。市民が市民農園での野菜作りや体験農園での活動を楽しんでいます。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	農業振興については、農業経営の安定を図る様々な支援を行いました。都市住民とのマッチングを図る農地については、地域の受入体制を構築し農地中間管理事業を活用することで、目標面積を達成するとともに、新たな担い手も3名確保しました。就農認定やマッチングにつながる仕組みづくりとして、市民農園等を足掛かりに新たな担い手を発掘するべく、農業指導も含め、農業はじめ隊事業と連携するような市民農園の指定管理制度の導入可能性について、企業等にヒアリングをしました。都市と農村の交流については、新鮮野菜と花苗即売市や準農家マルシェ等による対面販売を実施し、森林整備は、5地区で約4.9haの除間伐等を行いました。上記のように施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、農業祭を中止するなどコロナ禍における活動縮小があったため「b」評価とします。					
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R2年度 R3年度	目標値(年度)
			都市住民とのマッチングを行った農地面積	a	↗	32 40	40(各年度)	
			市民農園利用者数	人	↗	132 170	177	
農林産物直売所の利用者数	人	↗	73,768 79,112	92,000				

1	取組	5-1-2	商業の活性化					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原 勝利	
3	関係課	農林課						
4	目標 (後期基本計画より)	商店街が、利便性が高く居心地のいい場となり、大型ショッピングセンターと共生しています。また、まちなかに魅力ある商店が集まり、多様なイベントが開催され、楽しみに訪れた人々で賑わっています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	市内事業者への現況調査を実施し、その結果を踏まえて、感染対策補助、オンラインサービス・ECサイトの導入支援、緊急事態宣言下での店舗賃借料の補助、キャッシュレス決済の推進に考慮したカード型プレミアム付商品券発行による消費喚起策などを実施することで、感染拡大による事業活動への影響が大きいコロナ禍にあっても、新しい生活様式に対応した事業の継続、新たなチャレンジに向けた事業者や商業団体による取組を支援し一定の効果をえました。参考指標の「商店街・事業者連携による取組」については、令和2年度はコロナ禍への対応として拡充した支援策の活用が一定進みましたが、令和3年度はコロナの影響の長期化を背景に取組件数が減少しました。今後も感染状況を踏まえつつ、個々の店舗の事業継続・発展に加え、商店街や事業者同士の連携による地域活性化の取組の促進が必要であることから「b」評価とします。					
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R2年度 R3年度	目標値(年度)
			商店街・事業者連携による地域生活支援や活性化に向けた取組件数	件	↗	13 7	10	
			創業促進事業補助金、小売店舗改築(改装)事業補助制度を活用した出店・リニューアル件数	件	↗	23 37	33	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する

1	取組	5-1-3	企業活動への支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	各種支援施策の周知及び利活用促進を図るため、企業訪問等を通じて啓発を行いました。が、コロナ禍の影響で訪問件数が伸びず、令和2年度と同様に3年度においても例年の半数程度の訪問に止まり、制度の利用件数も伸びていません。特に、先端設備導入計画については、訪問時に重点的に周知を行っていますが、小規模な設備投資でも対象となることへの認知度が低いなどの理由から活用件数が伸び悩んでいます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ 以上のことから「c」評価としますが、現状を踏まえて企業訪問時の周知内容を工夫するなど現在の取組を強化するとともに、ホームページ、メール等の活用など周知方法を拡充するなど幅広い啓発を行うことで市内企業の成長促進を図ります。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		先端設備導入計画の制度利用件数	件	↗	17	10	15(R4)
企業立地促進奨励金の制度利用件数	件	↗	35	40	43(R4)		
巡回訪問の件数	件	↗	14	16	30(R4)		

1	取組	5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民が連携し、それぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。 特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	産学連携の取組では、交流会を通じて産学マッチングの推進を行うとともに、産学連携スタートアップ支援事業を活用してバイオ分野等について大学と市内企業との共同研究開発が行われました。起業支援については、創業支援ネットワークによる支援を活用した創業者数は令和2年度からは減少したものの、令和元年度以前よりは約20人増加しており、市内での創業促進、新規店舗の増加に一定の効果がありました。引き続きネットワークの各機関と連携し、各創業支援施策を有機的に連動させ、創業実現に向けた支援に取り組む必要があります。				
			以上のことから、概ね順調に進行していると考えますが、より積極的かつ効果的な取組により更なる新事業の創出や成長産業に集積につなげる必要があるため、「b」評価とします。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業の実用化数	件	↗	1	1	累計10(H29～R3)
創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	136	119	197(R4)		
インキュベーション施設賃料補助件数	件	↗	17	11	20(R4)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する

1	取組	5-1-5	雇用・就労の支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課	人権・男女共生課、こども政策課、生活福祉課、福祉総合相談課、障害福祉課					
4	目標 (後期基本計画より)	若者、女性、高齢者、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>就職支援についてはコロナ禍の影響で参加人数は制限しましたが合同就職面接会等を実施し、雇用促進については奨励金による支援を行い障害者雇用奨励金、正規雇用促進奨励金ともにほぼ例年並みの申請がありました。なお、正規雇用促進奨励金で目標値と乖離している要因は、平成30年度から対象に加えた非正規から正規雇用への転換者数は増えているもののいるものの、コロナ禍の影響を受け、新規の正規雇用が減少していることが要因と考えます。また、生活保護世帯における就労支援事業の利用者数は横ばいとなっており、コロナ禍においても一定の効果がありました。</p> <p>以上のことから、概ね順調に進行していると考えますが、引き続き正規雇用の増加に向けた合同就職面接会等の実施形式の検討や、生活保護世帯等への就労支援事業の積極的な利用勧奨による利用者数増加に努める必要があることから「b」評価とします。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		正規雇用促進奨励金交付件数	人	↗	22	18	34
障害者雇用奨励金交付人数	人	↗	16	17	12		
就労支援事業(生保)を利用した人	人	↗	126	121	130		

1	取組	5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 課題対応課	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>働きやすい職場づくりの促進のための啓発セミナーについて、オンライン開催等の工夫により、コロナ禍前の水準には届かないものの、前年に比べ参加者は増加しました。また、働きやすい職場づくり推進事業所認定制度についても目標には届きませんでしたが増加傾向にあります。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、コロナ禍を踏まえた周知啓発方法の検討や、認定制度におけるインセンティブの検討により事業所の自主的な取組を促進し、勤労者の健康で豊かな働き方の実現をより一層図る必要があることから「b」評価とします。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		雇用・労働関係セミナーの参加者数	人	↗	50	61	110
働きやすい職場づくり推進事業所認定数	か所	↗	5	9	10		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	龍谷大学経済学部 辻田 素子 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で大混乱した前年度よりも概ね改善されているが、一部で十分な成果があがっていない分野もあることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組5-1-2の参考指標「商店街・事業者連携による地域生活支援や活性化に向けた取組件数」の前年度からの大幅な減少要因を分析し、同参考指標自体の妥当性についても検討されたい。 ・取組5-1-3の企業活動への支援であるが、支援策の周知や利活用の促進にあたっては、商工会議所や金融機関等と連携するほうが成果があがるのではないかと考えます。市が果たすべき役割を再検討いただきたい。 ・正規雇用の促進奨励金交付件数と目標値とのギャップについて分析する必要があると考えます。市民と市内中小企業のマッチングに限界があるのであれば、制度の見直しを含めた検討を進めていただきたい。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち	
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する	
3	対応するSDGs			
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、限られた資源を有効に活用し、省エネルギー型の都市をめざすとともに、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。		
5	評価者等	部 名	補職名・課名	
		評価者(部長級)	都 市 整 備 部	
		部長	都 市 政 策 課	
		氏 名	秋 元 隆 二	
	施策主担当課	都 市 整 備 部	都 市 政 策 課	-
	施策関係課	商工労政課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、交通政策課、道路課、下水道施設課		
6	施策内の取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備	
		5-2-2	彩都の都市づくり	
		5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導	

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
2	計画的な都市基盤整備や市街地整備については、長期未着手となっている「玉櫛地区」等の土地区画整理事業の見直しに取り組むとともに、「南目垣・東野々宮地区」では、広域幹線道路沿道の立地ポテンシャルをいかし、組合施行の土地区画整理事業により、地域の実情や社会情勢の変化を踏まえたまちづくりを進めています。防災や交流・にぎわいの形成、太陽光発電等による環境配慮等をめざし、組合や進出事業者と具体化に向けた協議調整が必要です。 彩都の都市づくりについては、北大阪のライフサイエンス系施設の集積や名神・新名神高速道路といった国土幹線との近接性という強みをいかしながら進めており、「西部地区」では、彩都バイオインキュベーション施設へのバイオベンチャー企業等の入居率はほぼ100%近くで推移し、居住人口も計画(9,000人)を上回る人口に達しており、概ね完了しています。また、「中部地区」や「東部地区」の先行2エリアでは、土地区画整理事業が完了し、進出企業による操業が順次開始されています。「東部地区」の残エリアは、産業・業務系のまちづくりをめざした段階的な整備が進められ、先行するA及びC区域では土地区画整理事業の施行認可を取得し、宅地造成工事に着手されました。その他のエリアについては、連続的な事業展開に向け、地権者の合意形成や土地利用計画、事業フレーム等の検討が必要です。 適切な開発や建築物・土地利用の誘導については、都市計画法、建築基準法及び関係法令に基づき、まちづくりを推進したほか、細街路の計画路線に接して計画される開発行為等に対し、整備の必要性について十分説明し、開発者等の協力を得て整備を進めたことにより、良好な住環境の創出につなげました。 以上から、全体としては施策の方向性に沿って順調に進行していると判断し、総合評価は「A」とします。		課題①	地域がめざすまちづくりの実現に向け、組合及び進出事業者との更なる連携が必要です。
			課題②	彩都東部地区残エリアにおける地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保など、土地区画整理事業の実施に向けた協議・調整が必要です。
			課題③	彩都バイオインキュベーション施設の事業期間の期限(令和5年9月末)が迫っているため、今後の事業継続について関係機関と協議する必要があります。
			課題④	開発行為等に係る事前協議の手続の実効性をさらに高める必要があります。
			課題⑤	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (後期基本計画より)	関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組んでいます。また、地域の実情に応じて、適宜適切に土地利用制度や都市計画施設が見直され、時代の変化に対応した計画的な市街地及び都市施設の整備が進められ、居住誘導区域が維持されています。また、地域特性をいかし、幹線道路沿道において、これからの時代にふさわしい、企業立地が進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	長期未着手となっている玉櫛地区等の土地区画整理事業の見直しに取り組み、地域の実情や社会情勢の変化を踏まえた都市づくりを進めています。「南目垣・東野々宮地区」では、土地区画整理組合において、事業が進められており、防災や交流・にぎわいの形成、太陽光発電等による省エネルギー型の環境に配慮した、組合がめざすまちづくりを支援し、事業の早期実現をめざします。以上のことから、順調に進行していると判断し「a」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
都市計画決定・変更等の案件	件	→	4	1	-		

1	取組	5-2-2	彩都の都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名 古谷 裕二	
3	関係課	商工労政課、交通政策課、道路課、下水道施設課					
4	目標 (後期基本計画より)	東部地区の都市づくりについては、民間の活力等を活用しながら段階的に進められています。西部・中部地区では良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致が進められています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	彩都西部地区では、ライフサイエンスパークにある彩都バイオイノベーション施設へのバイオベンチャー企業等の入居率は年間を通じてほぼ100%近くで推移しています。また、居住人口も計画(9,000人)を上回る人口に達しており都市が概成しています。彩都中部地区や東部地区先行2エリアでは土地区画整理事業が完了し、進出企業による建築工事が進められ順次操業が開始されています。彩都東部地区の残エリアは、産業・業務系のまちづくりをめざした段階的な整備が進められており、先行するA及びC区域では土地区画整理事業の施行認可を取得し宅地造成工事に着手されました。また、その他のエリアについては連続的な事業展開に向け地権者の合意形成や土地利用計画、事業フレーム等の検討が必要です。以上のようにより一定の成果を得ましたが、さらなる推進に向け「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
彩都東部地区における土地区画整理事業認可区域	ha	↗	72	152.3	357.5ha		
彩都東部地区内の操業施設数	施設	↗	4	10	増加(R4)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する

1	取組	5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域の土地利用形態の変化を見通した適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や企業の操業環境の形成が進められています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	都市計画法、建築基準法及び関係法令に基づき、まちづくりを推進したほか、細街路の計画路線に接して計画される開発行為等に対し、整備の必要性について十分説明し、開発者等の協力を得て整備を進めたことにより、良好な住環境の創出につなげました。 以上のように、順調に進行していることから「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	50	52	70(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」において現状認識が適切になされており、総合評価「A」については妥当と思われる。 ・取組5-2-1では、市民レベルでの「地域の状況に応じた自発的なルールづくり」として住民主体による地区計画や景観協定の活用等がより進むよう支援を講じることが望まれる。 ・取組5-2-2では、彩都東部地区の開発全体像(土地利用計画・事業フレーム)を見据えながら、残エリアでの地権者や民間事業者との協議・調整を引き続き丁寧に進めることが望まれる。 ・取組5-2-3では、引き続き適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な市街地環境を形成していくことが望まれる。 ・施策の方向性にある「強み(ポテンシャル)をいかす」や「省エネルギー型の都市をめざす」への取組についての実現や強化が望まれる。彩都東部地区については全体像が見えつつあるので、土地利用計画や事業フレームの検討により、茨木市の地域特性や良好な市街地環境の形成に寄与する方向に誘導していくこと。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行うほか、低炭素型で誰にもやさしい福祉のまちづくり、緑地の適正な保全と緑化を推進し、みどりをいかしたうるおいのある環境づくりを進めるとともに、安全で快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。また、今後も増加すると懸念される空家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	都市整備部 部 長
		施策主担当課	都市整備部 都市政策課
		施策関係課	審査指導課、居住政策課、交通政策課、建築課、公園緑地課、環境政策課
6	施策内の取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成
		5-3-2	都市におけるみどりの形成
		5-3-3	良好な景観の保全と創造
		5-3-4	良好な住宅ストックの形成
		5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策
		5-3-6	公的住宅の改善・充実

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題
	快適で良好な住環境の形成については、建築物や生活関連経路のバリアフリー化を行うとともに、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づく低炭素建築物の普及啓発や新築等計画の認定を行い、良好な住環境形成と環境負荷低減に向けた取組を進めました。 都市におけるみどりの形成については、元茨木川緑地・デザインの取組において市民会館跡地エリア沿いの改修設計を行うとともに、社会実験等を行いました。また、公園の再整備については、長寿命化計画等に基づき進めています。また、コロナ禍の影響も考慮しながら、公園等の今後のあり方を検討する必要があります。 良好な景観の保全と創造については、景観協議や屋外広告物の許可により良好な景観形成を進めるとともに、屋外広告物条例の制定に向けた誘導方針等の検討のほか、特に中心部の中央通り等に関し、ワークショップ等により、将来像や活用の検討を沿道関係者等とともに進めましたが、ガイドラインの策定等に向け、さらに取組を進める必要があります。 良好な住宅ストック形成については、住宅相談会の開催や分譲マンション管理適正化推進計画の策定、長期優良住宅の認定等、居住環境の向上に資する取組を進めましたが、居住マスタープランに基づく施策をさらに進めていく必要があります。 危険家屋・老朽マンション対策については、空家活用提案事業による空家活用や建築物の適正管理への指導等により、空家等の対策を進めましたが、さらなる取組の改善が必要です。 公的住宅の改善・充実については、市営住宅長寿命化計画に基づく改善を継続的に行っています。 以上から、全体として施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、引き続きバリアフリー化の推進や中心部の景観形成、分譲マンションの管理適正化等の取組をさらに進めていく必要があることから、総合評価は「B」とします。		課題① 事業費の捻出や関係機関との調整等に課題を有する路線の一部のバリアフリー化を推進する必要があります。
			課題② 公園の再整備については地域の様々なニーズに対応することが必要であり、また、公園の魅力発信や活用につながる空間づくりをする必要があります。
			課題③ 中心市街地における賑わい形成に資する公共空間のデザインのあり方について、具体的な検討が必要です。
			課題④ 居住マスタープランに基づき、質の高い住まいや居住環境の構築に向けた施策について、進行管理を行いながら計画的に推進する必要があります。
			課題⑤ 周辺へ著しく悪影響を及ぼす空家については、法に基づく措置を検討する必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	審査指導課	課長名	太田 薫	
3	関係課	都市政策課、交通政策課、環境政策課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、住環境の保全と向上が図られています。すべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を実施するとともに、ユニバーサルデザインの導入が進んでいます。市民一人ひとりが環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により低炭素社会の実現に向けた取組が進められています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	誰もが安心して自由に出かけられるまちづくり、使いやすい施設づくりの推進のため、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、バリアフリーに配慮された建築物となるように事業者と協議により整備がなされました。バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みました。都市の低炭素化の促進に寄与する低炭素建築物新築等計画の認定を586件行いました。また、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、低炭素建築物等の普及啓発を行いました。以上一定の効果は得ましたが、さらなる推進が必要なことから「b」評価とします。					
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R2年度 R3年度	目標値(年度)
			低炭素建築物新築等計画の認定数(累計)	件	↗	64 587	-	
			道路特定事業(生活関連経路)整備路線数	路線	↗	19 19	55(R7)	

1	取組	5-3-2	都市におけるみどりの形成					
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名	岡田 直司	
3	関係課							
4	目標 (後期基本計画より)	都市におけるみどり空間の再整備や充実が進み、市民の利用を促進できる都市空間が形成されています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	元茨木川緑地リ・デザインについては、植栽維持管理実施計画を策定及び消防署前から六軒町児童遊園までの区間における改修工事の設計を行いました。また、モデル箇所での社会実験や活動主体となる市民団体・民間事業者等へのヒアリングを行い、今後の活用可能性を確認することができました。公園の再整備については長寿命化計画や公園施設の劣化状況に基づいて計画的に行っています。コロナ禍による市民の生活様式の変化等に伴い、公園や都市空間のあり方や活用方法が変化しており今後も社会情勢等に合わせた対応が必要なことから「b」評価とします。					
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R2年度 R3年度	目標値(年度)
			再整備した公園の数	か所	→	4 3	4	
			推進プロジェクトの実施回数	回数	→	3 4	4	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する

1	取組	5-3-3	良好な景観の保全と創造				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、美しい景観は市民共通の財産として、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	良好な居住環境等の保全、育成及び地区の特性に応じた魅力ある景観形成のため、本市全域を対象とした景観条例及び景観計画に基づく建築行為等の協議等を行うとともに、屋外広告物について、府条例に基づき許可事務を実施しました。 また、景観計画との整合を図るため屋外広告物条例の制定に向けた誘導方針等の検討のほか、特に中心部の中央通り等の公共空間を中心とした景観形成について、ガイドラインの策定等に向け、WSや勉強会の実施により、通りの将来像や公共空間活用アイデアの検討を沿道関係者等とともに行いましたが、良好な景観形成に資するためには、さらなる取組が必要であることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
景観条例に基づく届出受付件数	件	→	110	104	-		
屋外広告物の設置申請件数	件	→	349	403	-		

1	取組	5-3-4	良好な住宅ストックの形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名 南詰 芳郎	
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (後期基本計画より)	良好な住宅が供給され、市民の居住環境が向上しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	居住施策の推進に向けて、住まい探し相談会を開催しました。 分譲マンションの管理適正化の推進に向けて、茨木市分譲マンション管理適正化推進計画を策定し、適正管理等に関する情報を分譲マンションセミナー等で周知・啓発を行いました。 また、良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定を行いました。 居住マスタープランに基づく施策が推進されていますが、さらなる取組につなげる必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2(R3)		
認定長期優良住宅の認定数(累計)	戸	↗	3,215	3,478	5,000(R11)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する

1	取組	5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	南詰 芳郎
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (後期基本計画より)	老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりが進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	空家活用提案事業を実施し、地域に開かれた空家活用を支援しました。適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対し、適正な状態に管理するよう口頭や文書等により指導しました。 また、分譲マンションの管理適正化の推進を図るため、「茨木市分譲マンション管理適正化推進計画」を策定しました。 指導により一定の効果が得られていますが、対応していただけない所有者等に対しては、今後も継続的に指導していく必要があるなど、更なる取組の改善を図る必要があることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
空家等対策協議会	回	→	3	2	3(R3)		
老朽危険家屋指導件数	件	↘	22	18	20(R3)		

1	取組	5-3-6	公的住宅の改善・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建築課	課長名	中野 明
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	公的住宅の改善・充実が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市営住宅長寿命化計画に基づく改善を行っており、令和3年度は、外壁・防水等の設計を2棟、工事を2棟、給排水管工事を4棟実施しました。 以上のように、順調に進行していることから「a」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
市営住宅の耐震化及び外壁・防水工事が完了した住棟の割合	%	↗	72	83	100(R5)		
市営住宅の給排水工事が完了した住棟の割合	%	↗	0	22	100(R5)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」において現状認識が適切になされており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組5-3-1では、低炭素建築物の認定で実績を上げてきたが、低炭素まちづくり計画策定の検討など、より都市づくりにおけるカーボンニュートラル実現へのより包括的な取組を期待する。 ・取組5-3-2では、住民の公園への利用ニーズの変化に対応しつつ、各公園の利用が活性化されることを望む。 ・取組5-3-3では、引き続き屋外広告物条例の制定をめざすと共に、住民主体の景観まちづくりにつながる支援の充実を期待する。 ・取組5-3-4ではマンション管理の適正化の一層の推進が、特に取組5-3-5では高経年分譲マンションの適正な管理や建替えへの行政支援の充実が期待される。取組5-3-6は公的住宅の適正管理に引き続き取り組むこと。 ・中心市街地における公共空間のデザインのあり方や公園の再整備、老朽マンション対策など、市街地再生への積極的な取組と実現が重要である。公園等の都市施設や分譲マンションなど老朽化する施設・建築物については、その適正管理やリノベーション活用により、住みよさの上に新たな居住魅力を付加することに期待する。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。また、まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名	氏 名	
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	秋元 隆二
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	市民会館跡地活用推進課、商工労政課、農林課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、交通政策課、道路課、公園緑地課、歴史文化財課		
6	施策内の取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実		
		5-4-2	魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備		
		5-4-3	JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくり		
		5-4-4	北部地域の魅力向上		
		5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
2	生活を支える拠点・ネットワークの整備充実については、「阪急茨木市駅西口」では、基本計画(案)の再整理を行うとともに、「JR茨木駅西口」ではワークショップなどにより再整備の検討を進めていますが、市民意見等を踏まえ、両駅前のみならず役割等の検討が必要です。 魅力ある中心市街地の整備については、市民会館跡地エリアでIBALAB@広場を活用した社会実験など令和5年秋の「おにクル」開館後を見据えた取組を実施したほか、各拠点をつなぐ通りにおいてもワークショップや勉強会を行い、魅力的な空間形成に向けた検討を行いました。また、創業者や商店街などへ支援を行ったほか、まちづくり会社により、古民家を活用した複合施設の整備などを進めています。また、道路空間活用等、さらなる取組が必要です。 JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくりについては、駅間をつなぐ総持寺駅前線の道路整備を進めるとともに、東芝工場跡地では、各種施設が開業し、周辺地域も含めた活性化につながっていますが、JR総持寺駅をいかした地域連携をさらに進めていく必要があります。 北部地域の魅力向上については、安威川ダム周辺整備における公園整備に関しワークショップを行うとともに、見山の郷やキリシタン遺物史料館等で各種取組を行いました。安威川ダムを中心に各拠点等が連携し、継続的ににぎわい創出に取り組む必要があります。 官民連携によるまちづくりの推進については、東芝工場跡地でのエリアマネジメント、中心市街地でのまちづくり会社との連携、安威川ダム周辺整備による民間事業者との連携を継続して進めています。 以上から、全体としては施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、引き続き駅前周辺整備、まちづくり会社の事業、安威川ダム周辺整備について、民間事業者等との連携により事業を進めていく必要があることから、総合評価は「B」とします。		課題①	阪急茨木市駅西口周辺整備について、これまでの市街地整備対策特別委員会での議論等の積み上げを基に権利者等と協議調整を行い、方向性を共有する必要があります。
			課題②	まちづくり会社をはじめとして様々な団体と連携し、魅力的な商業地域や賑わいのあるまちの形成に向けて、効果的な施策を検討していく必要があります。
			課題③	引き続き市民参加を得ながら、令和5年秋のおにクル開館を見据えた活動を実施するとともに、これまで以上に多くの市民や事業者の参加が得られるような取組を進める必要があります。
			課題④	JR総持寺駅周辺において、地元関係者、企業、学校、庁内関係課と意見交換・情報共有を行い、公共空間等を活用した情報発信や活動等による魅力創出につながる施策の検討を進める必要があります。
			課題⑤	安威川ダムの公園づくりワークショップにおける公園外エリアを含んだ提案について、北部地域の関係人口を増やす観点から、実現性の高い手法を検討し、状況に応じて公園設計へ反映する必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也	
3	関係課	市街地新生課						
4	目標 (後期基本計画より)	公共交通の結節点となる市の都市拠点や地域拠点、生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上しています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	立地適正化計画に位置付けた施策について、庁内や関係者と連携し、まちづくり協議会や自治会といった住民参加のもと、取組を進めています。 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、都市計画審議会や市街地整備対策特別委員会での議論等を踏まえ基本計画(案)の再整理を行っています。 JR茨木駅西口周辺整備について、まちづくりの方向性や将来像を示した「まちづくりビジョン」を策定し、権利者のほか市民や駅利用者等とワークショップやアンケートなどを行い、再整備に向けた検討を進めています。 2コア1パーク&モールの都市構造による、人が中心の歩いて楽しいまちづくりに向けて、両駅前が果たす役割等を改めて検討する必要があるため、「b」評価とします。					
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R2年度 R3年度	目標値(年度)
			市内駅乗降客数	万人/日	→	23 25	-	

1	取組	5-4-2	魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	吉備 真人	
3	関係課	市民会館跡地活用推進課、商工労政課、都市政策課、交通政策課、道路課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民会館跡地エリアや駅周辺など中心市街地の整備が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となっています。 起業家への支援などにより、魅力的な商店等が生まれています。さらに、市が出資するまちづくり会社が事業を実施することや、市民や市民活動団体等の協働による活動が実を結び、中心市街地に賑わいが生まれています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	IBALAB@広場を活用した社会実験や市民ワークショップ参加者による様々な活動を試行するなど令和5年秋の「おにクル」開館後を見据えた取組を実施したほか、各拠点をつなぐ通りにおいても、沿道関係者等の様々な主体とともに、ワークショップや勉強会を通じて、歩きやすく歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた検討を行いました。また、新規出店やイベント実施の促進に向け、創業者や商店街など民間団体へ支援を行ったほか、まちづくり会社により、古民家を活用したカフェと手づくり品等販売の複合施設の整備など賑わい向上への取組を進めています。以上一定の成果を得ましたが、道路空間活用事業等のさらなる取組が必要なことから「b」評価とします。					
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R2年度 R3年度	目標値(年度)
			計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	↗	5 13	13.3(R6)	
			平日昼間の歩行者通行量	人/日	↗	28,071 31,319	30,712(R6)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

1	取組	5-4-3	JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名 吉備 真人	
3	関係課	都市政策課、交通政策課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	JR総持寺駅が開業したことで、まちの新たな拠点が誕生し、同駅や阪急総持寺駅、東芝工場跡地を含め周辺地域の活性化が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	JR総持寺駅前では、開業後より企業・住民・学校等地域との連携・協力により、駅前広場等公共空間の美化活動を実施し、地域の美しい環境が保持され成果が上がってきていますが、さらなる地域の魅力づくりに向けた取組が必要です。 阪急総持寺駅西口駅前交通広場については、事業用地の取得を進めており、JR・阪急両駅間をつなぐ総持寺駅前線では道路整備が進んでいます。 その他、東芝工場跡地では、商業、文教施設等が開業し、住宅整備も順次進められ、周辺地域も含めた活性化につながっています。 以上一定の成果を得ましたが、さらなる推進が必要なことから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
			参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
						R2年度	R3年度
	庄一丁目地区地区計画区域内人口	人	↗	1,271	1,287	2,000(R6)	

1	取組	5-4-4	北部地域の魅力向上				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名 古谷 裕二	
3	関係課	農林課、交通政策課、道路課、公園緑地課、歴史文化財課					
4	目標 (後期基本計画より)	北部地域が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、多くの来訪者との交流が増え、活性化が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	北部地域活性化のため、地域住民・団体等と連携し、地域の主体的な取組につなげています。地域の拠点の一つとなる安威川ダムの公園については、公園で活動したい方を対象にしたワークショップを開催し、課題の共有や活動者として必要な機能の検討を行いました。また、ダム周辺整備に関連する道路整備を進めました。見山の郷やキリシタン遺物史料館では新型コロナの影響はあるものの、他事業者とのコラボや情報の発信、対策を取った上で企画展開催などに力を入れることで、順調に進行しています。 以上のように一定の成果を得ましたが、地域の活性化のためには、引き続き自治会や関係団体と意見交換を行うとともに、地域の主体的な取組の促進につなげる必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
			参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
						R2年度	R3年度
	北部地域における交流人口	人	↗	113,015	129,028	増加(R4)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

1	取組	5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、交通政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取組が進み、地域の魅力が向上しています。 また、地域における住民の主体的な活動を支援することにより、住民による地域づくりが進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由 (R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	東芝工場跡地においては、進出事業者及び入居された住民等によるエリアマネジメントの組織が立ち上がり、活動に向けた検討が進められています。 中心市街地では、まちづくり会社が実施する事業として、商店街内に滞在空間を創出するため、古民家を活用したカフェ等の複合施設整備の取組を開始しています。 安威川ダム周辺整備で整備する公園については、活動希望者等を対象にしたワークショップにおいて地域課題の共有を図り、公園の機能について話し合いました。 民間事業者とのさらなる連携による活動の場の創出等が必要であることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
住民・事業者との勉強会等	回	→	18	12	-		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」において現状認識が適切になされており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組5-4-1では、阪急・JR両駅周辺の再整備において、官民連携だけでなく、地権者や市民との情報共有や意見交換などきめ細やかな連携を通じた事業化が必要である。 ・取組5-4-2では、社会実験やワークショップなどの積み重ねが評価できるが、中心市街地に定常的な賑わいを生み出すべく、新たな主体の参画に注力されたい。 ・取組5-4-3では、東芝工場跡地の再開発の成果を生かしつつ、JR・阪急両駅周辺を含む新たな個性あふれる都市づくりの推進を期待する。 ・取組5-4-4では、田園景観や自然環境の保全に努めつつ、その地域価値を広く周知していくことが必要である。 ・取組5-4-5では、東芝工場跡地でのエリアマネジメント活動の実践に期待する。 ・市の中心市街地は大きな改編期にあり、官民連携・市民協働の上に、市民にとってわくわく感のある市街地となるような再生を求める。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	国土軸に位置する優位性をさらにいかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	建設部
		部長	交通政策課
		氏 名	藤田 憲文
	施策主担当課	建設部	-
	施策関係課	都市政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路課	
6	施策内の取組	5-5-1	公共交通の維持・充実
		5-5-2	道路整備の推進
		5-5-3	駐車場・駐輪場の充実
		5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備
		5-5-5	交通安全対策の推進

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
2	公共交通の維持・充実については、総合交通戦略に基づいて計画的に各事業主体と共に進行管理を行うとともに、令和3年度はコロナ禍における公共交通事業者の利用促進対策支援、運行継続を目的とした応援給付金を実施するなど社会情勢に対応した施策を推進しました。 道路整備の推進については、都市計画道路駅前太中線(2工区)での埋蔵文化財調査や用地買収、JR総持寺駅周辺道路等の整備、橋梁修繕工事などを実施し、市内交通の円滑化に向けた道路整備を推進しました。 駐車場・駐輪場の充実については、周知啓発事業や撤去作業によって放置自転車は減少傾向にあります。 歩行者・自転車利用環境の整備については、自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線の整備を計画的に進めるとともに、駐輪場における声掛け・チラシ配布等や中高校生を対象にした安全教室リモート開催など、自転車マナーの啓発を実施しました。 交通安全対策の推進については、安全で快適な交通環境の維持のため、カーブミラー、安全柵等の交通安全施設の整備・修繕や、特に通学路や生活道路における歩行空間整備、高齢者の運転免許証自主返納支援事業などを推進しました。 以上から、全体としては施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、既存交通の維持とそれを補完するための新たな移動手段の検討、渋滞解消に向けた都市計画道路等の整備や用地買収における地権者の事業に対する理解形成、誘致病院や駅前整備と整合性のとれた駐車場・駐輪場整備、コロナ禍等の社会情勢の変化を捉えた対応などを一層進めていく必要があることから総合評価は「B」とします。		課題①	山間部等における移動支援の充実を図る必要があります。
			課題②	渋滞解消に向けた道路整備にあたり用地買収を進めるには、地権者の事業に対する理解を得る必要があります。
			課題③	駐車場ごとの需給バランスの不均衡や地域による稼働率の差が大きくなっており、駅を中心としたエリアごとの車種変更等の整理が必要です。
			課題④	引き続き自転車レーンの走り方など、自転車乗車中のルール順守、マナー向上を図る必要があります。
			課題⑤	安全施設の整備だけでなく、交通ルールの周知やマナーの向上を図る継続的な取組が必要です。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-5-1	公共交通の維持・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名 山脇 孝之	
3	関係課	都市政策課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、路線バスを利用できない交通弱者や様々な利用者のニーズに応えるタクシーを始めとした各種移動支援など、多様なサービスが提供されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	住みやすい・移動しやすいと実感できる交通体系をめざし、総合交通戦略に掲げる短期・中期施策について、各事業主体と共に進行管理を行っています。また令和3年度は、コロナ対策として、応援交付金により公共交通事業者の利用促進対策を支援し、運行継続を図りました。 上記の取組等により、概ね順調に推移していますが、今後は、既存交通の維持を図りつつ、それらを補完するための新たな移動手段の検討を進める必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	バス利用者数	人/日	→	18,192	18,686	24,700(R5)	
	市内の移動に対する満足度(H24:49.8%)	%	↗	—	—	55(R5)	

1	取組	5-5-2	道路整備の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路課	課長名 西野 渉	
3	関係課	北部整備推進課、交通政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進、主要交差点の渋滞緩和対策により、市内交通が円滑になるよう道路整備が進んでいます。また防災空間としての役割にも配慮されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	都市計画道路を含む主要道路の道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の通行の安全や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。 都市計画道路駅前太中線(2工区)では、埋蔵文化財調査に着手し用地買収を進めるとともに、JR総持寺駅の周辺部では、都市機能の充実強化を図るため駅前周辺の周辺道路等の整備を進め、橋梁においては修繕工事を実施するなど市内交通の円滑化に向けた道路整備を推進しました。 渋滞解消に向けた都市計画道路等の整備や用地買収における地権者の事業に対する理解形成などをより一層進める必要があることから「b」評価としています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	都市計画道路(市施工)の新規供用延長	m	↗	0	0	200m(R7)	
	維持補修済みの橋梁数	橋	↗	47	50	57(R5)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

1	取組	5-5-3	駐車場・駐輪場の充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名 山脇 孝之	
3	関係課	医療政策課、市街地新生課					
4	目標 (後期基本計画より)	交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	放置自転車に対しては、委託業務による周知・啓発を進めるとともに、撤去作業を行うことで減少傾向にありおおむね順調に推移しています。 引き続き、誘致病院や駅前整備との整合性を図りながら、市営駐車場の整理及び民営駐車場の活用を検討し、利用者のサービス向上に努める必要があるため「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	放置自転車台数の減少(H27:871台/日)	台/日	↘	175	149	784(R6)	

1	取組	5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名 山脇 孝之	
3	関係課	道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっています。また、自転車活用による自動車依存の低減により、健康増進や交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果が現れています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	歩行者・自転車空間の安全性の向上を図るため、自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線の整備を計画的に進めています。 また、自転車関連事故件数の低水準維持をめざし、自転車マナーの啓発として、駐輪場における声掛け・チラシ配布等を行うとともに、中高校生を対象にした安全教室をリモート開催するなど、コロナ禍においても工夫して実施しました。 上記のことから概ね順調に推移していますが、引き続き計画的にハード整備を行うとともに、安全教室の開催など啓発も粘り強くきめ細やかに進めていく必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	自転車の道路利用満足度(H27:28.4%)	%	↗	—	—	32.0(R6)	
	自転車関連事故件数(H25:2.04件/千人・年)	件/千人・年	↘	0.92	0.96	1.83(R6)	
	自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	52	61	100(R6)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

1	取組	5-5-5	交通安全対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名 山脇 孝之	
3	関係課	建設管理課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	安全な道路環境の形成や市民の交通意識の高まりにより、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適な通行が実現しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	安全で快適な交通環境の維持を図るため、カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識等の交通安全施設について、状況に即した整備・修繕を実施しました。 また、通学児童、高齢者、障害者等歩行者の安全確保を図るため、特に通学路や生活道路において、歩行空間の整備を行いました。 加えて、高齢者の運転免許証自主返納支援事業により、高齢者の事故防止に努めました。 上記のことから概ね順調に推移していますが、引き続きハード・ソフトの両面から様々な取組を進める必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
市内の人身事故発生件数(H23:1,645件/年)	件/年	↓	687	716	1,480(R5)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 澤木 昌典 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」において現状認識が適切になされており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組5-5-1では、北部地域山間部等における移動支援の充実が交流人口を増やす観点からも求められる。 ・取組5-5-2では、引き続き渋滞緩和につながる道路改良および歩行者の安全確保対策を推進していくことが必要である。 ・取組5-5-3では、阪急茨木市駅・JR茨木駅周辺の再開発計画立案の中では、駐車場・駐輪場の再編をしっかりと進めていく必要がある。 ・取組5-5-4では、引き続きの自転車通行空間の整備と共に、歩行者と自転車の分離に配慮して歩行環境の安全性の向上に務めることが重要である。 ・取組5-5-5では、通学路の安全確保の点では、道路環境整備だけでなく、沿道のブロック塀の倒壊対策なども合わせて進める必要がある。 ・高齢者ほか交通弱者の移動支援について、より一層取り組まれることを期待する。

【 まちの将来像6 】

心がけから行動へ
みんなで創る環境にやさしいまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化や路上喫煙防止などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごちの良い生活環境を保ちます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	産 業 環 境 部 部 長
		施策主担当課	産 業 環 境 部 環 境 政 策 課
		施策関係課	市民生活相談課、資源循環課、環境事業課、下水道総務課、下水道施設課
6	施策内の取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全
		6-1-2	新たな環境課題への対応
		6-1-3	快適環境の保全

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題
	公害苦情件数については、騒音に起因するものが多い為、特定建設作業届出受理時に、騒音対策の配慮を周知しているところ。下水道等事業については、令和3年度実績として、水洗化促進のため公共下水道区域で5件及び公設浄化槽区域で1件の助成金支給を行い、公共下水道として約2.6haの供用開始を行い、人口普及率が向上しました。また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、人孔鉄蓋を34か所交換しました。 化学物質の排出量は多くの事業所で横ばいまたは減少傾向です。また、耐震化による大規模災害時の化学物質流出リスク低減の進捗状況把握のため、立入確認等を行いました。 ライフサイエンス系施設設置に伴う環境保全協定は全ての施設で締結しています。また、ライフサイエンス系施設に定期的な立入を行い、施設が適正に管理されていることを確認しました。 環境美化意識高揚のため、広報誌や啓発看板により市民等に周知・啓発を行うとともに、いばらき環境フェア2021において啓発動画を作成し、YouTubeによる配信を行いました。不法屋外広告物の撤去をはじめとする美化活動については、令和2年6月末の不法屋外広告物等撤去対策協議会解散に伴い、引き続き市が実施しています。 不法投棄については、警察と連携した不法投棄防止パトロールを行うなど、その抑止に努め、快適な生活環境の保全に向けた取組を進めています。また、路上喫煙防止やペットの糞尿に対する苦情、不法投棄防止については、ホームページやSNS、広報誌等活用し、新しい生活様式に適合した啓発方法を検討する等の取組を推進します。 以上、公共下水道の水洗化、所有者不明猫の避妊・去勢手術補助件数の向上及び不法投棄収集量の低下があるものの、公害苦情件数の増加が見られることから、「B」評価とします。		課題① 供用開始率100%をめざし、総合的かつ計画的に整備を進める必要があります。また、公設浄化槽の設置を促進する必要があります。
			課題② 下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の長寿命化を進めていますが、年度間における事業費の平準化を図るため、施設の健全度把握を行う必要があります。
			課題③ 化学物質の排出量削減等に向けて事業所指導を継続して行う必要があります。ライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営に向けての事業所指導を継続して行う必要があります。
			課題④ 路上喫煙率は減少しているものの下げ止まりの傾向にあり引き続き啓発に取り組む必要があります。ごみ屋敷については、近隣住民に対する衛生上、防災上支障が生じており解消に向け取組を推進する必要があります。
			課題⑤ 広報誌・懸垂幕による周知や看板による啓発を継続し環境美化意識とモラルの向上を図る必要があります。不法投棄などが後を絶たないことから継続して啓発し、一人でも多くの市民の環境美化意識を高める必要があります。

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごちの良き生活環境をたもつ

3 施策内の取組の評価

1	取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 高橋 規子	
3	関係課	下水道総務課、下水道施設課					
4	目標 (後期基本計画より)	大気、水等の環境が良好な状態で維持されています。 事業活動に伴う排水や生活排水が適正に処理されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	生活環境の状況については、概ね環境基準を達成しています。公害苦情件数については、コロナ禍での事業活動が縮小から緩和に向かったことも要因の一つではありますが増加しています。苦情件数として騒音に起因するものが多い為、重機を用いた解体工事等で提出される届出受理時に、対策を徹底周知していく必要があります。下水道等事業については、令和3年度実績として、水洗化促進のため公共下水道区域で5件及び公設浄化槽区域で1件の助成金支給を行い、公共下水道として約2.6haの供用開始を行いました。また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、人孔鉄蓋を34か所交換しました。以上、公共下水道人口普及率が向上しましたが、公害苦情件数が増加していることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		一般環境における騒音の環境基準達成率	%	↗	94	97	90(R5)
公害苦情の件数	件	↘	23	44	20(R5)		
公共下水道の人口普及率	%	↗	99.43	99.44	99.5(R5)		

1	取組	6-1-2	新たな環境課題への対応				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 高橋 規子	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	化学物質を取り扱う事業所では使用の低減と適正管理が行われ、ライフサイエンス系施設では環境保全協定が守られ、周辺環境が良好な状態で維持されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	化学物質の排出量は多くの事業所で横ばいまたは下降気味です。また、耐震化による大規模災害時の化学物質流出リスク低減の進捗状況把握の確認等を行いました。 ライフサイエンス系施設設置に伴う環境保全協定は全ての施設で締結しています。 また、ライフサイエンス系施設に定期的な立入を行い、施設が適正に管理されていることを確認しました。 以上、化学物質排出量は減少傾向であるが、さらなる削減が必要であることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		事業所における化学物質排出量(R元年度450トン)	トン	↘	437	集計中	前年度未満(各年度)
環境保全協定の締結率	%	→	100	100	100(各年度)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごこちの良い生活環境をたもつ

1	取組	6-1-3	快適環境の保全				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	多田 明世
3	関係課	環境政策課、資源循環課、環境事業課					
4	目標 (後期基本計画より)	モラル・マナーの向上で快適な生活環境が保たれています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	環境美化意識高揚のため、広報誌や啓発看板により市民等に周知・啓発を行うとともに、環境フェアでは啓発動画を作成し、YouTube配信を行いました。不法屋外広告物の撤去をはじめとする美化活動については、不法屋外広告物等撤去対策協議会解散以降も市が実施し、不法投棄についても警察と連携した不法投棄防止パトロールを実施しています。また、路上喫煙防止やペットの糞尿等に対する苦情などについても、ホームページやSNS、広報誌等活用して啓発を行うなど、概ね順調に進行していますが、市民との連携や啓発方法について状況の変化に合わせて対応するなど、今後も継続して粘り強く啓発の推進に努める必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		路上喫煙率	%	→	0.114	0.162	0.2(R4)
所有者不明猫の避妊・去勢手術補助件数	匹	↗	145	232	240(R4)		
不法投棄収集量	kg	↘	236,420	157,740	180,000(R4)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、コロナ禍においても継続して取組を進め、その成果が概ねあがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組6-1-3の市民との連携については、環境美化意識高揚には市による市民等への啓発では限界があり、市民対象だけでなく、活動的な市民が多い茨木市であるからこそ、市民を主体とした活動支援の記述や、さらなる支援の検討など、さまざまなチャンネルを駆使した対応に期待したい。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	産業環境部 部 長 松本 栄子
		施策主担当課	産業環境部 農林課 -
		施策関係課	環境政策課、公園緑地課、下水道施設課
6	施策内の取組	6-2-1	都市とみどりの共存
		6-2-2	自然資源の利用の推進
		6-2-3	生物多様性の保全

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題	
2	<p>遊休農地については、国の定義が変更されたことに加え、農地中間管理機構等を通じた新たな担い手の確保や、農業委員会とも連携した取組により、遊休農地面積を1.7haにまで縮小できました。また、エコ農産物栽培を推進し、約13.3haの圃場で栽培支援を行いました。</p> <p>里山保全につきましては、森林ボランティアの育成を図るための森林サポーター養成講座は、コロナ禍の影響で新たな受講者はいませんが、直近5年間では76名が修了され、卒業生の多くが森林保全ボランティアとして活動をされています。また、里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。森林整備につきましては林業団体が行う森林整備に対し支援を行いました。</p> <p>市民が生物多様性に興味を持つきっかけを提供するとともに、環境資源補完調査の調査員を養成するための講座を5回開催しました。環境資源補完調査については4回行い、市内の生物多様性の現状を調べました。8月には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン上において、いばらきの生きもの博を開催して市内の自然や生きものに関する紹介を行うとともに、生物多様性関係の講座等への参加を促しました。また、平成29年度作成の生きもの発見ガイドブックを家庭等で身近な生きものを観察する際に活用いただくため、小学校3年生に配付しました。これらにより、生きものや自然に触れ合う機会の創出を行いました。</p> <p>以上、里山保全の森林ボランティアの育成について、コロナ禍により講座の開講ができず実績値が0となりましたが、オンライン化の推進等、不測の事態に対する取組の強化を図っており、全体として事業が推進していることから「B」評価としました。</p>		<p>課題① 地産地消を通じた、安全・安心な農産物の供給を促進するため、環境に配慮した農業を推進する必要があります。</p>
			<p>課題② 森林保全ボランティアの高齢化や人員不足により、活動能力が低下しており、新たなボランティアの確保が必要です。</p>
			<p>課題③ 生物多様性への理解と価値観の共有を継続的に促すため、既存の講座や企画展示、啓発物を効果的に関連させるなどして、取組を一過性のものにならないための様々な仕掛けが必要です。</p>
			<p>課題④</p>
			<p>課題⑤</p>

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

3 施策内の取組の評価

1	取組	6-2-1	都市とみどりの共存				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名 岡田 直司	
3	関係課	環境政策課、下水道施設課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民や事業者・団体が、みどりの必要性を認識し、緑化活動や水辺の保全が進んでいます。また、公園や水辺は、市民で賑わっています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	緑化推進において市民が主体となる花と緑の街角づくり推進事業や民有地緑化助成事業については安定した事業展開が行えています。一方で相談会や講習会についてはコロナ禍の影響で実施回数が不安定なもの、実施ごとの参加人数は増加傾向にあり緑化技術や知識についての市民ニーズの高まりが確認できます。 数値目標については微増傾向にありますが目標値には至っておらず、今後も継続した周知・啓発が必要なことから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		花と緑の街角づくり推進事業の参加者数	人	↗	1,828	1,856	1,900(R3)
民有地緑化助成事業の補助件数	件	↗	3	4	6(R3)		
緑の相談・緑の勉強会の参加者数	人	↗	123	133	300(R3)		

1	取組	6-2-2	自然資源の利用の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名 谷田 明夫	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	美しい里地・里山が保全され、環境に配慮した農地の活用が進んでいます。また、間伐材などの有効利用が多方面で進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	里山保全について森林サポーター養成講座を開講し5年間で76名が修了、卒業生の多くが森林保全ボランティアとして活動しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大により開講できず実績値が0となっていますが、リモート講座等オンラインの活用を図るなど取組を進めます。また、里山センターを拠点とした市民参加型の里山保全を推進し、林業団体が行う森林整備に対し支援を行いました。遊休農地については、国の定義が変更されたことに加え、農地中間管理機構等を通じた新たな担い手の確保や、農業委員会とも連携した取組により、遊休農地面積を1.7haにまで縮小しました。また、エコ農産物栽培を推進し、約13.3haの圃場で栽培支援を行いました。森林サポーター養成講座受講者数の実績値が0のため「c」評価としましたが、オンラインの活用等、不測の事態への対策を図っております。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		森林サポーター養成講座受講者数	人	↗	14	0	25(各年度)
エコ農産物栽培面積	ha	↗	11	13	12(R3)		
遊休農地面積	ha	↘	8	1.7	1.5(R3)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

1	取組	6-2-3	生物多様性の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 高橋 規子	
3	関係課	農林課、公園緑地課					
4	目標 (後期基本計画より)	生きものや自然とふれあう機会が増えています。 多様な生きものが生息・生育できる環境が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市民が生物多様性に興味を持つきっかけを提供するとともに、環境資源補完調査の調査員を養成するための講座を5回開催しました。環境資源補完調査については4回行い、市内の生物多様性の現状を調べました。8月には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン上において、いばらきの生きもの博を開催して市内の自然や生きものに関する紹介を行うとともに、生物多様性関係の講座等への参加を促しました。また、平成29年度作成の生きもの発見ガイドブックを、家庭等で身近な生きものを観察する際などに活用いただくため、小学校3年生に配付しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ 以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、今後、様々な市域の生きものや自然にふれあう機会の創出が必要であることから「b」評価とします。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		生きものや自然に関する学習機会の提供回数	回	↗	23	26	30(R3)
生きものや自然に関する学習機会への参加者数	人	↗	3,912	4,988	4,000(R3)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<p>・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、コロナ禍においても工夫された取組を進め、その成果が概ねあがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。</p> <p>・取組6-2-3について、後期基本計画の目標である「生き物や自然とふれあう機会が増えている」ことについては取組より把握できるが、同時に「多様な生きものが生息・生育できる環境が整っています」に関する変化や取組についても記述し、環境と接触機会の両面の連携を進めると、より包括的な取組につながると考える。</p>

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性(後期基本計画より)	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じて様々な主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	松本 栄子
		施策主担当課	産業環境部	環境政策課	-
		施策関係課	総務課、危機管理課、建設管理課		
6	施策内の取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発		
		6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題			
2	市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかり、現時点で把握可能な平成29年度までの状況は減少傾向にあります。 環境イベントの参加者数については一定数で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ、今後はオンライン形式も含め、様々な開催方法を充実するよう努めていく必要があります。 エコポイント制度は、年間を通じて市総合アプリにおいて電子化されたエコポイントの付与や景品申込を行い、利便性を向上させました。 再生可能エネルギー導入の累計件数は、住宅用太陽光発電システム等の導入補助制度の実施により、緩やかに増加している状況です。令和3年度は半導体の入手困難が続いたことなどにより、補助件数が前年度より減少しています。 総務課所管の公用車について、低公害車を導入することで、ガソリン等の燃料使用料を削減し、省エネルギーの実践に努めています。また、燃料電池自動車MIRAI1台の寄付を受け、公用車として運用を開始しました。 市管理街路灯のLED化については、97%であることから一定の成果はあったと考えます。 以上のことから、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。 「A」評価とするには、庁舎の省エネルギー化や市民の皆さまに対する普及啓発といった脱炭素化に資する取組を強化し、なおいっそう温室効果ガス排出量を削減する必要があります。		課題①	エコポイント制度は、認知度を上げ、参加する市民を増やしていく必要があり、スマートフォンアプリによる電子化など、制度の利便性向上などを検討していく必要があります。	
			課題②	学校現場における環境教育の現状把握を行った結果、各教科の授業と連携した体験型の環境教育が効果的であることが確認され、教員と連携しながら環境教育を実施していく必要があります。	
			課題③	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、市民の皆さまに参加いただく事業を実施する必要があります。	
			課題④	公共施設も含め、設置可能な場所に再生可能エネルギー設備を導入していく必要があります。	
			課題⑤	市管理街路灯のLED化については、引き続き修繕にてLED灯具への更新を実施し、LED化100%をめざしていく必要があります。	

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす

3 施策内の取組の評価

1	取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 高橋 規子	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民等の環境に関する意識が高まり、省エネルギーの実践が進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかるため現時点で評価することは困難ですが、排出量は減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での環境イベントを中止したことによりイベント参加者数については減少しました。環境フェアをオンライン開催としましたが、実効性のある情報交換の場づくりをめざし、事業者や市内大学、教育機関等に出展いただき関係性の構築に努めました。エコポイント制度は、年間を通じて市総合アプリにおいて電子化されたエコポイントの付与や景品申込を行い、利便性を向上させました。以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、今後もオンライン開催も含め、コロナ禍における取組をさらに進める必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量(把握している直近2か年の実績値を記載)	t	↘	4.67(H30)	4.31(R01)	4.08(R12)		
環境イベント等各種普及啓発事業への参加者数	人	↗	3,400	4,385	4,000(R3)		

1	取組	6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 高橋 規子	
3	関係課	総務課、危機管理課、建設管理課					
4	目標 (後期基本計画より)	化石燃料に依存しない、再生可能エネルギーの導入により、低炭素な暮らしや事業活動の普及が進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	再生可能エネルギー導入の累計件数は、住宅用太陽光発電システム等の導入補助制度の実施により、緩やかに増加している状況です。令和3年度は半導体の入手困難が続いたことなどにより、補助件数が前年度より減少しています。総務課所管の公用車について、低公害車を導入することで、ガソリン等の燃料使用料を削減し、省エネルギーの実践に努めています。また、燃料電池自動車MIRAI1台の寄付を受け、公用車として運用を開始しました。市管理街路灯のLED化については、97%であることから一定の成果はあったと考えます。これらの取組は一定進んでいます。脱炭素社会となるにはなおいっそうの取組が必要なことから、「b」評価としています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
再生可能エネルギー導入件数(累計)	件	↗	5,900	6,600	6,000(R4)		
市管理街路灯のLED化率	%	↗	96	97	100(R2)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、コロナ禍においてもオンラインを活用した取組を進め、その成果が概ねあがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組6-3-1におけるイベント実施について、コロナ禍に伴い参加形態や連携主体の多様化が図られており取組が進んでいると考えられるが、特にオンライン実施では従来のイベントと比べて参加者層が異なることから、今後も取り入れる可能性があるのであれば、新たに獲得できた参加者層への効果的な内容なども検討いただきたい。 ・取組6-3-1におけるエコポイントについて、市民の環境意識に関わる重要な取組であり、今後の利便性の向上に期待している。一方、どの程度の付与や申込、可能であればアクティブ・ユーザー数などの具体的な成果があれば普及啓発の指標になるものと思われる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、広域処理に向けて計画的に長寿命化工事に取り組みます。 また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	松本 栄子
		施策主担当課	産業環境部	資源循環課	-
		施策関係課	環境事業課		
6	施策内の取組	6-4-1	減量化の推進		
		6-4-2	再資源化の推進		
		6-4-3	適正処理の推進		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題			
2	家庭系ごみについては、広報誌・ホームページ・SNS・ごみ分別アプリ等による積極的な啓発に努めるとともに、マイボトル推進のため市内に給水サーバーのモデル設置を継続したほか、市民の自発的なごみの減量活動を促進するため、生ごみ処理容器等の購入助成やフードドライブを実施し、減量に向けた取組を進めた結果、排出量は国や府に比べ低水準を維持しております。また、再資源化については、分別収集を進めるとともに小型家電や水銀使用製品の回収ボックスの設置などにより取組を進め、再生資源集団回収報奨金事業の周知による市民の自発的な行動促進も行いました。 事業系ごみについては、事業所訪問による指導、啓発パンフレットの新規作成と市内3,000の事業所への配布等により啓発に努めることで減量と再資源化に取り組みました。また、環境衛生センターに搬入されるごみを検査し、不適正廃棄物については持ち帰り等を指示しました。適正処理については、収集車両の火災防止のため、中身の残ったスプレー缶等を職員が直接受け取るスポット収集を定期的の実施し、ごみ処理施設の運営については適宜必要な補修を実施して適正管理を進めるとともにバイオマス燃料を活用した効率的かつ安定的な運営に取り組みました。広域処理については、相手方である摂津市と「循環型社会の形成に係る広域連携推進会議」において受託事務の内容について協議を進めました。また、令和2年度に策定した災害廃棄物処理計画に基づき市民向けに「大きな災害時の災害廃棄物ハンドブック」を作成し広報6月号と同時配布しました。 以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に進行していますが、海洋プラスチックごみ問題や溶融処理による温室効果ガス発生抑制等の課題を含め、ごみの中でも多くを占める食品ロスの削減や、プラスチックごみの削減と資源循環をさらに推進する必要があるため、総合評価は「B」とします。		課題①	家庭系ごみ及び事業系ごみの減量化に関して、コロナ禍においても、一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向け、食品ロスやプラスチックごみの削減等の課題解決のため、さらなる取組が必要です。	
			課題②	家庭系ごみ及び事業系ごみの再資源化に関して、コロナ禍においても、一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向け、プラスチックごみの資源循環等の課題解決のため、さらなる取組が必要です。	
			課題③	基幹的設備改良工事や場内整備を進めていく必要があります。	
			課題④	令和5年度を目途とする摂津市とのごみの広域処理(事務の委託)の開始に向け、事務の委託の範囲・管理・執行の方法や本市環境衛生センター搬入時における諸課題等について、協議を行う必要があります。	
			課題⑤	災害廃棄物処理計画にあげられた平時の取組を中心に、事業を推進していく必要があります。	

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

3 施策内の取組の評価

1	取組	6-4-1	減量化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 村上 泰司	
3	関係課	環境事業課					
4	目標 (後期基本計画より)	家庭系ごみや事業系ごみが減少しています。 不適正ごみの搬入を未然に防ぎ、ごみの減量・適正化が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	家庭系ごみについては、広報誌・ホームページ・アプリ等による積極的な啓発に努めました。また、マイボトル持参を推進する給水サーバー設置、自発的なごみの減量活動を促進する生ごみ処理容器等の購入助成やフードドライブの実施により、排出量は国や府に比べ低水準を維持しております。事業系ごみについては、事業所への訪問指導、啓発パンフレットの配布、環境衛生センターへの不適正廃棄物搬入検査等により減量の推進に努めましたが、新型コロナウイルスの影響による事業停滞からの回復基調がみられたことから、排出量は前年度より増加しております。以上のように概ね順調に進行しておりますが、さらにごみの削減と資源循環を推進する必要があるため、総合評価は「b」とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)	g/人・日	↓	447	441	392 (R7)		
事業系ごみ年間排出量	t	↓	43,843	45,068	44,266 (R7)		

1	取組	6-4-2	再資源化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 村上 泰司	
3	関係課	環境事業課					
4	目標 (後期基本計画より)	家庭や事業所のごみが、きちんと分別されています。 ごみの資源化率が上昇しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	家庭から排出される資源物については、分別収集を進めるとともに小型家電や水銀使用製品の回収ボックスを設置し再資源化と環境負荷低減に努めました。また、再生資源集団回収報奨金事業の周知により、市民の自発的な行動を促進しました。事業所から排出される資源物については、事業所訪問による指導、啓発パンフレットの新規作成と市内3,000の事業所への配布等により啓発に努め、事業者の積極的な行動を促進しました。 以上のように、施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、さらに再資源化への取組を推進する必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
資源物回収量	t	↗	11,652	11,660	15,171 (R7)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

1	取組	6-4-3	適正処理の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境事業課	課長名 中村 誠二	
3	関係課	資源循環課					
4	目標 (後期基本計画より)	ごみが適正に分別収集され、資源の循環が進んでいます。 ごみの効率的な処理に努め、ランニングコストの抑制が図れています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	収集車両の火災防止のため、中身の残ったスプレー缶等を職員が直接受け取るスポット収集を定期的に行いました。ごみ処理施設の運営については適宜必要な補修を実施して適正管理を進めるとともに、バイオマス燃料を活用した効率的かつ安定的な運営に取り組みました。広域処理については、相手方である摂津市と「循環型社会の形成に係る広域連携推進会議」において受託事務の内容について協議を進めました。また、令和2年度に策定した災害廃棄物処理計画に基づき市民向けに「大きな災害時の災害廃棄物ハンドブック」を作成し広報6月号と同時配布しました。以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、引き続き効率的な施設運営に努め経費を抑制する必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	市民一人当たりの収集経費	円	→	5,566	5,489	5,600(R3)	
	市民一人当たりの処分経費	円	→	6,845	7,435	6,500(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 「施策の現状と課題」において現状認識が概ね適切になされており、一定の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 家庭系ごみの排出量などは、コロナ禍に関わる生活様式や国の施策(レジ袋の有料化など)により全体的に変化することから、全国もしくは大阪府などにおける排出量の傾向を含めて成果を示す(全国の傾向と同様に減量が鈍化しているなど)ことができればより現状がより明確になると思われる。 取組6-4-2について、様々な啓発が行われ取組が進んでいることがわかるが、最も重要な「事業者の積極的な行動を促進しました」の具体的な中身がわかるように記述されると取組成果が明確になると思われるので、今後検討いただきたい。

まちづくりを進めるための基盤

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	シティプロモーション基本方針に基づき、市民・団体(NPO、地域団体など)、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じた様々な広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	企画財政部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	企画財政部	まち魅力発信課	-
		施策関係課			
6	施策内の取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開		
		7-1-2	魅力発信力の強化		
		7-1-3	魅力の発掘と創造		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R3年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>平成27年度に「茨木市シティプロモーション基本方針」を策定し、3つの基本方向(まちのイメージ形成、まち魅力の発掘・創造、情報発信の強化)に沿って効果的・戦略的に取り組んできました。 「戦略的なシティプロモーションの構築と展開」については、ブランドメッセージの活用件数が前年度比微増の11件となるなど、基本方針を体现するブランドメッセージの趣旨を着実に市民の皆さまに周知するため、営利・非営利を問わず様々な事業者・団体に活用していただくことができました。 「魅力発信力の強化」については、前年度に引き続き、コロナ禍における市民・飲食店等応援プロジェクト「#エール茨木」を展開しました。ホームページ、広報誌、SNSなど各媒体の特性を生かした相乗的な情報発信を行い、市SNS(Twitter及びFacebook)の総登録者数は前年度から1,568件(約1割)増加の18,077件となったほか、新たに“心地いい”風景や日常をお届けする市公式Instagramを開始しました。また、ふるさと寄附金事業では、寄附件数は6,658件と前年度比約1割減少しましたが、寄附金額は前年度比約1.9倍の約1億7,500万円に増加したことで、本市の地場産品やまちの魅力をPRすることができました。 「魅力の発掘・創造」については、民放ドラマやバラエティのロケーション撮影を積極的に支援しました。支援件数は前年度から微増の11件となり、公園や駅前などの日常シーンが企業CMとして放送されるなど身近な魅力の再発見とまちへの誇りと愛着の醸成を図ることができました。 以上のことから、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、ふるさと納税の寄附件数を増やすための更なる工夫や市内の学校や地域と連携した取組などが必要と考えており、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	ブランドメッセージが体现する次なる茨木に向けた象徴的な取組となる文化・子育て施設「おにくる」や安威川ダム関連施策について、市民の皆さまへの更なる周知を図る必要があります。	
			課題②	本市の魅力PRと地域の活性化につながる返礼品の充実を図る必要があります。	
			課題③	共感・賛同・応援を集めるための手法として、クラウドファンディングの活用を促進する仕組みを整える必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1		7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

3 施策内の取組の評価

1	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名 大野 雅史	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民・事業者とともに基本方針を共有し、その実現に向けて取り組んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	依然としてコロナ禍の影響が続いていますが、ブランドメッセージの活用件数は前年度から微増の11件となり、オリジナルポーチ作りWSをオンラインで配信するなど新たなブランドメッセージの活用機会を提供することができました。また、ロケ支援事業としては、民放ドラマや企業CMの支援件数が増加しており、茨木のまちの露出増加による市民の皆さまのまちへの愛着を高めることができました。引き続き、基本方針を体現するブランドメッセージの趣旨を市民の皆さまに周知するとともに、市民・事業者と一体となりシティプロモーションのさらなる推進に努めます。				
			<small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
ブランドメッセージの活用件数	件	↗	9	11	10(R3)		
本市でロケーション撮影が行われた番組等の支援回数(7-1-3で再掲)	回	→	9	11	10(R3)		

1	取組	7-1-2	魅力発信力の強化				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名 大野 雅史	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	本市に興味を持ち調べる人、魅力を感じて関わる人や活動する人、転入してくる人や訪れる人、企業や事業所が増えていきます。また、市内で開催されるイベントの参加者が増えていきます。まちに誇りと愛着を感じる市民が増えていきます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ふるさと寄附金については、提携サイトの追加や新施設おにクルに関する寄附募集でのポータルサイトの活用を行ったことで、寄附金額は前年度比約1.9倍の約1億7,500万円となりました。引き続き、茨木の真の魅力をも備えたモノやコトなど工夫をこらした魅力ある返礼品の提供に努め、寄附件数の更なる増加をめざします。また、前年度に引き続き、コロナ禍における市民・飲食店等応援プロジェクト「#エール茨木」を展開しました。市ホームページ・広報誌特集・SNSなど、各情報媒体の特性をいかした相乗的・効果的な情報発信を行いSNS(Facebook, Twitter)の総登録者数は前年度から1,568件(約1割)増加の18,077件となったほか、新たに“心地いい”風景や日常をお届けする市公式Instagramを開始しました。パブリシティについては行政情報・まちの情報を問わず記者への細やかな情報提供に努めたことで、高い情報掲載率を維持することができました。				
			<small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
ふるさと寄附金の寄附件数	件	↗	8,029	6,658	10,000(R3)		
新聞社等マスメディアへの情報掲載率	%	→	77	76	75(R3)		
市SNSの総登録者数(3-4-2の再掲)	件	↗	16,509	18,077	17,000(R3)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

1	取組	7-1-3	魅力の発掘と創造				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名 大野 雅史	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	新しいイベントや観光など、本市の新しい魅力が生まれ、広がっています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	民放ドラマや企業CMのロケーション撮影を積極的に支援し、身近なまちの魅力にスポットをあてることができました。コロナ禍でイベントでのプロモーションや学校での授業、地域団体との連絡会議参加数は減少したものの、大学での講義やまちみレポーターによる市民目線での魅力の掘り起こしを通して本市魅力の発信ができました。また、市民会館跡地エリアの新施設「おにクル」や安威川ダム周辺整備など、新たなまちの魅力となる取組を広報誌特集や魅力発見ツアー等を通じて、市民の皆さまに広く周知することができました。コロナ禍が続くことが予想されますが、学校園への授業参画や地域団体との連携を図り更なる魅力の創造や発掘に努めます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
本市でロケーション撮影が行われた番組等の支援回数(7-1-1の再掲)	回	→	9	11	10(R3)		
各種団体との連携数(学校園、地域団体、出前授業)	回	↗	7	4	10(R3)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSの登録者の増加やロケの支援回数の増加など一定の成果は出ており、総合評価「B」は妥当である。 ・課題に記されているふるさと納税の返礼品は、地域産業の活性化とも連動できる施策なので、今後一層の取組が望まれる。 ・「おにクル」や安威川ダム周辺整備など新たな資源だけでなく、まちなかの商店や観光スポットなど既存の資源のPRも含めた総合的な魅力発信ができるよう、他部局との連携をより進められたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や公共施設等の適正管理、市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術などの新しい技術の活用により、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、広い視野で、分野横断的に取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名	氏 名	
		評価者(部長級)	企画財政部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	企画財政部	政策企画課	—
		施策関係課	総務課、収納課、財政課、財産活用課、市民会館跡地活用推進課、DX推進チーム、情報システム課、環境事業課、下水道総務課		
6	施策内の取組	7-2-1	計画的な政策の推進		
		7-2-2	行財政改革の推進		
		7-2-3	健全な財政運営		
		7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用		
		7-2-5	組織機構の整備		
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供		
		7-2-7	電子自治体の推進		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題	
	行政マネジメントシステムの確立については、施策評価は各審議会の委員が担当する施策の外部評価を行うことで、より詳細な視点での評価を実施しました。また、令和5年秋のおにクル開館に向けた準備とさらなるまちづくりを推進するための機構改正を行い、臨時で発生した給付金業務実施のため、横断的組織であるクロスファンクショナルチームを立ち上げるなど、柔軟な対応を行うことができました。 公共施設等の適正管理については、「公共施設等マネジメント基本方針」の一部改定及び個別施設計画、未利用・低利用財産の有効活用を目的とした市有財産利活用方針を策定するとともに、施設予約システムとの連携によるスマートロックのモデル導入や、新施設(おにクル)のネーミングライツ事業に係るサウンディング型市場調査の実施、民間提案制度の運用開始、未利用財産の売却や貸付、新規広告事業等の実施による財源確保などに取り組みました。 さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明ななか、より一層の「メリハリあるビルド&スクラップ」の実践に努め、行政の使命である市民サービスの充実や健全財政の確保を図りました。 情報通信技術などの新しい技術の活用については、DX推進チームを設置し、新たな汎用電子申請システムを導入して順次手続のオンライン化を進めるとともに、行政手続オンライン化に係る基準の策定、通則条例の制定により、行かなくてもいい市役所の実現に向けた取組を着実に進めました。また、キャッシュレス決済導入により、市民にとって利便性の高いサービス提供とコロナ禍における接触機会の低減を実現しました。 以上のことから順調に進行していると判断し、総合評価は「A」評価としています。		課題①	第5次総合計画の計画期間が令和6年度までと迫っており、新たな計画の策定手法を検討する必要があります。
			課題②	令和4年度からBPRの横展開を開始するにあたり、各所属が自発的に取り組む仕掛けが必要です。
			課題③	「次なる茨木の実現」に向けた「メリハリあるビルド&スクラップ」の実践に努めるため、行財政改革指針をふまえたさらなる事務事業の見直し等に努める必要があります。
			課題④	市有財産利活用方針に基づき、未利用・低利用財産の現状把握やサウンディング型市場調査等による民間事業者のアイデア等を活用し、新たな広告事業やネーミングライツ事業など、全庁的な市有財産の有効活用を推進する必要があります。
			課題⑤	さらなる手続オンライン化の推進や、プッシュ型サービスの検討、キャッシュレス決済の拡充を行う必要があります。

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	7-2-1	計画的な政策の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 岩崎 友昭	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	行政評価を活用した行財政マネジメントシステムが確立され、PDCAサイクルが有効に機能しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	コロナ対策以外の事業立案を進めることが難しい状況ではありましたが、DXの推進に関する立案を行うことができました。また、施策評価は各審議会の委員が担当する施策の外部評価を行うことで、より詳細な視点での評価を実施しました。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、コロナ対策以外の事業立案が活発とは言えないことから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	総合計画実施計画における新規・拡充・縮小・廃止等の事業立案件数	件	↗	267	287	250(R7)	
	取組評価における評価が「a」の施策数	件	↗	33	30	40(R7)	

1	取組	7-2-2	行財政改革の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 岩崎 友昭	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	効率的で効果的な行財政運営の実現をめざし、事務事業実績報告において全事業に対する見直し内容を報告することで、常日頃からの職員の事業に対する見直しの意識が概ね順調に高まっております。 一方、BPRによる抜本的な業務改善は、令和3年度はモデル課(障害福祉課)のみ実施しましたが、膨大な職員の仕事量が必要となり、全庁的に実施できる手法を検討する必要があることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	行財政改革指針に沿って実施した経費節減・歳入確保の効果額(土地売却益を除く)	百万円	↗	482	369	200(R3)	
	事業の見直しを行った割合	%	↗	37	29	40(R3)	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

1	取組	7-2-3	健全な財政運営				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	財政課	課長名 足立 友司	
3	関係課	総務課、収納課、環境事業課、下水道総務課					
4	目標 (後期基本計画より)	厳しい財政環境にあっても市民サービスの充実が図られる、行財政運営の取組が実践されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	令和3年度は評価指標に係る目標値を達成し、引き続き、行政の使命である市民サービスの充実や健全財政の確保を図りました。なお、中長期の財政収支見直しにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明ななか、高齢化の進展等に伴う社会福祉経費が増加することに加え、経常化する経費の累積等から、今後も厳しい財政状況が続くと想定されることから、より一層の「メリハリあるビルド&スクラップ」の実践に努めてまいります。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		経費硬直率	%	↓	85	85.1	概ね85%以内
市債償還指数	(なし)	↓	6	6.3	概ね7.5以内		
公債費	円	↓	52億	52億	概ね60億円以下		

1	取組	7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	財産活用課	課長名 西川 裕二	
3	関係課	総務課、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	それぞれの公共施設等に合わせた改修、適正配置等が進み、安全性の確保と市民の利便性の向上が図られています。市有の土地・建物の貸付や売却、資産への広告掲載など、市有資産の有効活用が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	公共施設等の適正管理のさらなる推進に向けて「公共施設等マネジメント基本方針」の一部改定及び個別施設計画(全体最適化に係る「公共施設最適化実行計画」、保全に係る「公共施設中長期保全計画」、未利用・低利用資産の有効活用を目的とした市有財産利活用方針を策定しました。また、施設予約システムとの連携によるスマートロックのモデル導入や、新施設(おにくる)のネーミングライツ事業に係るサウンディング型市場調査の実施、民間提案制度の運用開始、未利用資産の売却や貸付、新規広告事業等の実施による財源確保など、本取組は、目標の実現に向けた事業を推進したことから、順調に進行していると評価します。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		市有財産の売却・貸付による歳入額(財産活用課所管分)	千円	↗	143,264	222,625	37,000(各年度)
広告事業による効果額(歳入及び経費削減)	千円	↗	10,019	10,703	11,000(R6)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

1	取組	7-2-5	組織機構の整備				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 岩崎 友昭	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	複雑多様化する行政課題に的確に対応でき、相互に連携し横断的に機能する組織機構となっています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	令和5年秋のおにクル開館に向けた準備とさらなるまちづくりを推進するための機構改正を行うとともに、臨時で発生した給付金業務実施のため、横断的組織であるクロスファンクショナルチームを立ち上げるなど、柔軟な対応を行うことができたため、順調に進行していると判断しています。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	機構等改正検討件数	件	→	49	38	—	

1	取組	7-2-6	使いやすい行政サービスの提供				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民課	課長名 玉谷 圭太	
3	関係課	政策企画課、DX推進チーム、情報システム課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民は窓口に行く回数が減り、待ち時間は短縮されています。また、一人ひとりに必要な行政サービスはより正確に提供されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	商業施設等において出張申請サービスを行い、オンライン申請に不可欠なマイナンバーカード交付率が上昇しました。また、新たな汎用電子申請システムの導入や行政手続オンライン化基準の策定、通則条例の制定を行い、オンライン手続きを拡充し、行かなくてもいい市役所の実現に向けた取組を進めました。キャッシュレス決済導入により、市民にとって利便性の高いサービス提供とコロナ禍における接触機会の低減を実現するとともに、個人番号制度における独自利用事務の追加、情報提供ネットワークシステムによる他機関との情報連携により、添付書類の省略や行政間の事務効率化を図り、市民と職員、双方の負担を軽減するなど順調に進行していると評価しています。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	マイナンバーカード交付率	%	↗	29.9	45.6	100(R4)	
	国指定の手続等におけるオンライン利用状況	%	↗	78.6	79.4	85.0(R4)	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

1	取組	7-2-7	電子自治体の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	DX推進チーム	課長名	牧原 博孝
3	関係課	情報システム課					
4	目標 (後期基本計画より)	情報システム全体の最適化により、より簡素で効率的・効果的な自治体運営が推進されています。ICTの活用により、利便性が実感できる電子行政サービスの提供や職員の働き方改革など、電子自治体が段階的に構築されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	ICTの活用については、RPAやAI-OCRにより、業務の自動化を推進するとともに、テレワークやチャット、Web会議などのシステム利用により、業務の効率化やペーパーレス化を推進しました。 情報システム全体の最適化については、引き続きシステムのオープン化を実施するとともに、新たに法制化されたシステムの標準化について、ロードマップの作成や障害福祉システムの移行準備を行いました。 また、行政機構の改正によりDX推進チームを設置し、手続のオンライン化に取り組むなど順調に推移していると評価しています。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		総合アプリ「いばライフ」ダウンロード数	件	↗	25,630	25,381	28,000 (R4)
RPAにより自動化した累積業務数	件	↗	26	41	40 (R4)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業見直し、財政健全化への努力などの効果が現れており、またコロナ禍を契機としたDX化の推進なども成果が出るなど、施策全体に順調に進んでいることが確認できるため、総合評価「A」は妥当である。 ・今後も継続した組織マネジメントの強化により、不断の努力が持続できるよう期待する。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	部 長	中村 康弘
		施策主担当課	総務部	人事課	—
6	施策内の取組	7-3-1	職員の能力開発		
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由 (R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R3年度末現在の施策の主な課題		
		<p>「7-3-1 職員の能力開発」につきましては、人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面から人材育成に向けた取組を進めました。</p> <p>OJTでは、平成31年度に策定したOJTマニュアルに基づき、職場における人材育成の重要性について周知しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2～3年度における職場主催研修の実施回数は大幅に減少しました。</p> <p>また、Off-JTでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部の研修を中止または延期しましたが、選択参加型研修を含め、特に必要な研修を中心にeラーニング形式も取入れながら実施しました。</p> <p>「7-3-2 人材育成に主眼を置いた人事制度の確立」につきましては、人事給与制度全般の見直しを検討するために設置された庁内プロジェクトチームから、主に働き方改革、人事評価制度や管理職制度の見直し、複線型人事制度の創設に関する提言を受け、順次制度化を進めています。令和3年度は、制度全般に関する検討を深めたほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から試行していた時差出勤、週休日の柔軟な振替制度を本格実施しました。</p> <p>以上のことから、それぞれ概ね順調に進行していると判断しますが、新型コロナウイルス感染症への対応に関する課題や人事評価制度や管理職制度の見直し等の課題を解決する必要があるため、総合評価は「B」とします。</p>	課題①	職員の人材育成及び組織力の向上のため、管理職のマネジメント力を向上させる必要があります。	
			課題②	新型コロナウイルス感染症に配慮し、可能な限りリモートによる研修やeラーニング形式の研修を充実させる必要があります。	
			課題③	人事制度の見直しにおいて、すでに制度化した内容のほか、管理職の昇任メリットの設定や人事評価制度の見直し、複線型人事制度の創設等について検討する必要があります。	
			課題④	働き方改革の一環として、時間外勤務の縮減や年休取得の推進について引き続き全庁的に取り組む必要があります。	
			課題⑤	簡素で効率的な行政体制を実現するため、職の精査を通じて適正な人員配置を行う必要があります。	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する

3 施策内の取組の評価

1	取組	7-3-1	職員の能力開発				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 東 利之	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	職員が地域の実情に柔軟できめ細やかに対応できる意識と能力を備えています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面から人材育成に向けた取組を進めました。OJTでは、平成31年度に策定したOJTマニュアルに基づき、職場における人材育成の重要性について周知しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度の職場主催研修の実施回数は大幅に減少しました。また、Off-JTでは、感染症拡大防止のため一部の研修を中止または延期しましたが、選択参加型研修を含め、特に必要な研修を中心にeラーニング形式も取入れながら実施しました。以上のことから、概ね順調に進行していると考えていますが、感染症拡大防止への対応や、人材育成の取組効果について検証する方法を確立するなど、引き続き取り組むべき課題があるため、取組評価は「b」とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	選択参加型研修における受講後職務活用度	%	↗	69	83	80(R3)	
	職場主催研修実施回数	回	↗	120	93	120(R3)	

1	取組	7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 東 利之	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	職員が常に意欲を持って、自律的に職務に取り組むための人事制度が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	人事給与制度全般の見直しを検討するために設置された庁内プロジェクトチームから、主に働き方改革、人事評価制度や管理職制度の見直し、複線型人事制度の創設に関する提言を受け、順次制度化を進めています。令和3年度は、制度全般に関する検討を深めたほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から試行していた時差出勤、週休日の柔軟な振替制度を本格実施しました。以上のことから、概ね順調に進行していると考えていますが、人事評価制度や管理職制度の見直し等の課題を解決する必要があるため、取組の評価は「b」とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	技術系職員採用試験受験者倍率	倍	↗	9.56	8.17	10(R3)	
	1人あたり月平均時間外勤務時間数	時間	↘	14.87	15.7	16.49(R3)	
	1人あたり年休取得日数	日	↗	12.8	11.4	12(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中にもかかわらず研修の取組等で一定の成果がみられることから、総合評価「B」は妥当である。 ・この施策は職員の育成が目的であり、地域社会の発展に貢献できる職員がどのように育成できたかという質的な評価が本来の評価基準となるべきである。評価が難しい内容ではあるが、アウトカム評価ができる工夫も欲しい。 ・コロナ禍の影響もあり勤務時間が多くなる傾向にあるが、職員の働き方改革の努力も継続して必要だと思う。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。 市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。 市が保有する個人情報適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	中井 誠
		施策主担当課	市民文化部	人権・男女共生課	—
		施策関係課	法務コンプライアンス課		
6	施策内の取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現		
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進		
		7-4-3	個人情報保護への対応		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題			
生命の尊さを守る非核平和社会の実現への取組みとして、子どもや若い世代に戦争の悲惨さや命の尊さを感じてもらえるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小しましたが、非核平和展を中央図書館で夏休み期間中に開催しました。本市が受けた戦争被害のパネル展示、戦時下の日用品等の展示のほか、被爆者から聞き取り高校生が描いた絵画パネル等の展示や子供向けの映画上映等、市の関係団体と連携し、実施したところ、入場者数は令和2年度より増となり、アンケート結果では、市民の皆様から非核平和の願いにつながる、概ね高い評価を得られました。 一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進につきましては、審議会の意見等を踏まえて事業の改善を図るなど、効果的な推進に努めました。また、インターネット上の人権侵害に対してモニタリング調査を開始し、プロバイダーや法務局に対して削除依頼を行いました。さらに、新型コロナウイルス感染症に関連した人権課題も含め、オンライン等を活用した講演会や巡回展示会を行い、関係機関と連携しながら、広く人権啓発を行いました。 また、いのち・愛・ゆめセンターにおいては、コロナ禍の影響による高齢者の見守りのためアウトリーチを増やす等、センター中心に関係機関との連携により適切に相談対応し、住民の安心感を得られました。また、多文化共生の推進に向けて、外国人住民への学びと交流の場の提供、サポーターの育成等を開始しました。 個人情報保護への対応につきましては、個人情報取扱事務目録台帳及び個人情報取扱業務Webシステムの適正な管理並びに自己情報開示制度の適正な運用に取り組むとともに、在職2年目職員研修において、個人情報取扱事務や自己情報開示請求制度についての説明及び全庁で用いるマニュアル等の修正を行いました。 これらのことから、施策の方向性に沿って、概ね順調に進行しておりますが、インターネット上の人権侵害や新型コロナウイルス感染症に関連する差別等、新たな人権課題に対する取組の一層の推進、多文化共生への取組の充実が必要であることから、総合評価は「B」とします。		課題①	戦争の記憶を風化させず、非核平和の尊さを若い世代に引き継いでいくため、より効果的な内容や方法を検討し、実施する必要があります。		
		課題②	インターネット上の人権侵害やコロナ差別等、新たな人権課題が発生している中で、各課においても啓発をはじめ人権に関する取組が効果的に取り入れられるよう、各職員への人権についての意識付けと各課での取組の促進を図る必要があります。		
		課題③	いのち・愛・ゆめセンターを含む多文化共生支援に取り組む各課との連携を図るとともに、地域社会での外国人住民の孤立といった昨今の課題に対応できるよう外国人住民への情報提供や相談体制を強化する必要があります。		
		課題④	第2次人権施策推進計画について、令和3年度に実施した市民意識調査結果をもとに、市民の人権意識や社会の人権課題の状況に合わせた適切な見直しを図る必要があります。		
		課題⑤	個人情報のより一層の適切な管理を実践するため、関係課と連携し、職員の個人情報に対する知識を深める必要があります。		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす

3 施策内の取組の評価

1	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	松山 浩一郎
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	核兵器の廃絶と平和の実現に向けた、市民意識が醸成されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	命の尊さを守る非核平和社会の実現への取組として、子どもや若い世代に戦争の悲惨さや命の尊さを感じてもらえるよう、夏休み期間中に非核平和展を開催しました。コロナ禍の影響で規模は縮小したものの、本市が受けた戦争被害のパネル展示、戦時下の日用品等の展示のほか、被爆者から聞き取り高校生が描いた絵画パネル等の展示や子供向けの映画上映等を市の関係団体と連携して実施し、入場者数の増加やアンケート結果の高評価などの成果を得ました。一方で、例年実施しているJR茨木・阪急茨木市両駅前での街頭キャンペーンについてはコロナ禍の影響で中止としました。より多くの市民に来場していただけるよう内容を工夫する必要があること、またコロナ禍においてより効果的な啓発を行う必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
非核平和展の来場者数	人	↗	703	945	2,500		
非核平和展入場者アンケートによる満足度 (大変満足+概ね満足/アンケート総数)	%	↗	87	96	90		

1	取組	7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	松山 浩一郎
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	あらゆる分野で人権尊重の視点に立ったまちづくりが進められています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	各種人権施策の効果的な推進のため、審議会の意見等を踏まえて事業の改善を図ったほか、インターネット上の人権侵害のモニタリング調査を開始しプロバイダーや法務局に対して削除依頼を行うとともに、コロナに関連した人権課題も含めてオンライン等を活用した講演会や巡回展示会など関係機関と連携した啓発を行いました。いのち・愛・ゆめセンターについては、関係機関との連携により適切に相談対応し、住民の安心感を得られました。また、多文化共生の推進に向けて、外国人住民への学びと交流の場の提供、サポーターの育成等を開始しました。以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、インターネット上の差別やコロナ差別といった新たな人権課題への対応や相談機能の更なる強化及び施設利用者増に向けた取組などの課題があるため「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
いのち・愛・ゆめセンターの総利用者数(延べ人数)	人	↗	57,664	63,988	58,000(R2)		
いのち・愛・ゆめセンターにおける相談件数	件	↗	2,182	1,905	2,000(R2)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす

1	取組	7-4-3	個人情報保護への対応				
2	主担当課	部名	総務部	課名	法務コンプライアンス課	課長名	樋之津 奈穂
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	「個人情報保護条例」に基づき、本市が保有する個人情報について、適正に管理されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	令和3年度は、在職2年目職員研修において、個人情報取扱事務や自己情報開示請求制度についての説明を行いました。また、いこねっとに掲載しているマニュアル等を修正するとともに、個人情報保護事務に係る留意事項について全庁的に通知することにより制度の周知を行い、職員の個人情報保護に対する意識向上に努めました。 また、前年度に引き続き、個人情報取扱事務目録台帳及び個人情報取扱業務Webシステムを整備・管理するとともに、個人情報取扱事務及び自己情報開示制度の適正な運用に取り組んでいます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	個人情報保護に関する研修の開催、通知等の回数	回	→	1	2	—	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	高野山大学文学部 今西 幸蔵 特任教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、関係者の努力によって施策の方向性に基づいた事業が実施され、非核平和展などでの参加者の評価も良好であることから、総合評価「B」は妥当と言えよう。 ・一方で、インターネット上での人権侵害やコロナ禍に関連する差別などの新しい人権課題が生起しており、こうした人権課題への対応の強化や多文化共生の取組の推進が今後の重要な検討課題であると考えます。 ・非核平和展は、事業規模の縮小の中でも参加者数も増加したとある。本市の戦争被害のパネルなどの展示品、高校生による絵画パネルや子ども向けの映画上映など、参加者の心に訴えかける内容であったことが読み取れる。今後も発展的に実施していくことを期待する。 ・多様な人権啓発が実施され、いのち・愛・ゆめセンターによる人権相談などの実質的な取組があり、また、在住外国人への学習との交流、サポーターの育成など幅広い市民啓発が進められている点を評価する。 ・個人情報保護については「a」評価であり、今後も周知徹底と意識向上に努めていただきたい。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	中井 誠
		施策主担当課	市民文化部	人権・男女共生課	-
		施策関係課			
6	施策内の取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進		
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>市民と協働した男女共同参画の推進につきましては、令和4年度の計画策定に向けて、市民意識調査や関係者等へのヒアリングを行い、現状把握に努めました。また、子育て中などにより外出が困難な方にも講座等に参加いただけるよう、オンライン開催のためのICT環境を整備するとともに、ローズWAMの館内Wi-Fiの整備を行い、利用者の利便性の向上を図りました。このほか、セクシュアルマイノリティの方への支援として、電話相談とコミュニティスペースを開始するとともに、性の多様性についての啓発リーフレットを作成し、市民の方の理解促進を図りました。</p> <p>DVの予防啓発及び被害者の支援につきましては、DVに関する相談の内容が多様化していることから、関係機関と連携しながら相談者の安全確保と自立に向けた支援を行うとともに、関係機関向けの研修を開催し、連携の強化に努めました。また、相談を通して必要な方に生理用品を配布することにより、コロナ禍で困窮状態にある女性への支援を行いました。</p> <p>さらに、前年度に引き続き、国の交付金を活用し、SNS相談や同行支援を行う民間団体の活動を支援したほか、学校等を対象にデートDV予防啓発出前講座を実施し、若年層に向けてのDV防止の啓発に努めました。</p> <p>以上のことから、全体としては施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、計画の目標値を達成していない指標があり、引き続き取り組んでいく必要があること、また、性の多様性への理解促進やセクシュアルマイノリティ当事者への支援を継続的に推進する必要があることや、DV被害者等の多様化した課題に対応していく必要があることから、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	令和3年度に現行計画が目標年度を迎えることから、近年の社会情勢や市民意識調査結果(R3)等を踏まえた第3次男女共同参画計画を策定し、引き続き取組を推進する必要があります。	
			課題②	性の多様性についての事業者及び職員の理解促進や、セクシュアルマイノリティ当事者の支援に取り組む必要があります。	
			課題③	課題が多様化しているため、関係機関や関係課と連携し、臨機応変に対応する必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす

3 施策内の取組の評価

1	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	松山 浩一郎
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	様々な意思決定の場に男女ともに参画することの必要性についての理解が深まることで女性の活躍が進み、男女が対等に能力を発揮し、活躍できる社会になっています。 また、あらゆる人々が、性別や性的指向、性自認によって差別的取扱をされないのはもちろんのこと、それぞれのライフステージにそった多様な生き方が選択できる社会になっています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	令和4年度の計画策定に向けて、市民意識調査や関係者等へのヒアリングを行いました。講座やセミナー等の開催については、Withコロナ・Afterコロナへの対応として、ICT環境を整備しました。また、ローズWAMの館内Wi-Fiを整備し、利用者の利便性の向上を図りました。セクシュアルマイノリティの方への支援として、電話相談とコミュニティスペースを開始するとともに、市民の方の性の多様性への理解促進を図るため、啓発リーフレットを作成し、市内の自治会等に配布しました。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、審議会等における女性登用率などの目標値達成に向けた取組や、性別役割分担意識の解消や性の多様性についての理解促進を進めていく必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		市の審議会等における女性委員の割合	%	↗	34.8	35.9	40(R3)
市における男性職員の「育児休業」取得者率	%	↗	18.2	25.4	10(R3)		
「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考え方に「反対・どちらかといえば反対」という人の割合(意識調査)	%	↗	—	女性61.4 男性56.0	女性75(R3) 男性55(R3)		

1	取組	7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	松山 浩一郎
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	人権意識を高め、DVを許さない、被害者やその家族が安心して暮らせる社会になっています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	DVに関する相談の内容が多様化していることから、関係機関と連携しながら相談者の安全確保と自立に向けた支援を行うとともに、関係機関向けの研修を開催し、連携の強化に努めました。また、相談を通して必要な方に生理用品を配布することにより、コロナ禍で困窮状態にある女性への支援を行いました。さらに、前年度に引き続き、国の交付金を活用し、SNS相談や相談者の同行支援を行う民間団体の先進的な活動を支援したほか、学校等を対象にデートDV予防啓発出前講座を実施し、若年層に向けてのDV防止の啓発に努めました。このほか、コロナ禍でも可能な取組として、ラッピングバスによる啓発を行いました。 以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、引き続き関係機関と連携した相談対応が必要であることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		「デートDV」という言葉を「よく知っている・聞いたことがある」という人の割合(意識調査)	%	↗	—	女性59.1 男性51.2	女性75(R3) 男性75(R3)
女性に対する暴力防止の啓発や講座の実施回数と参加人数	回/年 人	↗	10回/年 110人	10回/年 466人	10回/年 650人(R3)		
配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	件	→	914	872	—		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	追手門学院大学経済学部 長町 理恵子 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、市民意識調査およびヒアリングを実施し、男女共同参画の現状や新型コロナウイルス感染拡大の影響を把握するなど、第3次男女共同参画計画の策定に向けて具体的な調査・分析を実施した。また、各種講座等のオンライン開催・Wi-Fi整備、性的マイノリティ・困窮女性・若年層への支援、DVに関する相談を実施するなど幅広い取組がされていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組7-5-1の参考指標「市における男性職員の「育児休業」取得者率」は、令和3年度目標値を大幅に上回っている。取組7-5-2の参考指標「女性に対する暴力防止の啓発や講座の実施回数と参加人数」は、令和3年度の目標値には達していないものの、新型コロナ感染への対策を実施しながら、前年度に比べ参加者が大きく増加しており、問題ではないと思われる。 ・今後は、意識調査等の結果から優先度の高い課題を抽出し、男女共同参画社会の推進、デートDV防止・性的マイノリティへの支援や理解に向けて、認知度の向上や若年層をはじめとする市民への啓蒙活動など具体的な取組を検討いただきたい。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み地域自治を支援する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	官民連携した自治会への加入促進などにより、自治会活動の活性化を図るとともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備(公民館のコミセン化)を進めます。また、様々な地域組織の連携・協働を促進する、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、地域が主体的に行う取組の支援に努めるとともに、市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識の醸成に努めます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		市民文化部	部 長
		市民文化部	市民協働推進課
		社会教育振興課	氏 名
		中井 誠	-
6	施策内の取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進
		7-6-2	コミュニティ施設の整備

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
2	コミュニティ活動の推進については、各地域の創意工夫した取組をまとめた事例集を作成するとともに、地域活動への参加を促す取組を検討するため、地域コミュニティに関するアンケート調査を実施するなど、自治会への加入や地域活動への参加の「きっかけ」の創出に努めています。 また、地域自治組織の結成数につきましては、前年度からの増加はありませんが、3地区で、地域自治組織結成に向けた準備会を発足するなどの動きがみられます。引き続き、「協議の場づくり」や「地域自治組織づくり」の推進を図るため、多様な主体が出会い活動できる場の創出として、地域課題の洗い出し・共有から課題解決に向けた取組を検討するためのワークショップを実施します。 コミュニティ施設の整備については、コミュニティセンターの利用者数は、新型コロナウイルスに伴う閉館や利用控え・利用人数の制限等により、コロナ禍前の水準には及ばないものの、徐々に回復傾向にあります。 また、公民館からコミュニティセンターへの移行にあたっては、コミュニティセンターは指定管理者制度を導入し、地域の方々で組織する管理運営委員会等に委ねている関係上、地域の実情に応じて丁寧かつ慎重に進める必要があることから、前年度から増加はありませんが、より多くの方に利用していただけるよう、今後も指定管理者と共に、適切な管理運営に努めます。 以上から、全体としては施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、引き続き、真に豊かで持続可能な地域社会をめざして、地域の実情に応じながら取組を進める必要があることから、総合評価は「B」とします。		課題①	地域課題の解決に向けた取組事例集の活用として、他市の事例と合わせて「活動内容の積極的な広報」を行う必要があります。
			課題②	地域コミュニティに関するアンケート調査の結果を踏まえ、自治会や地域活動への参加を促進する取組を検討する必要があります。
			課題③	管理運営の基準を明確化し、公共施設として適切な管理運営を行うとともに、さらなる利用促進を図るため、先進事例の共有や企業との連携を図るなど、地域の特色ある事業を充実していく必要があります。
			課題④	Wi-Fi型スマートロックのモデル導入(三島・春日)や、試験的に実施しているモバイルWi-Fiルーターの無料貸出に関する利用者ニーズ及び満足度を把握し、今後の環境整備を検討する必要があります。
			課題⑤	公民館のコミュニティセンター化については、地域の特性や実情等を踏まえながら、丁寧に進める必要があります。

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み地域自治を支援する

3 施策内の取組の評価

1	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名 高崎 亮	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	自治会や地域活動が活性化し、様々な地域組織が連携・協働を促す機能を有した「地域自治組織」の結成が進むとともに、地域課題等の解決のために、地域が主体的に行う取組が実践されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	各地域の創意工夫した取組をまとめた事例集を作成するとともに、地域活動への参加を促す取組を検討するため、地域コミュニティに関するアンケート調査を実施するなど、自治会への加入や地域活動への参加の「きっかけ」の創出に努めています。 地域自治組織の結成数につきましては、前年度からの増加はありませんが、3地区で、地域自治組織結成に向けた準備会を発足するなどの動きがみられます。以上のことから、現時点では「b」評価としています。引き続き、「協議の場づくり」や「地域自治組織づくり」の推進を図るため、地域課題の洗い出し・共有から課題解決に向けた取組を検討するためのワークショップを実施するとともに、準備会発足の3地区については、地域の実情に寄り添いながら、結成に向けた支援を行います。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	自治会加入依頼書提出件数(延べ)	件	↗	28	55	70(R6)	
	地域自治組織の結成数	団体	↗	14	14	16(R6)	

1	取組	7-6-2	コミュニティ施設の整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名 高崎 亮	
3	関係課	社会教育振興課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域活動の拠点として公民館のコミュニティセンター化が進み、地域の特性を踏まえた管理運営が行われ、より多くの市民が利用しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	コミュニティセンターの利用者数は、新型コロナウイルスに伴う閉館や利用控え・利用人数の制限等により、コロナ禍前の水準には及ばないものの、徐々に回復傾向にあります。また、公民館からコミュニティセンターへの移行にあたっては、コミュニティセンターは指定管理者制度を導入し、地域の方々に組織する管理運営委員会等に委ねている関係上、地域の実情に応じて丁寧かつ慎重に進める必要があることから、前年度から増えておらず、現時点においては「b」評価としています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	コミュニティセンター数	館	↗	18	18	20(R6)	
	コミュニティセンター利用者数(延べ)	人	↗	311,021	358,370	654,000(R6)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で地域活動への取組が困難を抱える中でも、コミュニティセンターの利用者が増加するなど一定の成果は出ており、総合評価「B」は妥当である。 ・コロナ禍が収まりつつある状況で、「地域自治組織」の結成やそれにもなう地域活動の新たな展開を支援する等、今後とも地域の自治力向上への支援を強化されたい。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、様々な媒体を通じて積極的に行政情報を提供するとともに、多様な主体が連携・協力できる環境整備に努めます。また、まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	中井 誠
		施策主担当課	市民文化部	市民協働推進課	—
		施策関係課	法務コンプライアンス課、政策企画課、まち魅力発信課、市民生活相談課		
6	施策内の取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進		
		7-7-2	行政の透明性の向上		
		7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動		
		7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題	
市民活動センターにおける創意工夫した取組の実施や、チャレンジいばらき補助金の周知方法を工夫したことで、センター登録団体数の増加や、補助金の申請件数の増加などにつながりました。 また、企業連携の面では、新たに一社と連携協定を締結し、乳幼児向け飲料等を提供いただき市内子育て施設に配付するなど、強力に推進しています。 行政の透明性の向上については、情報提供制度の活用も高い水準を維持しており、広く活用されているとともに、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の執行に取り組んでいます。 広報広聴活動については、各種広報媒体の特性をいかして相乗的・効果的な情報発信を行い、市SNSのフォロワー増加等につなげることができています。また、電子メールやアイデアボックス等への迅速な対応に努めたほか、タウンミーティング等で、中学生や高校生、市内企業の若手従業員など、日頃、意見を伺う機会の少ない世代の声を市政運営にいかすことができました。 大学と連携して地域発展・課題解決をめざす、大学連携共同研究事業を継続実施しましたが、マッチング数が低下しています。 一方で、令和2年度は中止した学生等連携事業補助金について、令和3年度は審査方法を動画審査等に変更して実施しました。なお、申請数はコロナ禍以前に比べて減少しており、学生への周知方法等についてはなお検討が必要ではありますが、施策全体としては、方向性に沿って順調に進行していると判断し、総合評価は「A」とします。		課題① 市民活動団体同士や個人、企業、学校、地域等とのつながりの創出、団体の相談対応など、多様な主体の支援を行うため、市民活動センターのコーディネート機能の強化を図る必要があります。	
		課題② 活動のすそ野を広げるため、参加者(ゲスト)が主催者(ホスト)や支援する側等(キャスト)にステップアップできる仕組み作りや活動の場の確保、情報の収集・提供機能などを図る必要があります。	
		課題③ 一層の行政の透明性の向上を図る必要があります。	
		課題④ 他市等の好事例も研究し、多くの大学が立地するという本市の強みをいかして共同研究からの課題解決につなげられるよう、連携を推進する必要があります。	
		課題⑤ いばらき・学生等連携事業補助金が学生の活動の後押しにつながるようするため、学生への周知方法等について、最適な方法を検討する必要があります。	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	高崎 亮
3	関係課	政策企画課					
4	目標 (後期基本計画より)	まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において、市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりのための仕組みづくりに取り組んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	コロナ禍ではありますが、オンラインでの分野別交流会や団体紹介の実施、オープンスペースを活用した活動の展開等により、市民活動センターの登録団体数は順調に増加しています。また、リノベのいばらきDIY工房では、コロナ禍による制約の中でもDIYグランプリなどの新たな取組を実施し、多様な主体との連携を図っています。企業連携の面では、新たに一社と連携協定を締結し、乳幼児向け飲料等を提供いただき市内子育て施設に配付するなど、強気に推進しています。チャレンジいばらき補助金についても、過去の事例をホームページにアップするなど周知方法を工夫することで、申請件数が増加しており、順調に進行していると評価しています。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		市民活動センター登録団体数	団体	↗	203	219	215(R6)
チャレンジいばらき補助金の申請件数	件	↗	28	35	38(R6)		
DIY工房を通じて社会・地域活動に参加したいと思った割合	%	↗	64	57	80(通年)		

1	取組	7-7-2	行政の透明性の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	法務コンプライアンス課	課長名	樋之津 奈穂
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市政に関する多くの情報が公開されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	情報公開制度において、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の実施に取り組んでいます。また、情報公開制度より簡便な手続による情報提供制度についても、市民等に広く活用されています。 個人情報等の非公開情報に注意を払いつつも、行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすため、積極的に情報発信していく必要があります。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		情報提供制度の活用度	%	→	98	93	—

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

1	取組	7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	大野 雅史
3	関係課	市民生活相談課、政策企画課					
4	目標 (後期基本計画より)	市政に対する市民からの提言や意見が増えています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	広報活動については、市ホームページ・広報誌・SNSなどの各情報媒体の特性をいかして相乗的・効果的に情報発信を行い、市SNSの登録者は着実に増加しています。広聴活動については、電子メールや市政へのアイデアボックス等で多くのご意見をお聞きし、迅速な対応に努めたほか、市長と市民の対話の場として、中学生や高校生との「次なる茨木ミーティング」、社会人や大学生との「タウンミーティング」を実施し、日頃、意見を伺う機会の少ない世代の声を市政運営にいかしました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
市SNSの総登録者数(再掲)	件	↗	16,509	18,077	17,000(R3)		
広聴活動で寄せられた意見の件数	件	↗	4,911	5,331	3,700(R3)		

1	取組	7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名	岩崎 友昭
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	地域と大学・学生等の連携が進んでいます。 市と大学・学生等の連携による取組が進んでいます。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市と大学が連携して地域発展及び課題解決をめざす、大学連携共同研究事業を継続して実施しましたが、マッチング数が低下しています。一方で、令和2年度は中止した「いばらき・学生等連携事業補助金」について、コロナ禍における学生等の活動の後押しのため、審査方法を書面審査や動画審査に変更して実施しました。なお、申請数はコロナ禍以前に比べて減少しており、学生への周知方法等についてはなお検討が必要です。 以上のことから概ね順調に進行しているものの、事業実施手法や周知方法をさらに検討する必要があることから「b」評価としています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
学生と地域の連携に係る提案公募型補助事業の採択数	件	↗	—	13	15(各年度)		
いばらき×大学連携共同研究事業のマッチング件数	件	↗	3	2	5(各年度)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層を中心に新たな活動主体の育成や連携も進んでおり、総合評価「A」は妥当である。 ・「おにクル」の開館を契機とした新たな市民活動の展開がみられることから、さらなる協働の推進を期待する。